

資料編

目次

(資料1) 一般廃棄物処理の沿革	1
(資料2) 分別状況調査	6
第1節 調査概要	6
第2節 分別状況調査結果	8
第3節 過年度比較	19
(資料3) 市民アンケート及び事業者アンケート集計結果	23
第1節 調査概要	23
第2節 市民アンケートの調査結果	25
第3節 市民アンケートの調査結果（クロス集計）	46
第4節 事業者アンケートの調査結果	51
(資料4) ごみ排出量等の将来推計（現状推移）	67
(資料5) ごみ排出量等の将来推計（施策実行後）	69
(資料6) 関連するSDGsのグローバル目標及びターゲット	71
(資料7) 審議に関する資料	74
(資料8) 諮問及び答申に関する資料	77
(資料9) 用語集	80

(資料 1) 一般廃棄物処理の沿革

本市における一般廃棄物処理の沿革を表資 1-1 に示します。

表資 1-1 一般廃棄物処理の沿革

年	事項	法	
明治 3 5 年(1902)	人曳による荷車でじん芥収集を実施	汚物掃除法 (M33～S29)	
昭和 2 年(1927)	牛馬によるじん芥収集を実施		
昭和 8 年(1933)	(松本町及び膳所中の庄に) 自然通風式(バッチ式) 焼却炉開設		
昭和 2 3 年(1948)	トラックによるじん芥収集実施(週 2 回に増加)		
昭和 2 9 年(1954)	し尿処理が市町村固有の事務に変更		清掃法 (S29～S45)
4 月	「大津市清掃条例」公布		
1 2 月	くみ取り手数料に従量制導入		
昭和 3 0 年(1955)	し尿収集業務を農協連し尿部に委託		
昭和 3 2 年(1957)	し尿収集業務の一部を民間業者に許可し、収集地域を農協連し尿部と二分		
昭和 3 3 年(1958)	し尿収集業務を民間業者に全面許可		
昭和 3 6 年(1961)	膳所上別保町にバッチ式焼却炉開設		
昭和 3 8 年(1963)	くみ取り手数料に定額制導入		
4 月	ごみの分別収集開始、燃やせないごみを月 1 回収集		
昭和 3 9 年(1964)	田上羽栗町に大津市衛生処理場開設	廃棄物処理法 (S45～)	
昭和 4 0 年(1965)	し尿収集の効率化を図るため市直営による中継業務(中継槽から処理場までの運搬) 実施		
昭和 4 1 年(1966)	堅田町にバッチ式焼却炉の堅田じん芥焼却場開設		
昭和 4 2 年(1967)	大津市衛生処理場の二次処理方式を活性汚泥処理方式に改良		
4 月	瀬田、堅田両町との合併		
昭和 4 3 年(1968)	仰木町に仰木不燃物処分地開設		
昭和 4 4 年(1969)	燃やせないごみの収集回数を月 1 回から月 2 回に増加		
6 月	膳所上別保町に連続燃焼式機械炉への建替完了		
9 月	し尿等中継業務を市直営から許可業者へ引継		
昭和 4 6 年(1971)	一部の地域でごみの夜間収集を開始		廃棄物処理法 改正 (S51)
9 月	石山寺辺町に寺辺不燃物処分地開設		
昭和 4 7 年(1972)	「大津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」公布		
昭和 4 9 年(1974)	浜町に下水道投入所設置		
	大津市衛生処理場を湿式酸化処理方式に改造、「大津市南部衛生プラント」に名称変更		
昭和 5 1 年(1976)	仰木町に大津市北部衛生プラント開設		
	事業系ごみ収集業許可制開始		
7 月	浄化槽設置届取扱事務が保健所より大津市に移管		
昭和 5 2 年(1977)	事業系ごみ市直営有料収集廃止		
1 0 月	大津市議会で「ごみ非常事態宣言」を決議		
1 1 月	寺辺不燃物処分地閉鎖		
1 2 月	大津市・志賀町清掃センター組合(一部事務組合) 設立		

資料編

昭和53年(1978)	7月	(財) 大津市産業廃棄物処理公社設立	
	10月	大型ごみの定期収集開始(1回/年)	
昭和54年(1979)	12月	堅田不燃物処分地開設	
昭和55年(1980)	4月	仰木不燃物処分地閉鎖	
	10月	大型ごみのうち資源(洗濯機、冷蔵庫)の分別収集を開始 湖南中部流域下水道供用開始	
	12月	膳所上別保町に資源回収センター開設	
昭和56年(1981)	3月	大津市・志賀町「廃棄物処理基本計画」策定	
	5月	「ごみ減量と資源再利用推進会議」発足	
昭和57年(1982)	4月	かん・びんの分別収集開始(1回/月) 大型ごみの収集回数年1回から年2回に増加 大津市北部衛生プラントに三次処理施設設置	
	5月	燃やせるごみの指定紙袋排出制を実施	
	6月	燃やせないごみの収集回数月2回から月4回に増加 (燃やせないごみにプラスチックを入れる) 堅田不燃物処分地閉鎖	
	7月	石山内畑町に南部不燃物処分地開設	
昭和58年(1983)	3月	南部不燃物処分地に溶融固化処理機を設置	
	11月	大石中町に(財)大津市産業廃棄物処理公社が産業廃棄物処理施設として大津クリーンセンター開設	
昭和59年(1984)	4月	大型ごみの収集回数年2回から年3回に増加 湖西流域下水道供用開始	
昭和60年(1985)	5月	伊香立下龍華町に大津市・志賀町清掃センター組合最終処分場開設 燃やせないごみの収集回数月4回から週1回に変更 廃乾電池の分別収集を実施	浄化槽法施行 (S60)
	9月	かん、びんを月の前半(第1・2週)、後半(第3・4週)に分け収集	
	12月	大津市桐生地区農業集落排水処理施設開設	
昭和61年(1986)	4月	大津市南部衛生プラントを低希釈二段活性汚泥法+高度処理に更新	
昭和62年(1987)	4月	大津クリーンセンター内に再資源化施設開設	
	4月	「大津市・志賀町清掃センター組合」を「大津市・志賀町行政事務組合」に名称変更	
	6月	南部不燃物処分地閉鎖	
昭和63年(1988)	3月	大津市清掃工場開設 燃やせるごみの指定紙袋排出制を自由袋制に変更	
平成元年(1989)	3月	行政事務組合がクリーンセンター焼却施設開設	
	6月	石山外畑町に第二南部不燃物処分地開設	
平成2年(1990)	1月	フェニックス(大阪湾広域臨海環境整備センター)事業供用開始	
	10月	牛乳パック回収資源化運動の支援開始	
	12月	大津市北部衛生プラントで下水道投入処理実験を開始	
平成3年(1991)	3月	大津市・志賀町「一般廃棄物処理基本計画」策定	廃棄物処理法 改正(H3)
	4月	行政事務組合クリーンセンター粗大ごみ処理施設開設	
	11月	大津市北部衛生プラントで下水道投入処理(試験)を開始	
	12月	「紙の日」運動開始	
平成4年(1992)	3月	浜町下水道投入所閉鎖 「大津市生活排水対策推進計画」策定	

	4月	大型ごみの収集回数年3回から年4回に増加 葛川地域し尿収集・運搬業務委託	
平成 4年(1992)	9月	リサイクルマーケット・イン大津開催(以後平成22年度まで毎年開催)	
平成 5年(1993)	4月	古紙再資源化促進補助制度開始	環境基本法公布(H5)
	12月	不法投棄市民監視員制度発足	
平成 6年(1994)	6月	「大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」制定	
	7月	石山外畑町の第二南部不燃物処分地埋立終了	
	8月	大石曾束町に大津市大田廃棄物最終処分場開設 大石淀町に(財)大津市産業廃棄物処理公社最終処分場開設 大津市北部衛生プラントの前処理施設を改築し、湿式酸化処理方式を標準脱窒素処理方式に変更 大津方式によるフロン回収開始	
平成 7年(1995)	9月	「大津市環境基本条例」公布(施行11月)	容器包装リサイクル法制定(H7)
	10月	堅田じん芥焼却場廃止	
平成 8年(1996)	1月	堅田不燃物処分地廃止	
	2月	廃棄物減量等推進審議会発足	
	3月	「滋賀県環境基本条例」公布	
	4月	廃棄物処理手数料等の改正	
	10月	「分別収集計画」策定	
平成 9年(1997)	3月	合理化事業計画策定に伴う協定締結(し尿)	廃棄物処理法改正(H9)
	4月	「大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」一部改正	容器包装リサイクル法一部施行(H9)
平成10年(1998)	1月	大津市・志賀町行政事務組合最終処分場(既設)埋立終了 大津市・志賀町行政事務組合最終処分場増設1期開設	
	3月	湖南衛生プラント組合脱退 再資源化施設(ペットボトル)増設工事完工	
	4月	ペットボトル分別収集開始(びんと一括収集)	
平成11年(1999)	4月	大津市北部衛生プラントでのし尿等の処理休止	
	6月	「第2期分別収集計画」策定	
	11月	びん・ペットボトル透明袋モデル回収事業(市内5学区)	
平成12年(2000)	4月	資源ごみを透明袋にて回収 びんを有色・無色透明びんに分別	循環型社会形成推進基本法(H12~)
平成13年(2001)	3月	「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」策定	
	4月	大型ごみ以外の全てのごみを透明指定ごみ袋にて収集 廃棄物処理手数料等の改正 大津市・志賀町行政事務組合最終処分場増設1期埋立終了 大津市・志賀町行政事務組合最終処分場増設2期供用開始 浄化槽設置届出書の受理等の事務が県から市に権限委譲	家電リサイクル法施行(H13)
平成13年(2001)	12月	「合理化事業計画策定に伴う協定」締結(浄化槽汚泥)	
平成14年(2002)	6月	「第3期分別収集計画」策定	
平成15年(2003)	1月	ペットボトルの単独収集開始 大津市・志賀町行政事務組合クリーンセンターペットボトル減容機増設工事完工	
	7月	大津市南部衛生プラントでばっ気槽改修	

資料編

平成16年(2004)	1月	ごみコールセンター開設（廃棄物収集情報管理システム構築）	
	4月	動物死体収集委託開始 「大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」の一部改正（ごみ集積所へ排出されるごみの持ち去り行為の禁止等に関する改正）	
	7月	「家電リサイクル法」に冷凍庫が追加	
平成17年(2005)	6月	プラスチック製容器包装のモデル分別収集事業（1学区）	
	8月	「第4期分別収集計画」策定	
平成18年(2006)	3月	「循環型社会形成推進地域計画」策定 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期計画）」策定 大津市・志賀町行政事務組合解散 志賀町との合併 「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」施行 大津市清掃工場を大津市環境美化センターに名称変更 大津市志賀衛生プラントの試運転開始により海洋投入処分終了	改正容器包装 リサイクル法成立・ 一部施行（H18）
	9月	大津市志賀衛生プラントの試運転開始により海洋投入処分終了	
	11月	大津市志賀衛生プラント全面更新竣工	
平成19年(2007)	1月	容器包装リサイクル施設（大津市北部クリーンセンタープラスチック容器資源化施設）完工	
	2月	プラスチック容器包装（袋類、パック・カップ類、プラスチックボトル類）分別収集開始 有色・無色透明びんを合わせて収集（施設にて分別を行う） 燃やせないごみの収集回数を月2回から1回に変更 収集曜日の再編成及び夜間収集廃止	
	3月	志賀地域合理化事業計画策定に伴う協定締結 第2次「大津市生活排水対策推進計画」見直し	
	4月	浄化槽の水質検査等に係る指導、助言、勧告及び命令等の事務が県から市に権限委譲	
	6月	「第5期分別収集計画」策定	
	11月	ごみ減量ガイドブックを全戸配布	改正容器包装 リサイクル法完全施 行（H20）
平成20年(2008)	1月	大型ごみ戸別有料収集開始 小型家電製品と小型金属類を大型ごみから燃やせないごみに変更 燃やせないごみの搬入施設を最終処分場からクリーンセンターに変更 廃棄物処理手数料等の改正	
平成21年(2009)	4月	中核市移行に伴い、産業廃棄物に係る事務を産業廃棄物対策課及び不法投棄対策課において所管、浄化槽保守点検業の登録事務が県から市に権限委譲 「家電リサイクル法」にプラズマテレビ、液晶テレビ、衣類乾燥機が追加	
平成21年(2009)	10月	プラスチック製容器包装収集範囲拡大（プラマークの付いたきれいなもの全て）	
平成22年(2010)	3月	「循環型社会形成推進地域計画」策定	
	6月	「第6期分別収集計画」策定	
	7月	家庭ごみの有料化についてパブリックコメント実施	
	10月	「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」施行	
平成23年(2011)	1月	廃棄物減量等推進審議会から家庭ごみの有料化について答申	

	3月	「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定 「大津市リユース事業基本構想」策定 「大津市し尿処理基本計画」策定 第3次「大津市生活排水対策推進計画」策定	
	12月	（財）大津市産業廃棄物処理公社解散、施設を大津市が承継「大津市大津クリーンセンター」に名称変更	
平成24年(2012)	4月	戸別有料収集の大型ごみの品目拡大（スプリングベッド、ソファ等の7品目）	
平成25年(2013)	4月	リサイクルセンター木戸開所	
	6月	「第7期分別収集計画」策定	
	9月	「ごみ減量実施プラン」策定 ごみ減量ガイドブックを全戸配布	
平成26年(2014)	1月	紙ごみの行政回収開始 プラスチック製容器包装の収集を週1回に変更	
	3月	「大津市環境基本条例」改正施行（事業者の責務の明確化） 大津クリーンセンター焼却事業終了 大津クリーンセンター廃棄物最終処分場埋立終了	
	4月	びんの色別収集開始（透明びん茶色びん） マニフェスト制度等の事業系ごみ減量・適正処理施策の開始 廃棄物処理手数料改正	
	7月	「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」施行	
平成27年(2015)	4月	ごみ分別アプリ「分けなび」配信	
	12月	大津クリーンセンター廃棄物最終処分場跡地大規模太陽光発電竣工、発電開始	
平成28年(2016)	3月	「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画」策定	
	5月	小型家電の宅配回収業者との連携サービス開始	
	6月	「第8期分別収集計画」策定	
	7月	「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」施行 羽毛ふとんのリサイクルの開始	
	10月	ごみ出し支援戸別収集サービスの開始	
	12月	「循環型社会形成推進地域計画」策定	
平成29年(2017)	9月	都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト参加 市内施設に携帯電話回収ボックス設置（～30.3月）	
平成30年(2018)	3月	「大津市災害廃棄物処理計画」策定 使用済蛍光灯のリサイクル開始	
平成31年(2019)	1月	「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」施行	食品ロス削減 推進法公布 (R元)
令和元年(2019)	6月	「第9期分別収集計画」策定	
	10月	電子申請サービスによる大型ごみ等の申込受付開始	
令和2年(2020)	3月	大津クリーンセンター閉鎖	
	4月	環境美化センター内に再資源化施設開設	
	9月及び10月	廃棄物処理業者1社と「災害廃棄物の処理等に関する基本協定」締結	
令和3年(2020)	3月	収集運搬委託事業者等7社と「災害及び感染症等の発生時における一般廃棄物の収集運搬業務等の相互支援に関する基本協定」締結	
	4月	対話型アプリによる大型ごみ等の申込受付開始	

(資料2) 分別状況調査

第1節 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、家庭系ごみ及び事業系ごみのごみ質を把握し、分別状況の実態把握及び今後の方策を検討するための基礎資料を作成することを目的とします。

2. 調査対象、調査地域

調査対象は、「家庭系燃やせるごみ」、「家庭系燃やせないごみ」、「家庭系プラスチック製容器包装」、「事業系燃やせるごみ」として実施しました。調査対象及び対象地域を表資 2-1 に示します。

表資 2-1 調査対象及び対象地域

調査対象	対象地域	調査日
家庭系燃やせるごみ	農村	令和2年11月18日
	新興住宅地	令和2年12月9日
	旧市街地	令和2年11月25日
家庭系燃やせないごみ	農村	令和2年12月3日
	新興住宅地	令和2年11月2日
	旧市街地	令和2年11月12日
家庭系プラスチック製容器包装	農村	令和2年11月20日
	新興住宅地	令和2年11月24日
	旧市街地	令和2年11月20日
事業系燃やせるごみ		令和2年12月15日

3. 調査方法、分類項目

「燃やせるごみ」については、20袋を展開し、四分法にて約30kg程度に縮分したのち、その全量について詳細な組成分類を行いました。「燃やせないごみ」及び「プラスチック製容器包装」については、20袋を展開し、その全量について詳細な組成分類を行いました。分類項目を表資 2-2 に示します。

表資 2-2 ごみ組成分類項目

分類		備考		
可燃物	紙類	新聞紙		
		チラシ・折り込み広告		
		雑誌		
		書籍・単行本		
		カタログ・パンフレット		
		紙パック・牛乳パック	裏側に銀色のコーティングのないもの	
		ダンボール		
		紙製容器包装・雑紙	紙マークのあるもの、資源化できるもの	
		OA用紙、シュレッド紙、伝票等	オフィス用紙	
		その他紙類	ティッシュペーパー等、資源化できないもの	
	紙おむつなど			
	繊維類	古布・古着		
	厨芥類			
	草木類	刈り草、剪定枝		
		木製品		
	プラスチック	ペットボトル		
		発泡トレイ	白色トレイ	
			色付トレイ	
		発泡スチロール	納豆の容器	
その他発泡スチロール			梱包用の箱、緩衝材等	
パック・カップ類		弁当容器、惣菜容器等		
プラ製ボトル		ペットボトルではないプラ製のボトル		
プラ製チューブ		マヨネーズ、ケチャップ、わさび、練り歯磨き等		
レジ袋、ビニール袋				
フィルム・ラップ		包装類、お菓子の袋等		
その他プラ製容器	上記以外のプラ製容器（プラマークのあるもの）			
プラ製品	バケツ、鉢、おもちゃ、CD、ゲームソフト等			
ゴム・皮革製品	カバン、靴、ベルト等			
その他可燃物	上記以外			
その他不燃物				
不燃物	ガラスびん	飲食用	透明	
			茶色	
			その他	
		割れびん	飲食用のびんで割れたもの	
	その他のびん	化粧品等、飲食用以外のびん		
	その他ガラス、鏡等			
	陶器	茶碗、花瓶等		
	かん	飲食用	スチールかん	
			アルミかん	
	その他かん	スプレーかん、塗料用のかん等		
	その他金属類	フライパン、なべ、はさみ等		
	小型家電製品			
	電球、蛍光管			
電池				
その他不燃物	上記以外			
その他可燃物				
プラ製品等				
プラスチック製容器包装	発泡トレイ	白色トレイ		
		色付トレイ		
	発泡スチロール	納豆の容器		
		その他発泡スチロール	梱包用の箱、緩衝材等	
	パック・カップ類	弁当容器、惣菜容器等		
	プラ製ボトル	ペットボトルではないプラ製のボトル		
	レジ袋、ビニール袋			
	フィルム・ラップ	包装類、お菓子の袋等		
	プラ製チューブ	マヨネーズ、ケチャップ、わさび、練り歯磨き等		
	その他プラ製容器	上記以外のプラ製容器（プラマークのあるもの）、キャップ		
プラ製品	バケツ、鉢、おもちゃ、CD、ゲームソフト等			
ペットボトル				
その他可燃物	上記以外			

第2節 分別状況調査結果

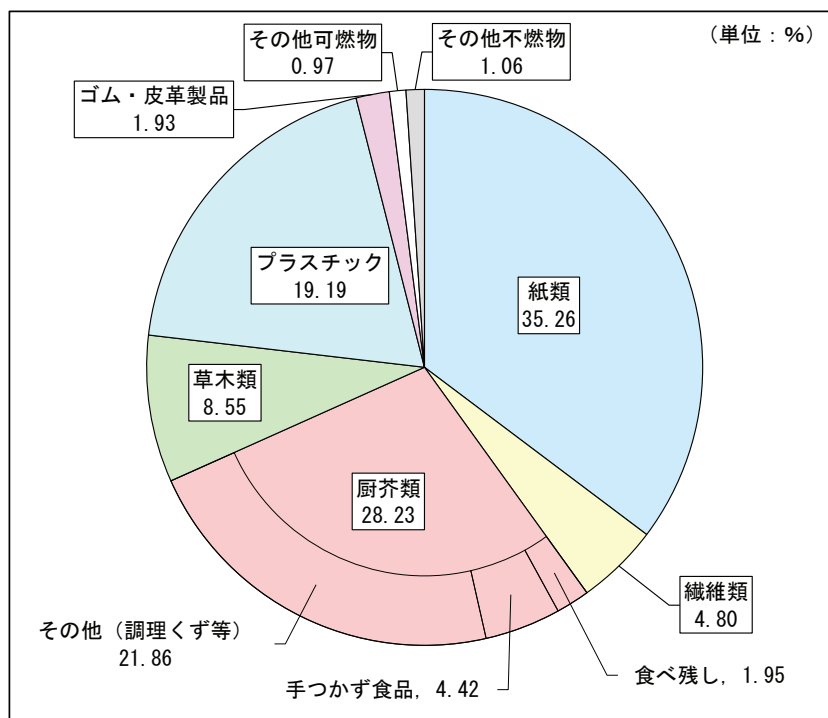
1. 家庭系燃やせるごみ

家庭系燃やせるごみの分別状況調査結果を表資 2-3 及び図資 2-1～2-4 に示します。

表資 2-3 家庭系燃やせるごみの分別状況調査結果

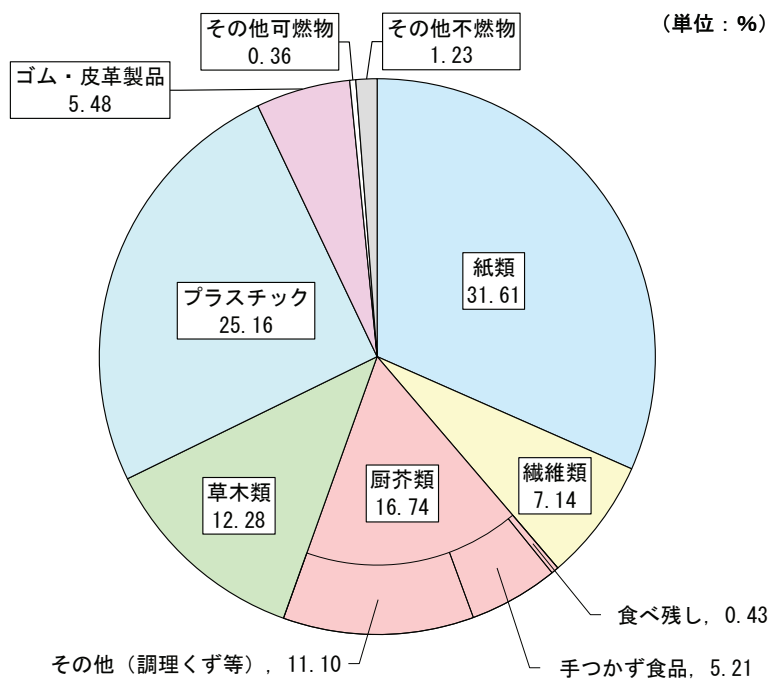
分類項目		調査地域				
		農村	新興住宅地	旧市街地	平均	
紙類	新聞紙	1.30	1.06	3.92	2.09	
	チラシ・折り込み広告	0.63	1.31	4.34	2.09	
	雑誌	0.00	0.00	0.00	0.00	
	書籍・単行本	0.00	1.06	0.73	0.60	
	カタログ・パンフレット	2.31	1.45	0.00	1.25	
	紙パック・牛乳パック	0.51	0.51	0.64	0.55	
	ダンボール	6.49	0.87	0.66	2.67	
	紙製容器包装・雑紙	5.57	7.97	6.14	6.56	
	OA用紙、シュレッド紙、伝票等	0.16	1.24	0.24	0.55	
	その他紙類	8.35	11.42	11.10	10.29	
	紙おむつなど	6.29	17.55	1.98	8.61	
小計		31.61	44.44	29.75	35.26	
繊維類		7.14	4.97	2.29	4.80	
厨芥類	食べ残し	0.43	2.95	2.46	1.95	
	手つかず食品	5.21	4.84	3.21	4.42	
	その他（調理くず等）	11.10	21.78	32.70	21.86	
	小計	16.74	29.57	38.37	28.23	
草木類	刈り草、剪定枝	11.97	1.34	11.00	8.10	
	木製品	0.31	0.55	0.50	0.45	
	小計	12.28	1.89	11.50	8.55	
プラスチック	ペットボトル	0.40	0.37	0.35	0.37	
	発泡トレイ	白色トレイ	0.09	0.37	0.17	0.21
		色付トレイ	0.47	0.44	0.14	0.35
		小計	0.56	0.81	0.31	0.56
	発泡スチロール	納豆の容器	0.54	0.09	0.19	0.27
		その他発泡スチロール	1.41	0.21	0.09	0.57
		小計	1.95	0.30	0.28	0.84
	パック・カップ類	4.03	1.93	1.06	2.34	
	プラ製ボトル	0.25	1.63	0.99	0.96	
	プラ製チューブ	0.02	0.41	0.33	0.25	
	レジ袋、ビニール袋	1.57	2.30	1.89	1.92	
フィルム・ラップ	13.43	6.91	6.44	8.93		
その他プラ製容器	0.00	0.14	0.28	0.14		
プラ製品	2.95	2.21	3.47	2.88		
小計		25.16	17.01	15.40	19.19	
ゴム・皮革製品		5.48	0.05	0.26	1.93	
その他可燃物		0.36	0.48	2.08	0.97	
その他不燃物		1.23	1.59	0.35	1.06	
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある



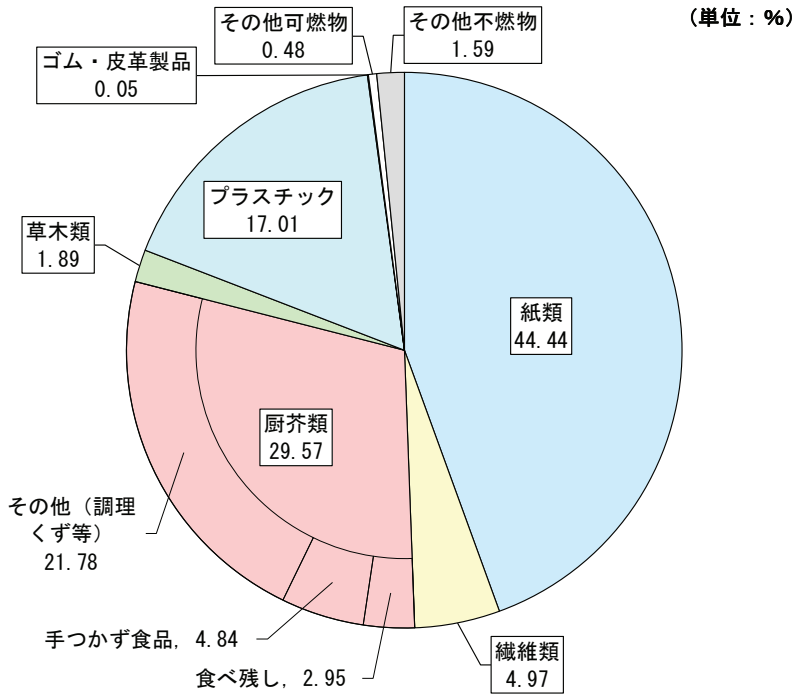
※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-1 家庭系燃やせるごみのごみ質 (平均)



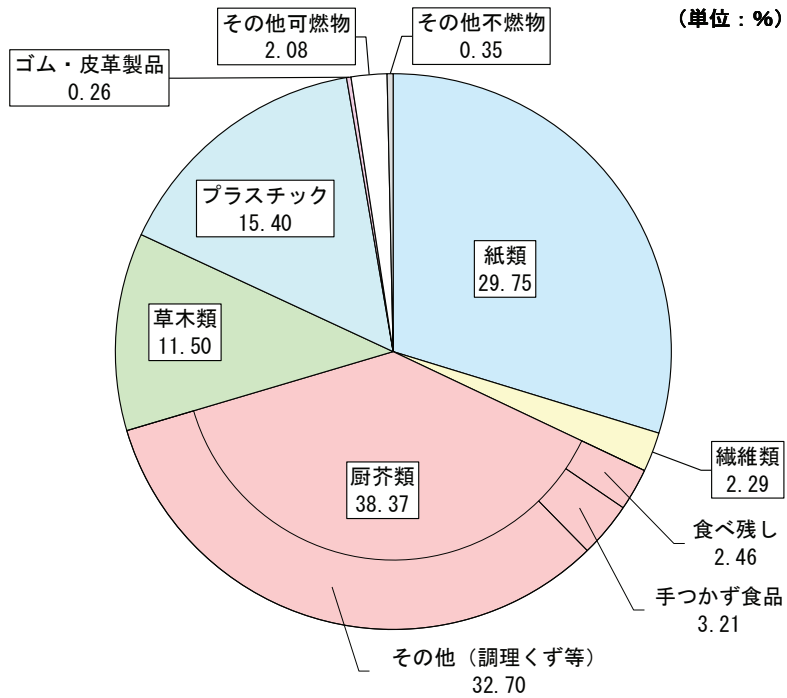
※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-2 家庭系燃やせるごみのごみ質 (農村)



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-3 家庭系燃やせるごみのごみ質 (新興住宅地)



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-4 家庭系燃やせるごみのごみ質 (旧市街地)

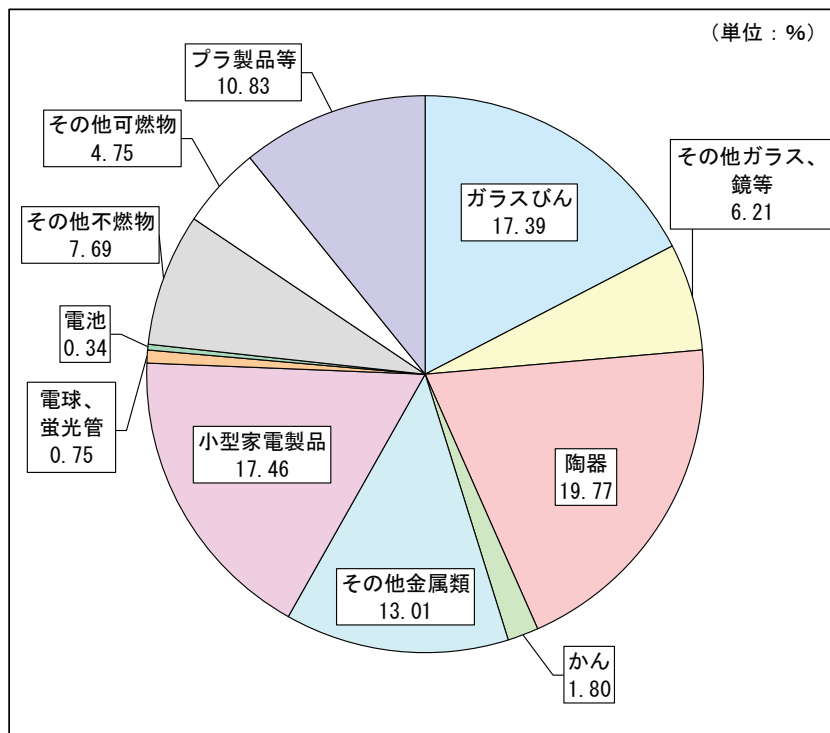
2. 家庭系燃やせないごみ

家庭系燃やせないごみの分別状況調査結果を表資 2-4 及び図資 2-5～2-8 に示します。

表資 2-4 家庭系燃やせないごみの分別状況調査結果

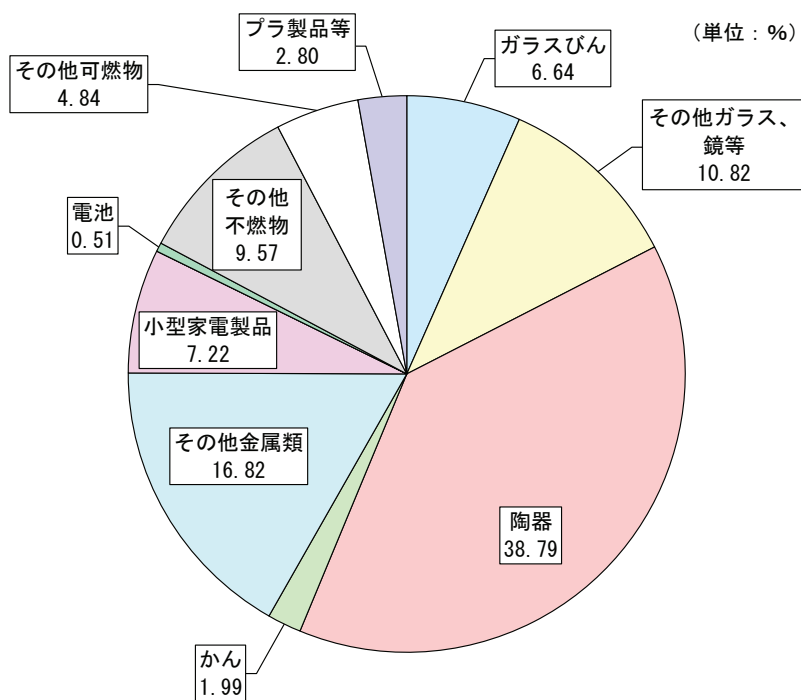
分類項目		調査地域					
		農村	新興住宅地	旧市街地	平均		
家庭系燃やせないごみ	ガラスびん	飲食用	透明	3.35	4.96	6.60	4.97
			茶色	0.00	0.43	6.83	2.42
			その他	2.01	18.75	4.06	8.27
		小計	5.36	24.14	17.49	15.66	
	割れびん		0.00	2.01	0.00	0.67	
	その他のびん		1.28	0.93	0.97	1.06	
	小計		6.64	27.08	18.46	17.39	
	その他ガラス、鏡等		10.82	1.85	5.97	6.21	
	陶器		38.79	4.66	15.87	19.77	
	かん	飲食用	スチールかん	0.54	0.00	0.22	0.25
			アルミかん	1.01	0.00	0.00	0.34
			小計	1.55	0.00	0.22	0.59
		その他かん		0.44	2.46	0.72	1.21
	小計		1.99	2.46	0.94	1.80	
	その他金属類		16.82	9.64	12.56	13.01	
	小型家電製品		7.22	21.56	23.59	17.46	
電球、蛍光管		0.00	0.78	1.46	0.75		
電池		0.51	0.00	0.52	0.34		
その他不燃物		9.57	12.62	0.87	7.69		
その他可燃物		4.84	5.28	4.14	4.75		
プラ製品等		2.80	14.07	15.62	10.83		
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

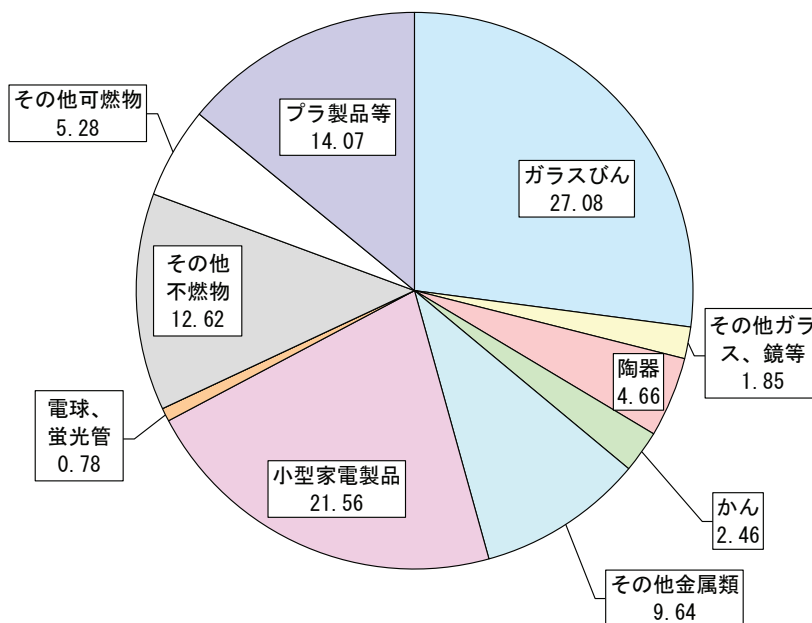
図資 2-5 家庭系燃やせないごみのごみ質（平均）



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-6 家庭系燃やせないごみのごみ質（農村）

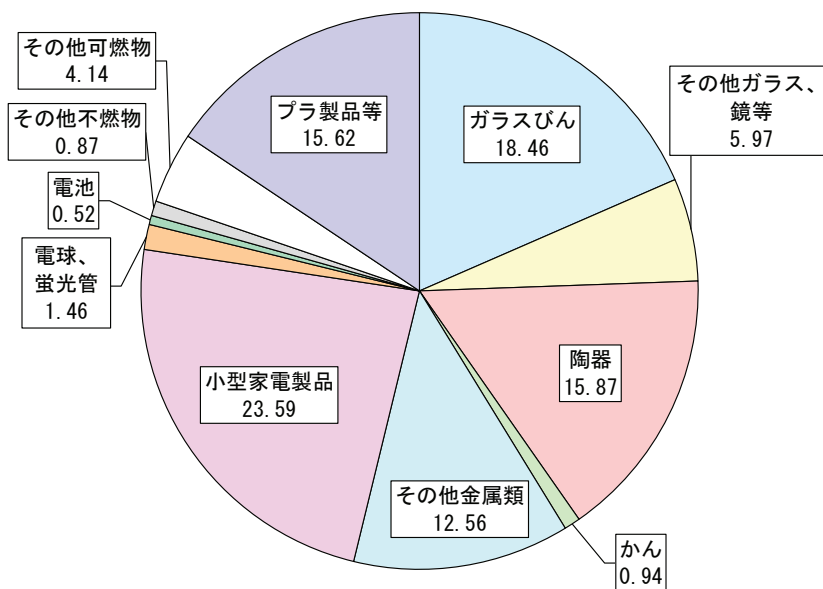
(単位：%)



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-7 家庭系燃やせないごみのごみ質 (新興住宅地)

(単位：%)



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-8 家庭系燃やせないごみのごみ質 (旧市街地)

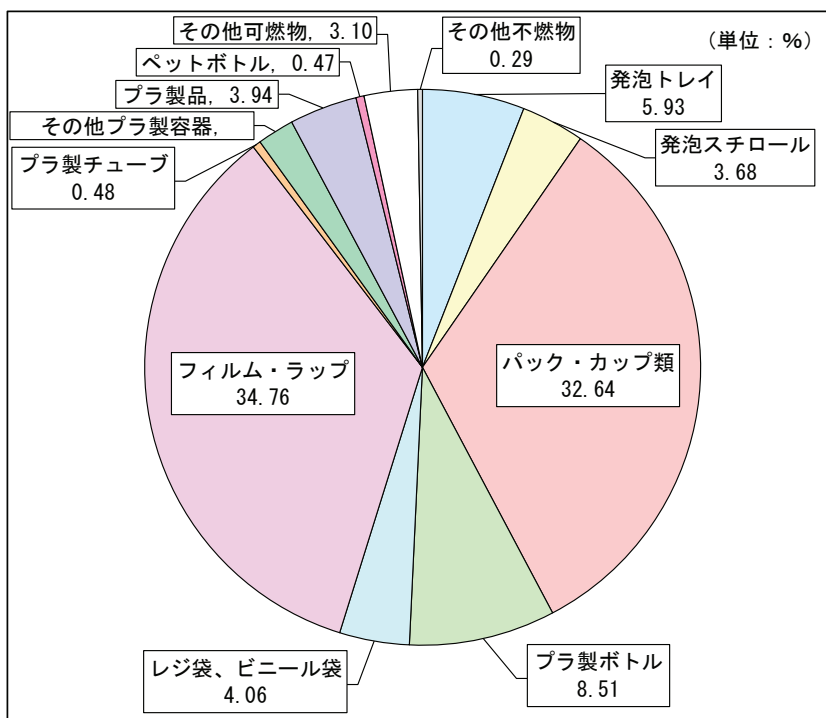
3. 家庭系プラスチック製容器包装

家庭系プラスチック製容器包装の分別状況調査結果を表資 2-5 及び図資 2-9～2-12 に示します。

表資 2-5 家庭系プラスチック製容器包装の分別状況調査結果

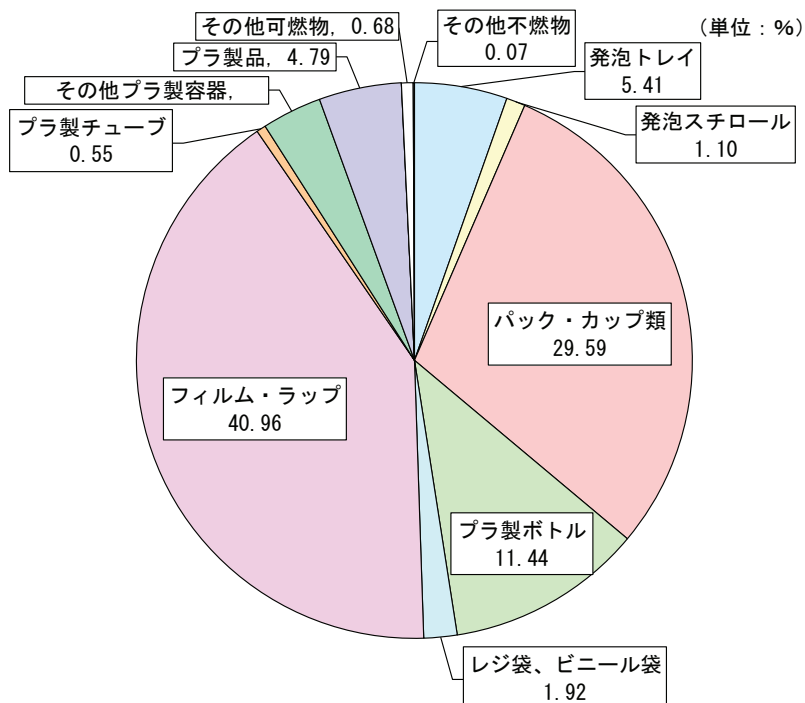
分類項目		調査地域				
		農村	新興住宅地	旧市街地	平均	
家庭系 プラスチック製容器包装	発泡トレイ	白色トレイ	2.67	3.36	0.92	2.32
		色付トレイ	2.74	3.77	4.33	3.61
		小計	5.41	7.13	5.25	5.93
	発泡スチロール	納豆の容器	0.21	0.13	0.13	0.16
		その他発泡スチロール	0.89	1.35	8.33	3.52
		小計	1.10	1.48	8.46	3.68
	パック・カップ類		29.59	35.20	33.14	32.64
	プラ製ボトル		11.44	7.54	6.56	8.51
	レジ袋、ビニール袋		1.92	1.48	8.79	4.06
	フィルム・ラップ		40.96	37.01	26.31	34.76
	プラ製チューブ		0.55	0.81	0.07	0.48
	その他プラ製容器		3.49	2.15	0.79	2.14
	プラ製品		4.79	4.85	2.17	3.94
	ペットボトル		0.00	1.41	0.00	0.47
	その他可燃物		0.68	0.74	7.87	3.10
その他不燃物		0.07	0.20	0.59	0.29	
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある



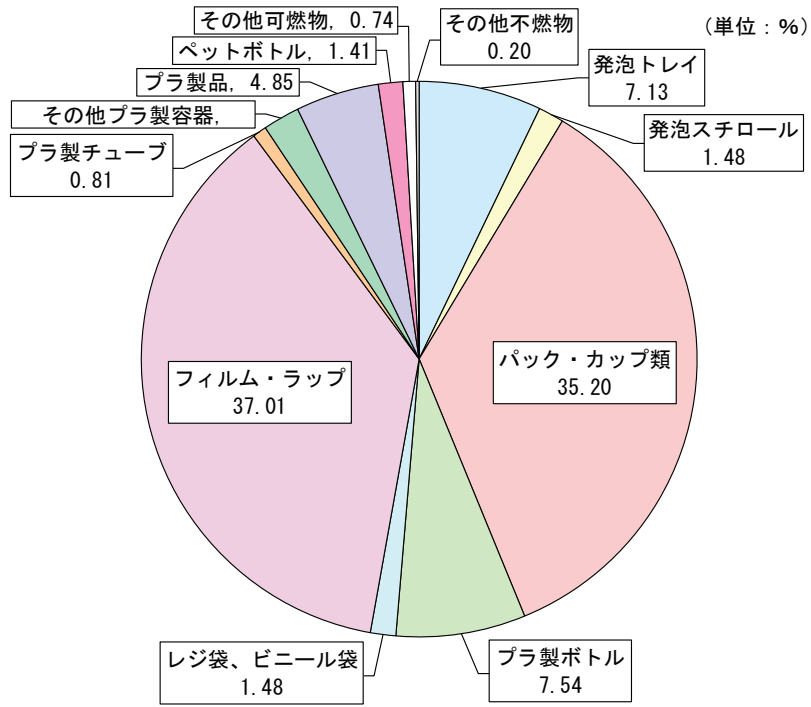
※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-9 家庭系プラスチック製容器包装のごみ質 (平均)



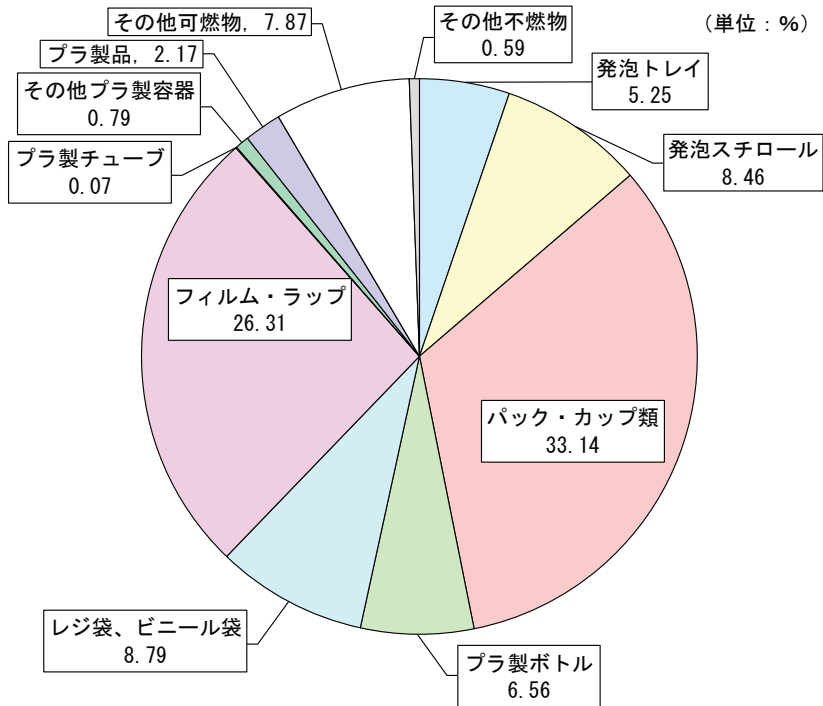
※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-10 家庭系プラスチック製容器包装のごみ質 (農村)



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-11 家庭系プラスチック製容器包装のごみ質 (新興住宅地)



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-12 家庭系プラスチック製容器包装のごみ質 (旧市街地)

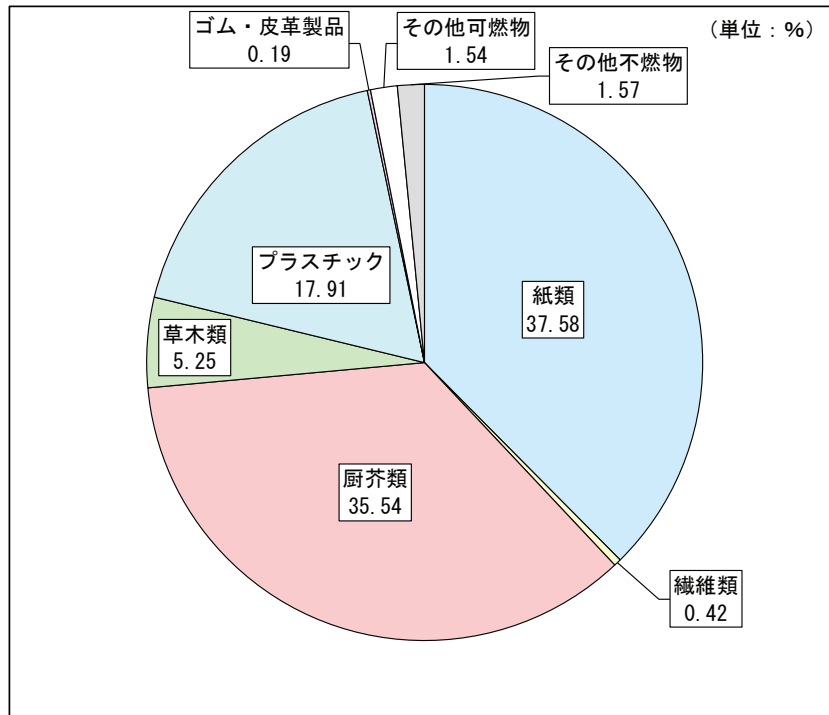
4. 事業系燃やせるごみ

事業系燃やせるごみの分別状況調査結果を表資 2-6 及び図資 2-13 に示します。

表資 2-6 事業系燃やせるごみの分別状況調査結果

分類項目		調査地域	事業系
事業系燃やせるごみ	紙類	新聞紙	1.83
		チラシ・折り込み広告	2.71
		雑誌	2.81
		書籍・単行本	0.00
		カタログ・パンフレット	1.25
		紙バック・牛乳バック	0.40
		ダンボール	1.14
		紙製容器包装・雑紙	7.75
		OA用紙、シュレッド紙、伝票等	0.82
		その他紙類	15.47
		紙おむつなど	3.40
		小計	37.58
		繊維類	0.42
		厨芥類	35.54
草木類	刈り草、剪定枝	5.04	
	木製品	0.21	
	小計	5.25	
プラスチック	ペットボトル	0.42	
	発泡トレイ	白色トレイ	0.13
		色付トレイ	0.16
		小計	0.29
	発泡スチロール	納豆の容器	0.00
		その他発泡スチロール	0.13
		小計	0.13
	バック・カップ類	2.71	
	プラ製ボトル	0.77	
	プラ製チューブ	0.00	
レジ袋、ビニール袋	3.40		
フィルム・ラップ	8.07		
その他プラ製容器	0.21		
プラ製品	1.91		
小計	17.91		
ゴム・皮革製品	0.19		
その他可燃物	1.54		
その他不燃物	1.57		
合計		100.00	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-13 事業系燃やせるごみのごみ質

第3節 過年度比較

1. 家庭系燃やせるごみ

家庭系燃やせるごみの分別状況調査結果について、過年度との比較を表資 2-7 及び図資 2-14～2-15 に示します。

表資 2-7 家庭系燃やせるごみの分別状況調査結果過年度比較

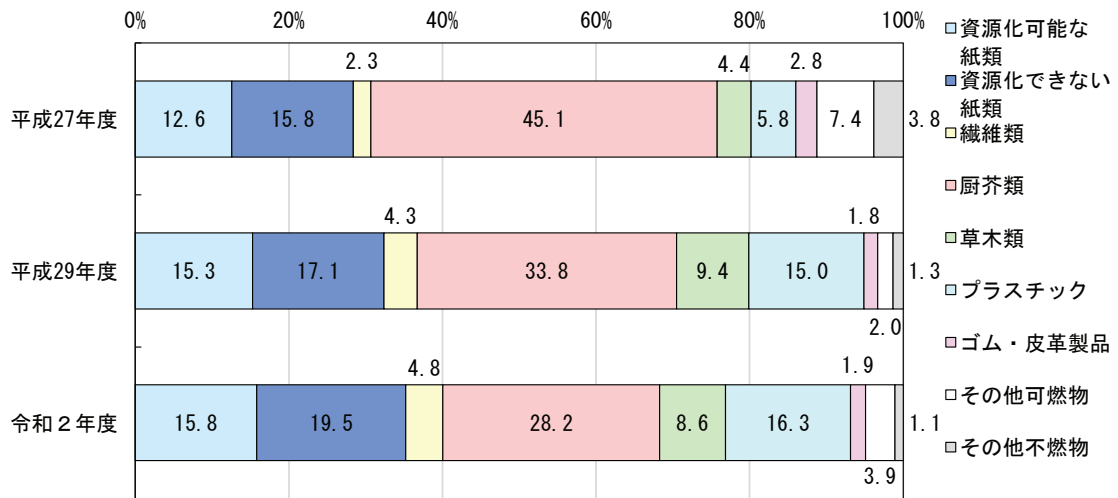
分類項目		調査地域			
		平成27年度	平成29年度	令和2年度	
家庭系燃やせるごみ	紙類	28.4	32.4	35.3	
		資源化可能な紙類	12.6	15.3	15.8
		資源化できない紙類	15.8	17.1	19.5
	繊維類	2.3	4.3	4.8	
	厨芥類	45.1	33.8	28.2	
		食品ロス	—	10.0	6.4
		その他（調理くず等）	—	23.8	21.9
	草木類	4.4	9.4	8.6	
	プラスチック	5.8	15.0	16.3	
	ゴム・皮革製品	2.8	1.8	1.9	
	その他可燃物	7.4	2.0	3.9	
	その他不燃物	3.8	1.3	1.1	
	合計		100.0	100.0	100.0

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※資源化できない紙類：「OA用紙、シュレッド紙、伝票等」「その他紙類」「紙おむつなど」

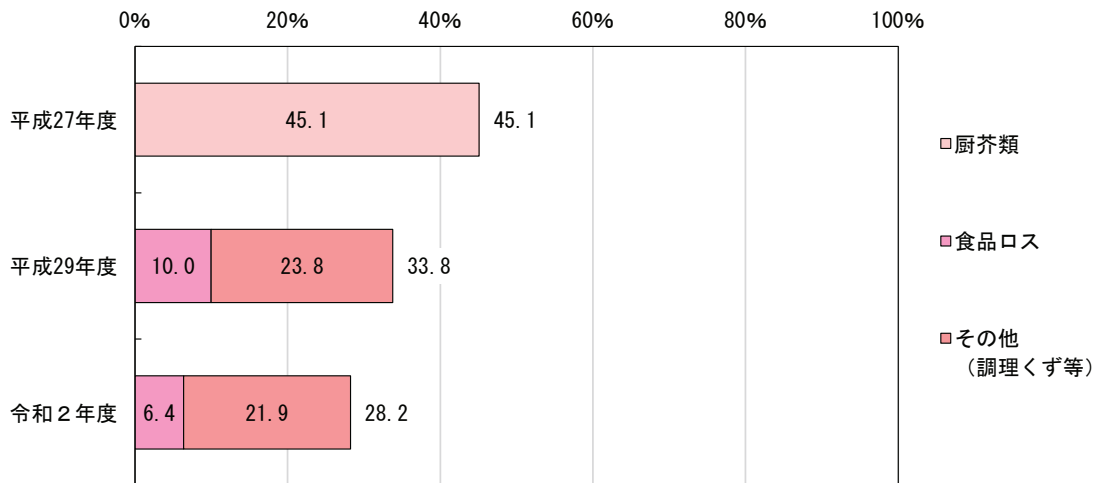
※食品ロス：「食べ残し」「手つかず食品」

※その他可燃物には、バケツ、鉢、おもちゃ、CD、ゲームソフト等の「プラ製品」を含む



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-14 家庭系燃やせるごみの分別状況調査結果過年度比較



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-15 家庭系燃やせるごみの分別状況調査結果過年度比較 (厨芥類)

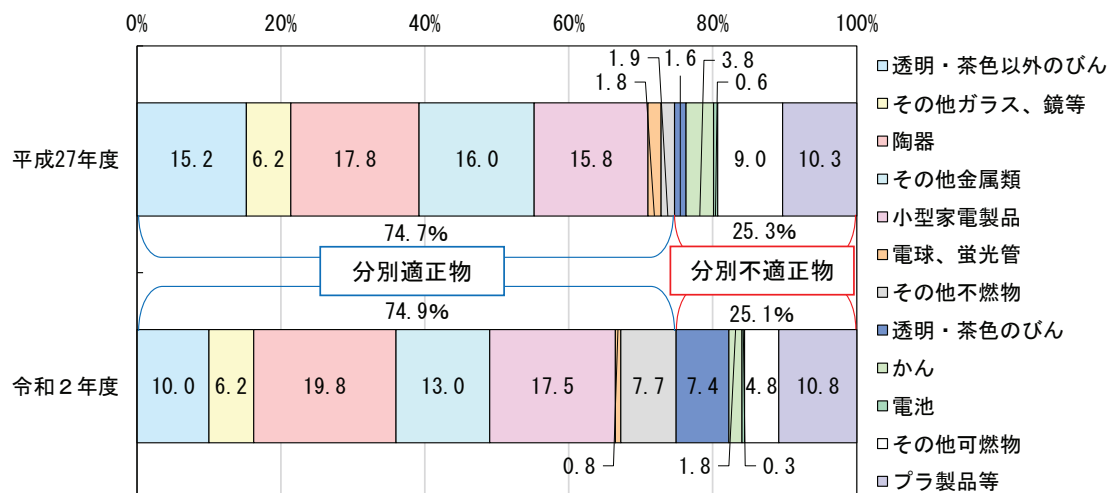
2. 家庭系燃やせないごみ

家庭系燃やせないごみの分別状況調査結果について、過年度との比較を表資 2-8 及び図資 2-16 に示します。

表資 2-8 家庭系燃やせないごみの分別状況調査結果過年度比較

分類項目		調査地域	
		平成27年度	令和2年度
家庭系燃やせないごみ	分別適正物	74.7	74.9
	透明・茶色以外のびん	15.2	10.0
	その他ガラス、鏡等	6.2	6.2
	陶器	17.8	19.8
	その他金属類	16.0	13.0
	小型家電製品	15.8	17.5
	電球、蛍光管	1.8	0.8
	その他不燃物	1.9	7.7
	分別不適正物	25.3	25.1
	透明・茶色のびん	1.6	7.4
	かん	3.8	1.8
	電池	0.6	0.3
	その他可燃物	9.0	4.8
	プラ製品等	10.3	10.8
合計		100.0	100.0

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資 2-16 家庭系燃やせないごみの分別状況調査結果過年度比較

3. 家庭系プラスチック製容器包装

家庭系プラスチック製容器包装は、令和2年度に新たに調査を実施したため、過年度との比較はありません。

4. 事業系燃やせるごみ

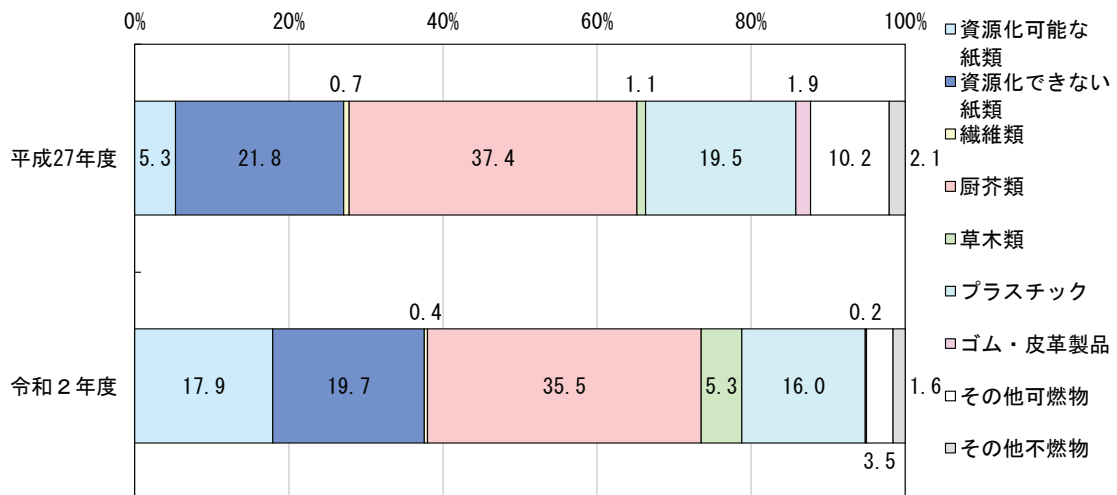
事業系燃やせるごみの分別状況調査結果について、過年度との比較を表資2-9及び図資2-17に示します。

表資2-9 事業系燃やせるごみの分別状況調査結果過年度比較

分類項目		調査地域	
		平成27年度	令和2年度
事業系燃やせるごみ	紙類	27.1	37.6
	資源化可能な紙類	5.3	17.9
	資源化できない紙類	21.8	19.7
	繊維類	0.7	0.4
	厨芥類	37.4	35.5
	草木類	1.1	5.3
	プラスチック	19.5	16.0
	ゴム・皮革製品	1.9	0.2
	その他可燃物	10.2	3.5
	その他不燃物	2.1	1.6
合計		100.0	100.0

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※資源化できない紙類：「OA用紙、シュレッド紙、伝票等」「その他紙類」「紙おむつなど」



※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図資2-17 事業系燃やせるごみの分別状況調査結果過年度比較

(資料3) 市民アンケート及び事業者アンケート集計結果

第1節 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、市民及び事業者を対象としてアンケート調査を行い、ごみの減量やリサイクルに対する意識と行動の状況、ごみ行政や廃棄物処理に関する意見や要望等について把握し、一般廃棄物処理基本計画を策定する上での資料とすることを目的として実施しました。

2. 調査内容

調査方法は、アンケート用紙を郵送により配布し、返送された回答用紙についてデータ整理を行いました。

調査対象は、無作為に抽出した市民1,000世帯、事業者200社とし、調査期間は、令和2年12月25日～令和3年1月31日としました。

3. 回収結果

市民アンケートの回収率は40.6%。事業者アンケートの回収率は38.5%でした。

	発送数	回収数	回収率
市民アンケート	1,000	406	40.6%
事業者アンケート	200	77	38.5%

※回収率：アンケート回収数÷アンケート発送数

※回答は、各質問の回答者数を基数として百分率で示しています。

百分率は、少数第二位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。複数回答の質問については、各質問の回答者数（選択式の場合は該当者数）に対しての割合を示しています。そのため、比率の合計は100.0%になりません。

アンケートの選択肢の項目は、意味を損ねない程度に短縮して示している場合があります。

4. 調査項目

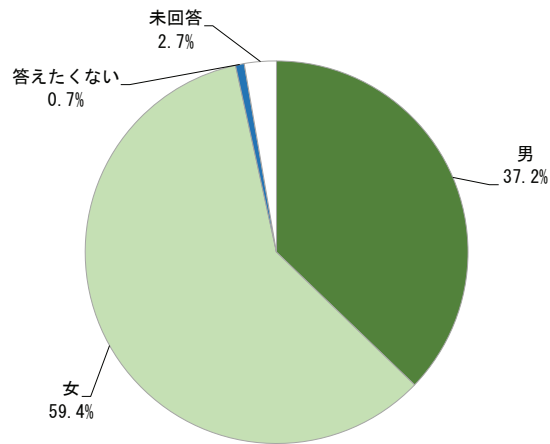
本調査の調査項目について、以下に示します。

	調査項目
市民 アンケート	<p>I 調査対象世帯の基本属性</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、世帯構成、世帯人数、住宅形態、居住地区、周囲の状況 <p>II ごみの排出状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用しているゴミ袋の大きさ ごみの排出状況（排出頻度、排出量） 分別が難しいと感じるもの 品目ごとの排出方法 紙おむつの排出に関して <p>III ごみの減量やリサイクル等への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ問題への関心、ごみの減量やリサイクルへの努力度 実際に行っているごみ減量やリサイクル等の取り組み ごみ減量の可能性、今後取り組みたいこと 食品ロス削減への意識、食品ロス削減のために行っていること レジ袋有料化で変化した行動 プラ製容器包装の排出方法、プラ製容器包装の分別や分別収集に関して びんの分別収集に関して 新型コロナウイルスによる生活様式の変化 <p>IV 大津市のごみに関する施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの有料化制度に関して及びその理由 ごみコールセンターの利用状況や要望 大型ごみの予約アプリ等に関して スマートフォン用アプリ「分けなび」の認知度 大津市からの情報提供の満足度、今後の情報提供に関して 自由意見
事業者 アンケート	<p>I 調査対象事業所の基本属性</p> <ul style="list-style-type: none"> 業種、従業員数、種類 <p>II ごみの排出状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ量やごみ処理等の把握状況 資源古紙の処理方法、プラスチック類の処理方法、厨芥類の処理方法 新型コロナウイルス対策 <p>III ごみの減量やリサイクル等への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ問題への関心、ごみ減量等の取り組みへの考え ごみ減量の努力度、ごみ減量のために行っていること ごみ減量やリサイクルの取り組み状況、ごみ減量の可能性 ごみ減量やリサイクルの取り組みの問題点 <p>IV 大津市のごみに関する施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみに対する施策の認知度や考え、manifestoの返却状況 大津市からの情報提供の満足度、情報提供に関して 事業所から出るごみについて市に期待すること 自由意見

第2節 市民アンケートの調査結果

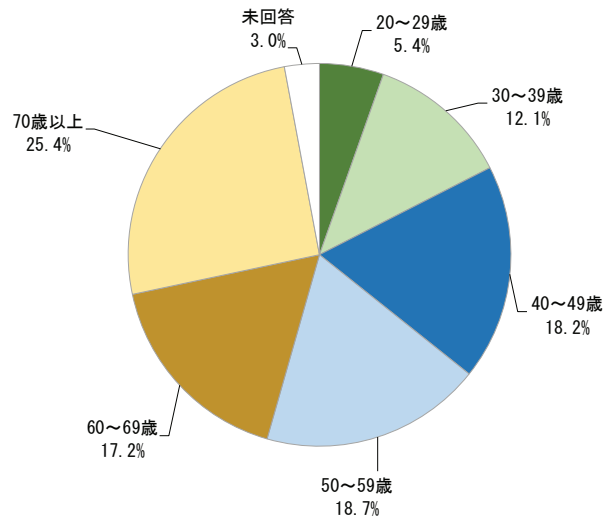
1. 調査対象世帯の基本属性

(1) 性別



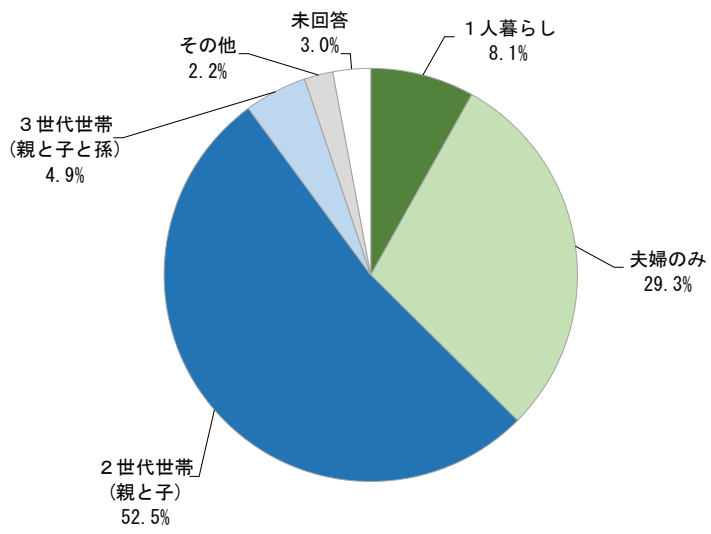
図資 3-1 回答者の性別

(2) 年齢



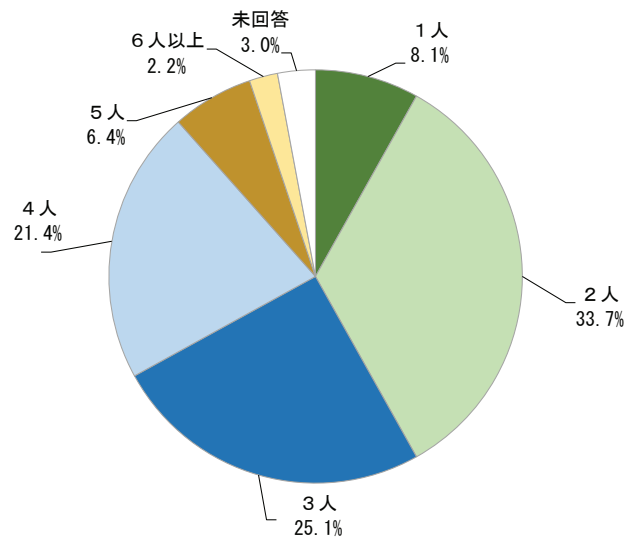
図資 3-2 回答者の年齢

(3) 世帯構成



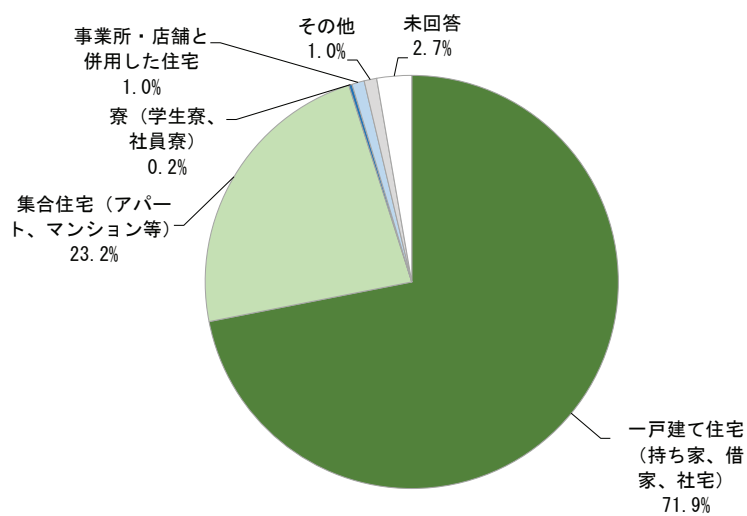
図資 3-3 回答者の世帯構成

(4) 世帯人数



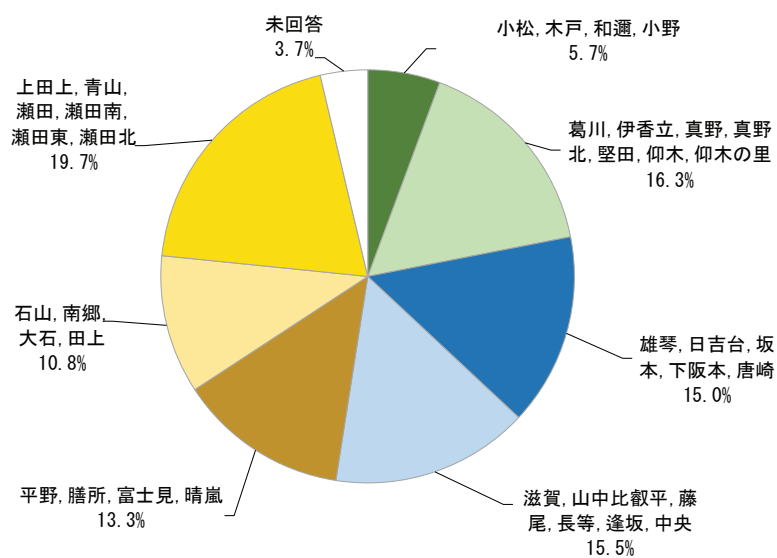
図資 3-4 回答者の世帯人数

(5) 住宅形態



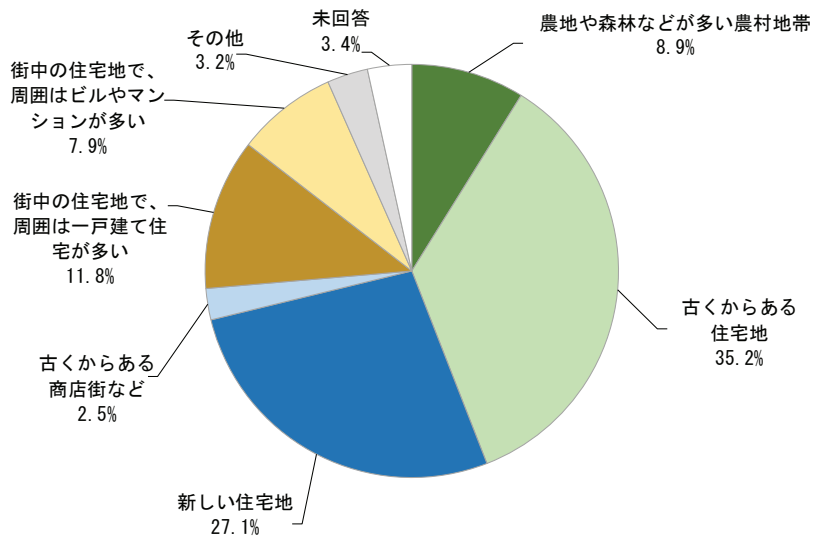
図資 3-5 回答者の住宅形態

(6) 居住地区



図資 3-6 回答者の居住地区

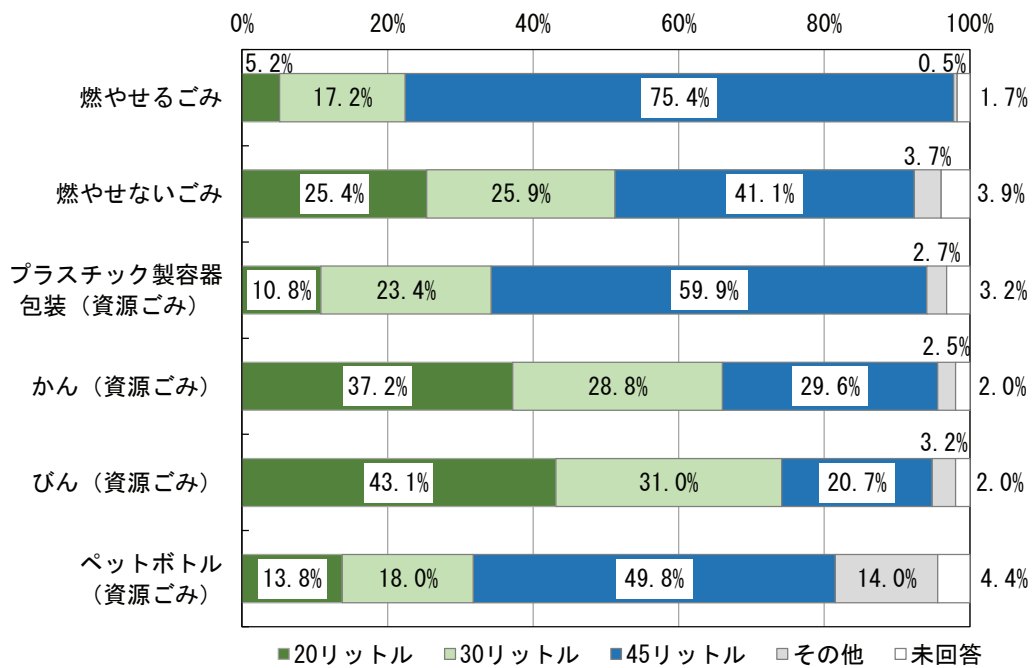
(7) 周囲の状況



図資 3-7 回答者の周囲の状況

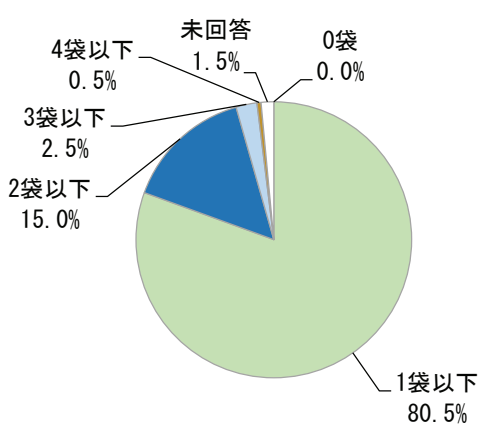
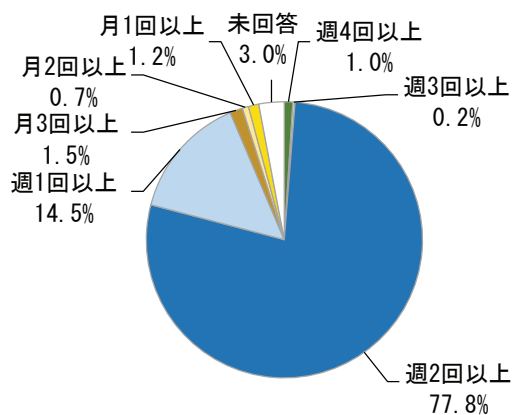
2. ごみの排出状況について

(1) 主に使用しているごみ袋（指定袋）の大きさ



図資 3-8 主に使用しているごみ袋の大きさ

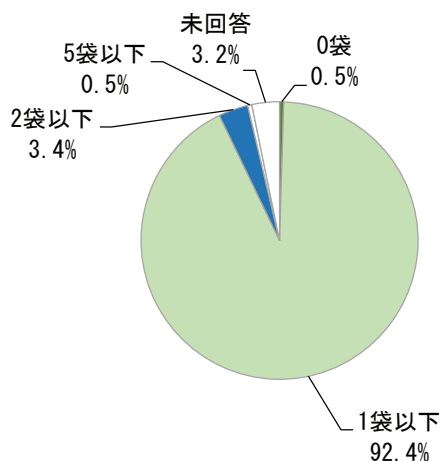
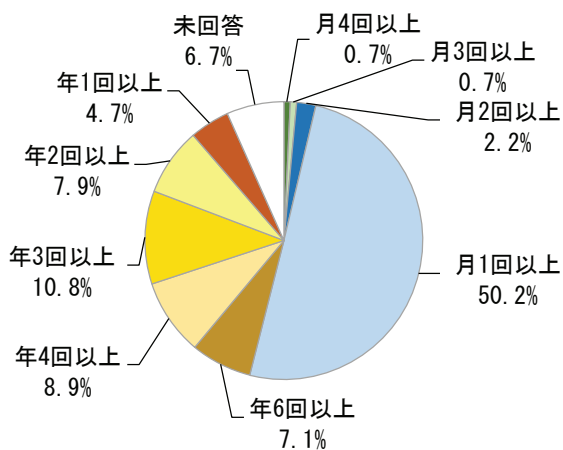
(2) ごみの排出状況



排出頻度

1回当たりの袋の数

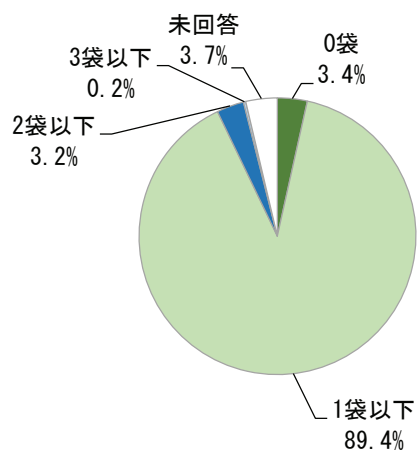
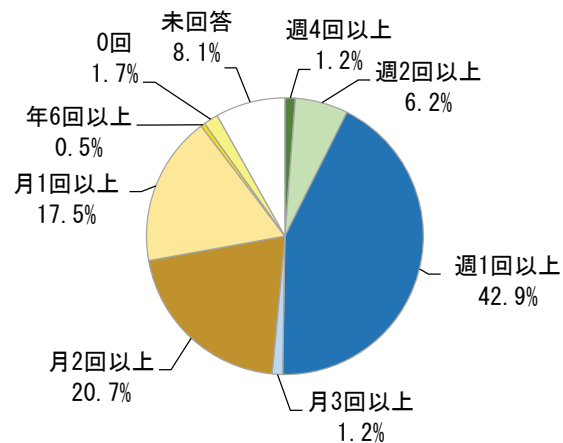
図資 3-9(1) 燃やせるごみの排出状況



排出頻度

1回当たりの袋の数

図資 3-9(2) 燃やせないごみの排出状況

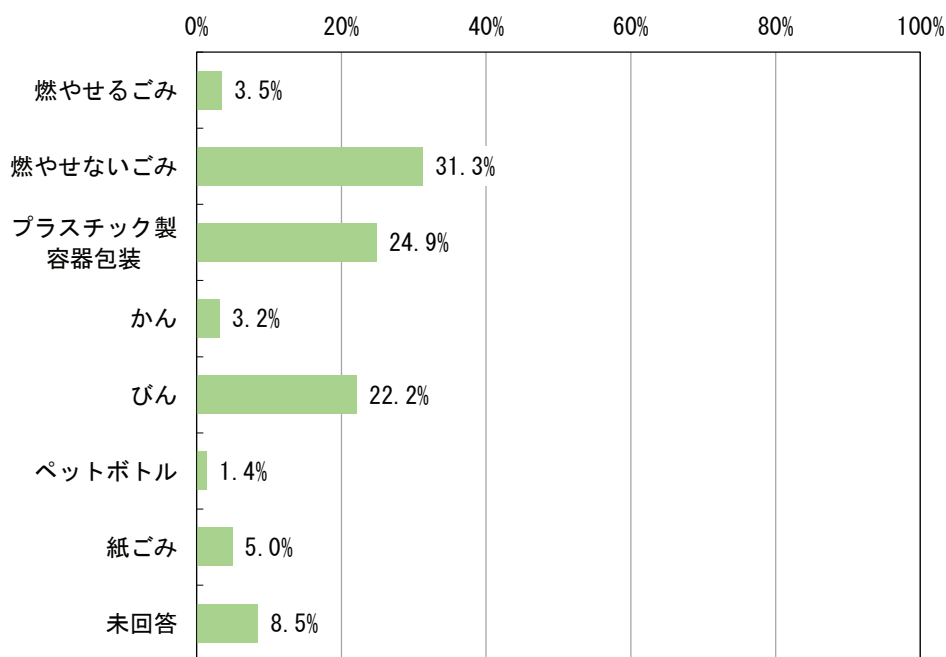


排出頻度

1回当たりの袋の数

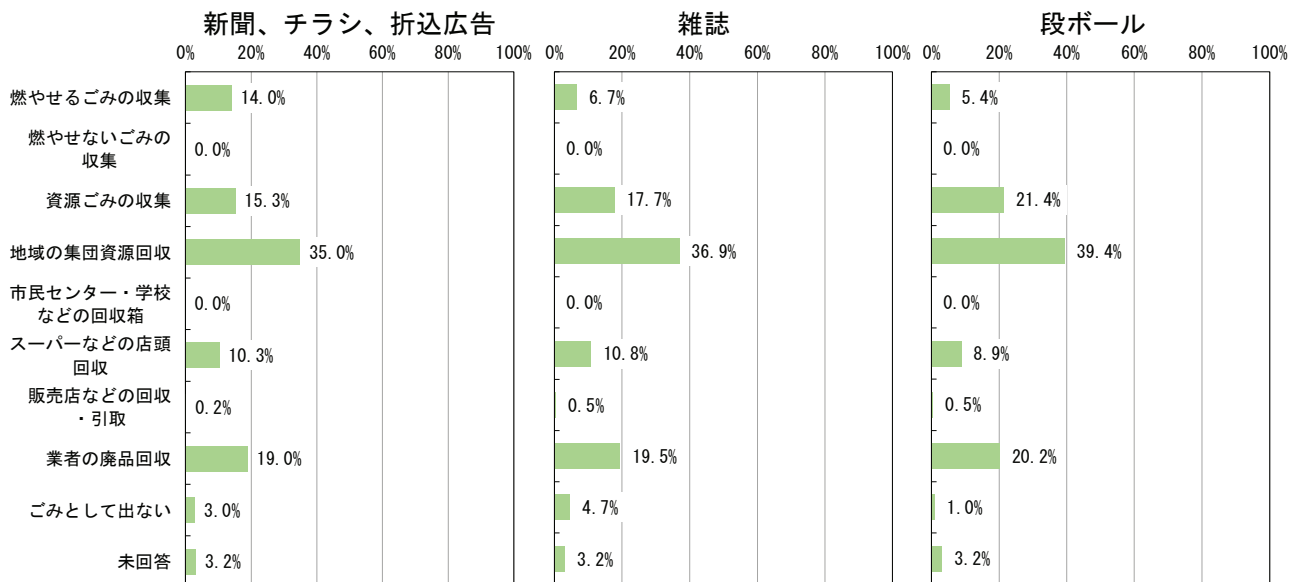
図資 3-9(3) プラスチック製容器包装の排出状況

(3) 分別が難しいと感じるもの（複数回答）

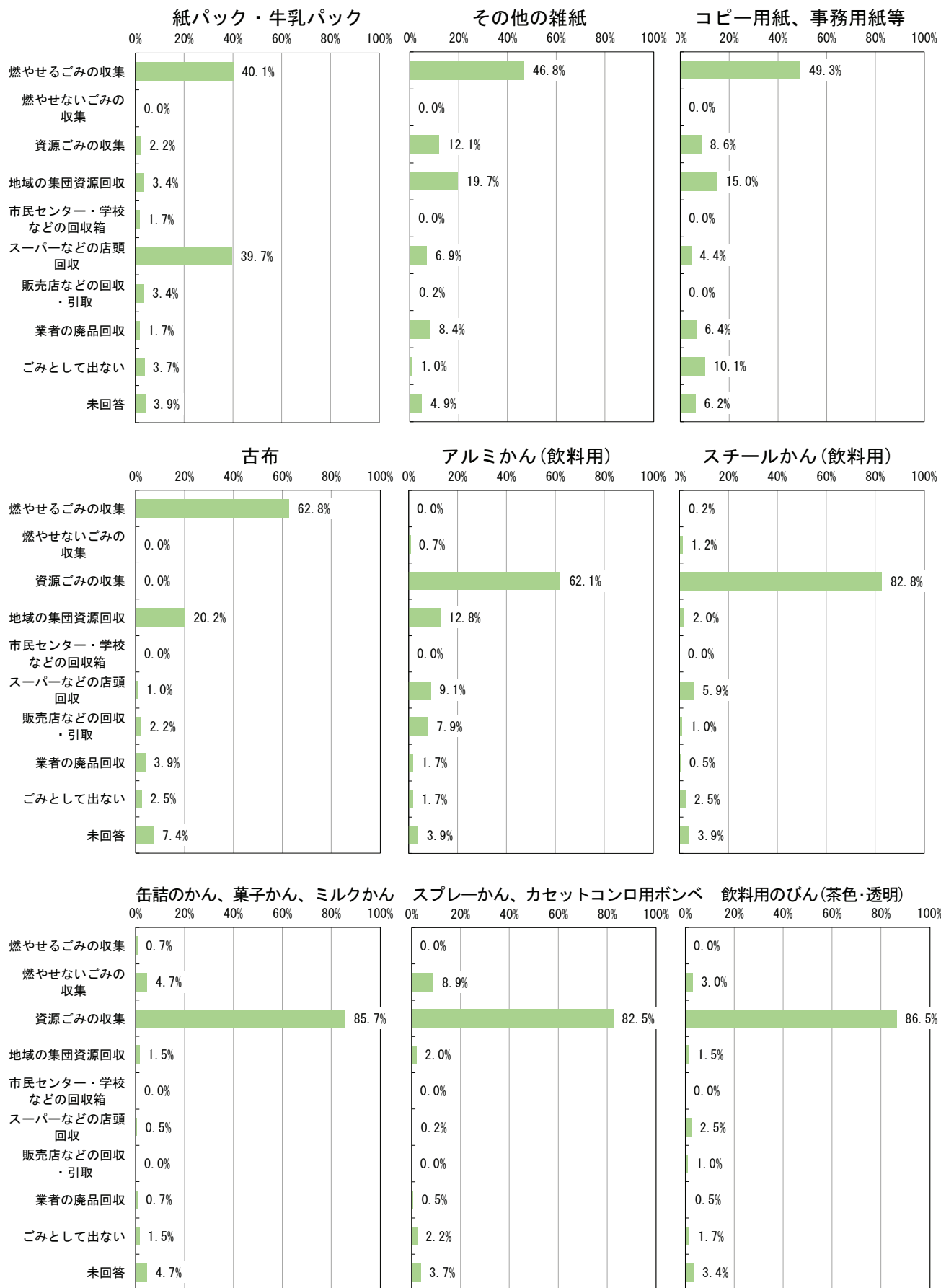


図資 3-10 分別が難しいと感じるもの

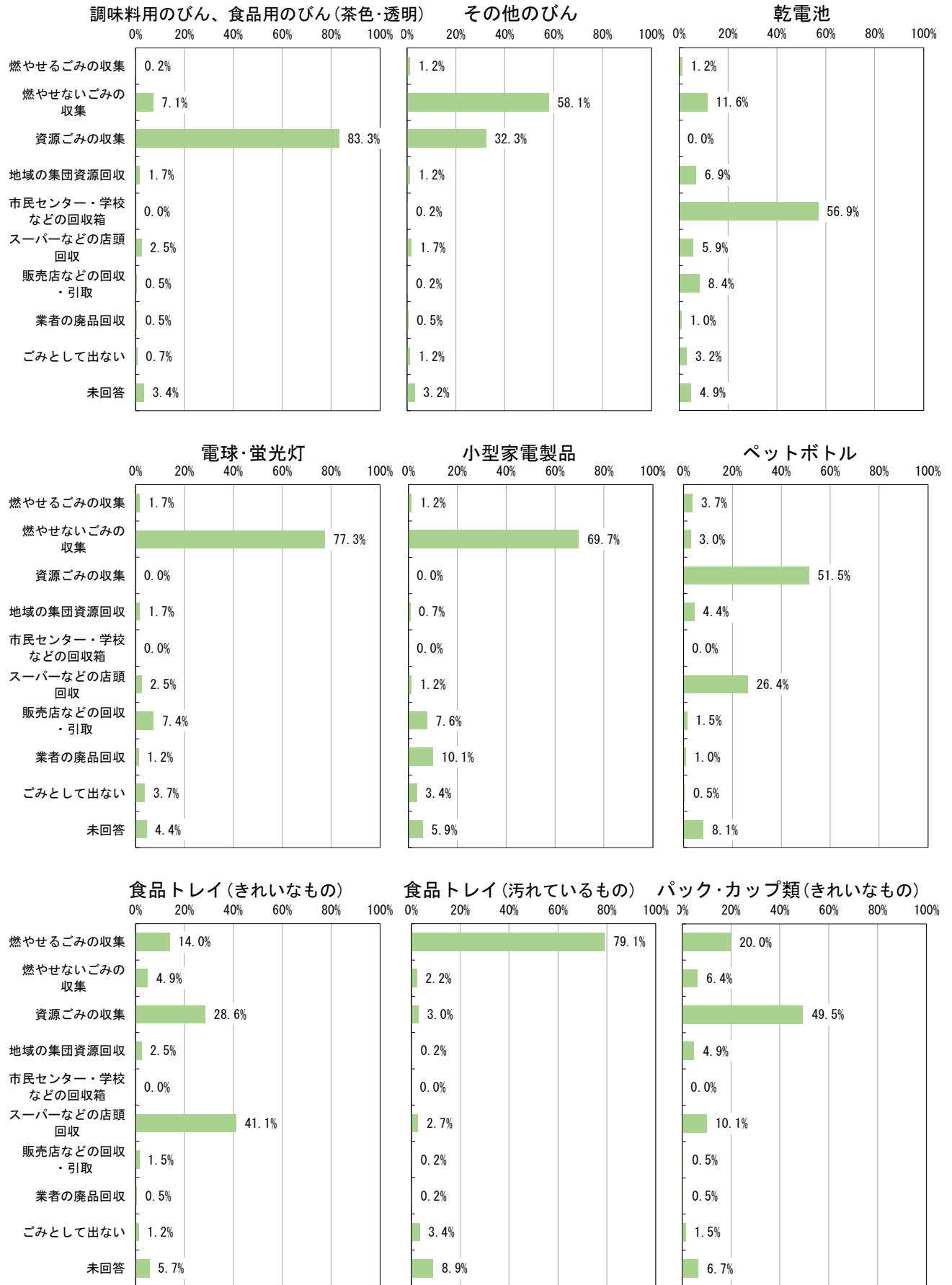
(4) 品目ごとの排出方法（複数回答）



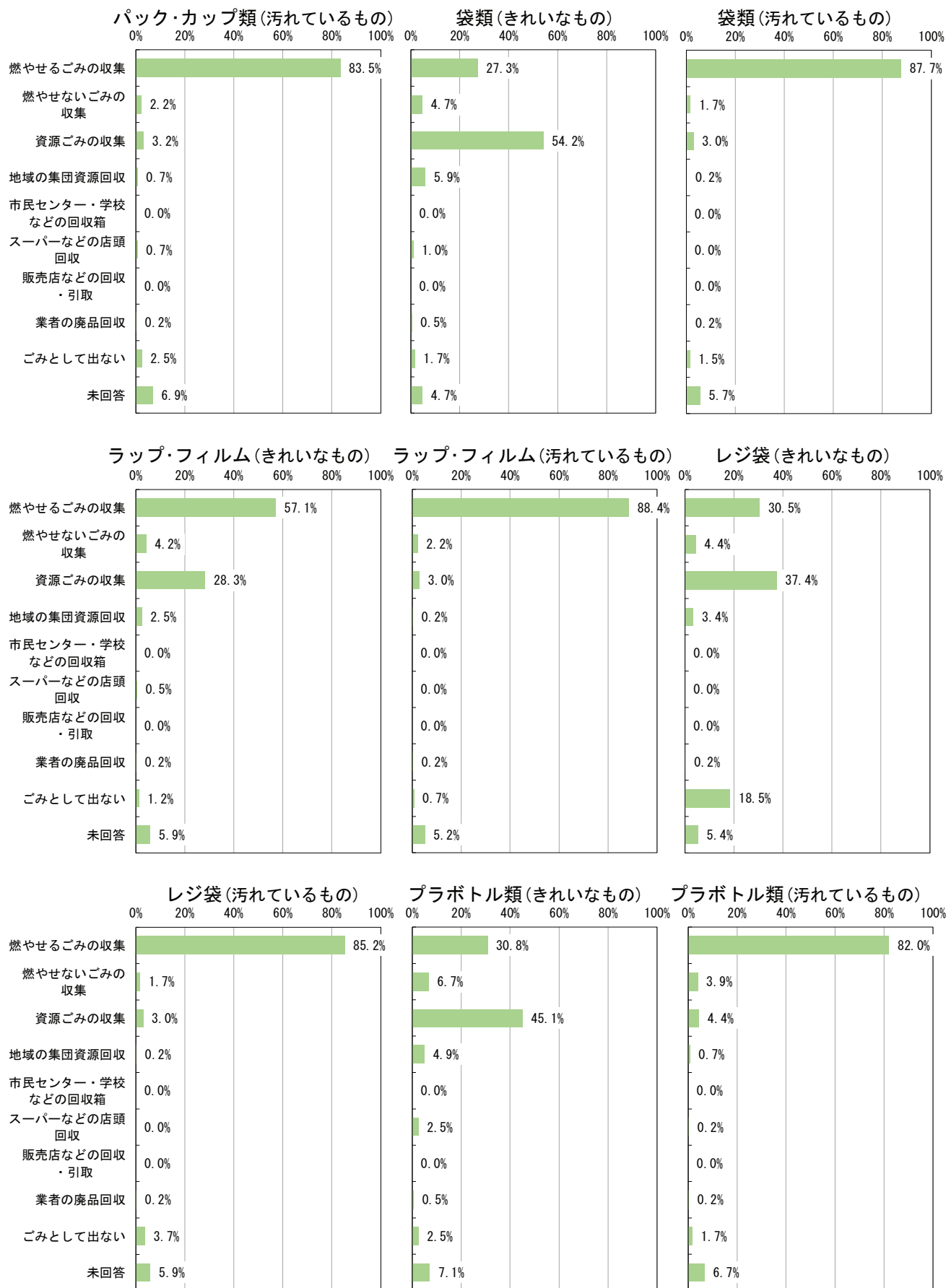
図資 3-11(1) 品目ごとの排出方法



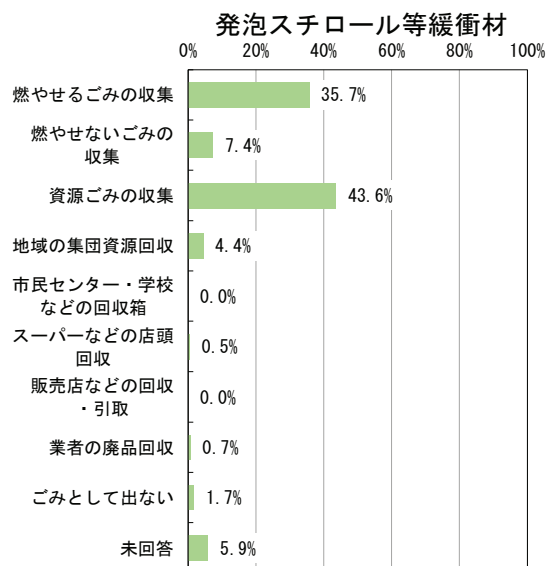
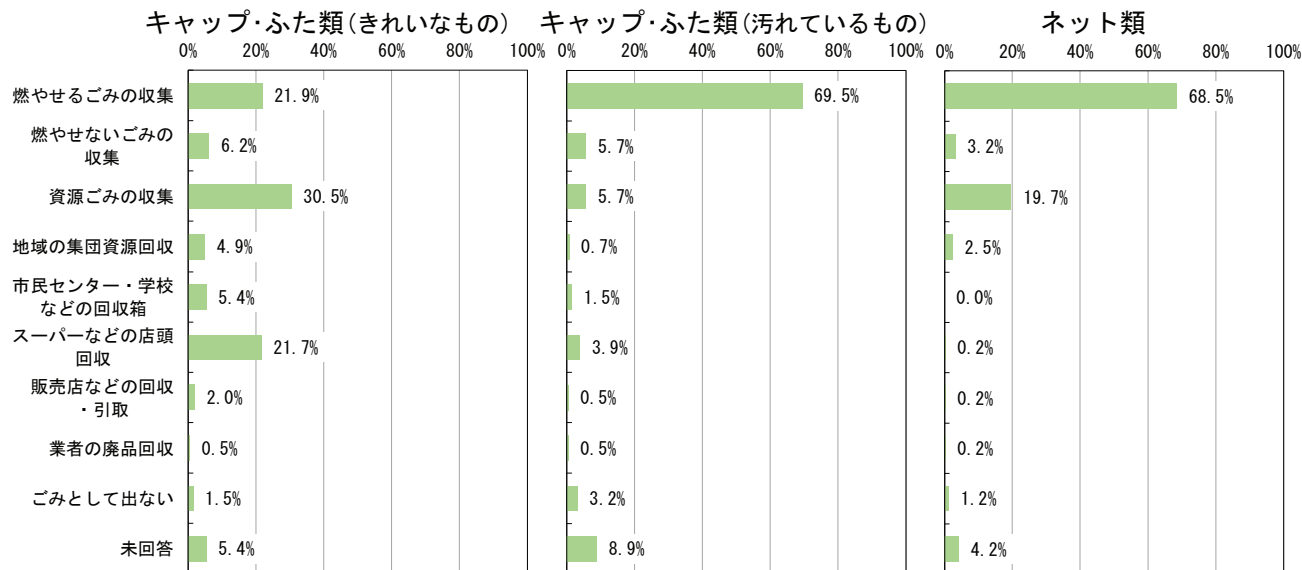
図資 3-11(2) 品目ごとの排出方法



図資 3-11 (3) 品目ごとの排出方法



図資 3-11 (4) 品目ごとの排出方法



図資 3-11 (5) 品目ごとの排出方法

(5) 紙おむつの排出に関して (自由記入)

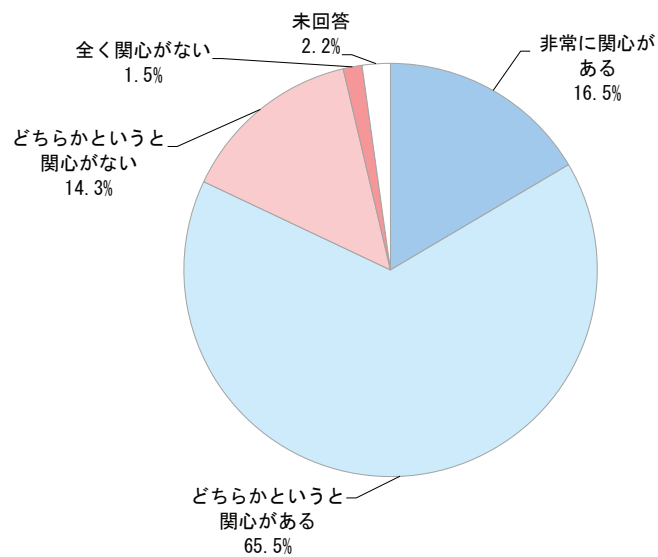
紙おむつの排出について困っていることは、臭いが気になるや見た目が気になるため透明ではない袋を使用したい等、18件の回答があります。

- ・燃やせるごみで出している。
- ・燃やせるごみで出しているがダメなのか。
- ・紙おむつのみで燃やせるごみに出すべきなのか。
紙おむつと分かるように外から見えた方がいいのか。
見えないように紙で包んだりしてもよいのか。
- ・(ビニール袋等に入れずに) そのまま出しているのか。
- ・便を取り除いても汚れや臭いがあるためビニール袋に入れている。
燃やせるごみにビニール袋に入れずにそのまま出した方がいいのか。
- ・臭いが出ない袋に入れて出している。
- ・ナイロン袋に入れて出している。尿のため燃えるのか心配している。
- ・紙で二重に包み排出しているため、ごみの量が増えてしまう。
- ・落とせる排便はトイレへ流し、おむつはビニールで2重にして出している。
燃やせるごみに出しているが、袋が透明なので見た目が汚くなる。
- ・以前は黒いごみ袋で捨てていたが、指定袋になりできなくなった。
新聞費は購読費がかかるので買っていない。
隠して捨てることができない為、紙おむつを排出する際は黒い袋の許可が欲しい。
- ・ごみの量が多くなる。
- ・ごみが重くなり、ごみ袋が伸びて破れてしまう。
- ・ごみが重くなるが、燃やせるごみとして出せるのは、ありがたい。
- ・回収日まで臭う。
- ・夏場に自宅保管すると臭う。
- ・臭い等が気になるため、集積所に出すときに気を遣う。
- ・臭いが出るので臭いの出ない袋を買って入れている。
プラも燃やせるごみとして回収するなら、燃やせるごみの回収日を増やしてもらえると
おむつをたびたび捨てることができるので良い。
- ・燃やせるごみ以外で回収してもらえると、燃やせるごみの量が減るので助かる。

(以上、18件)

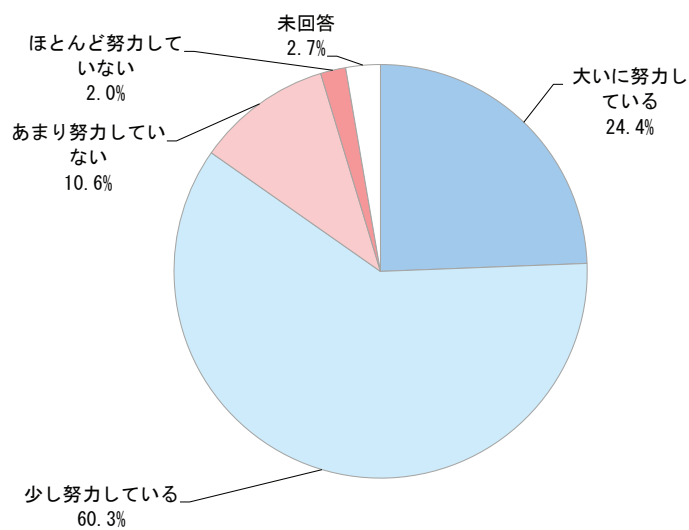
3. ごみの減量やリサイクル等への取り組みについて

(1) ごみ問題への関心



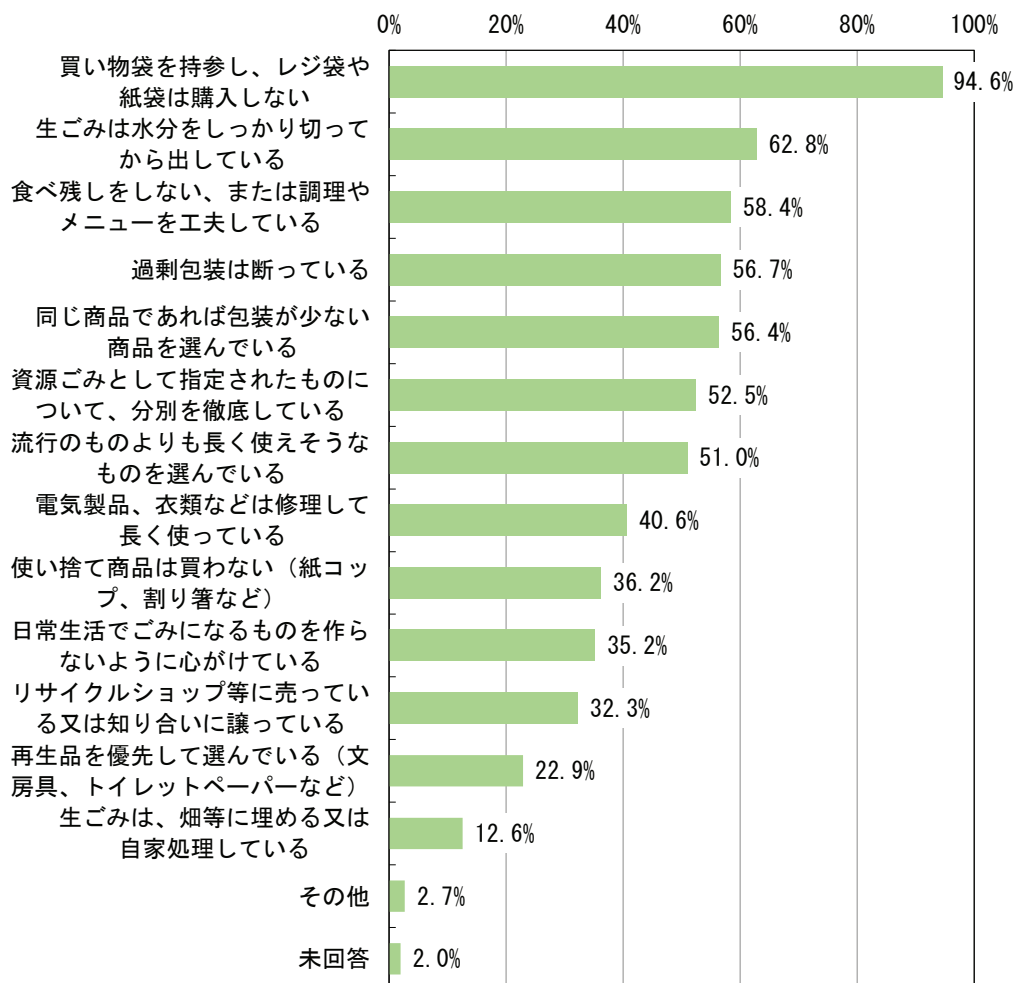
図資 3-12 ごみ問題への関心

(2) ごみの減量やリサイクルへの努力度



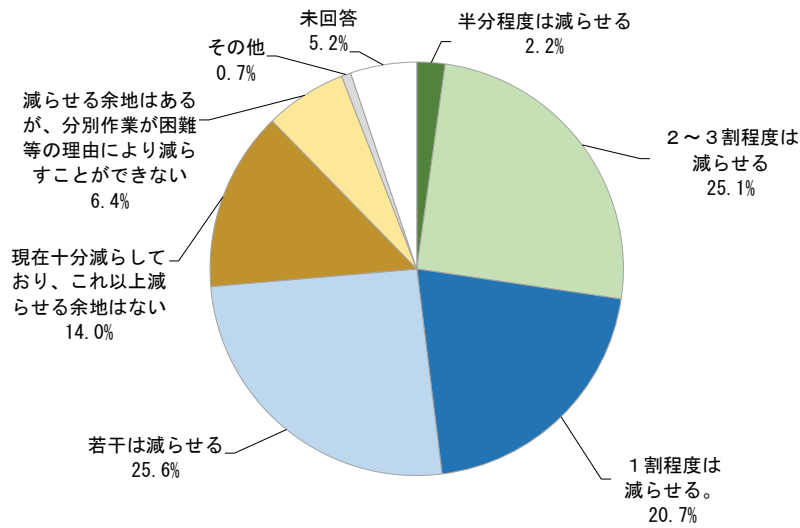
図資 3-13 ごみの減量やリサイクルへの努力度

(3) 実際に行っているごみ減量やリサイクル等の取り組み（複数回答）



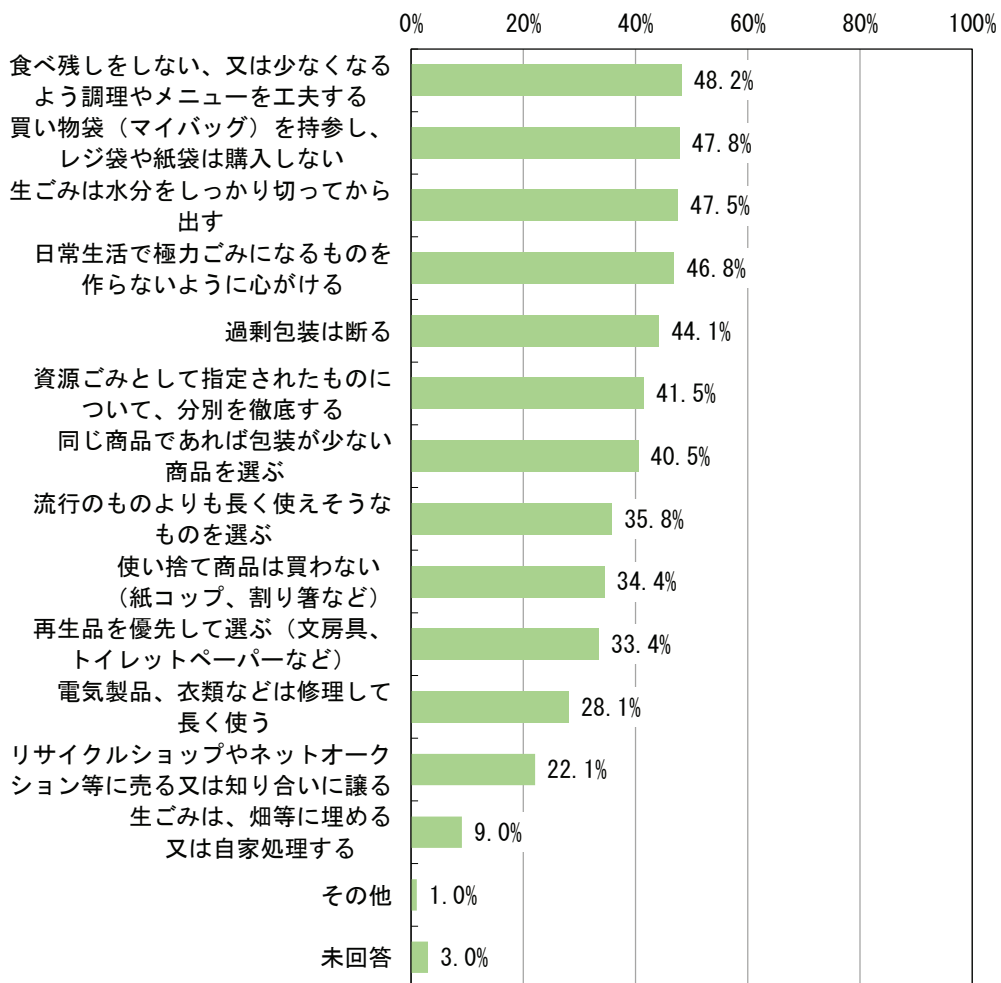
図資 3-14 実際に行っているごみ減量やリサイクル等の取り組み

(4) ごみの発生抑制等に取り組むことによるごみ減量の可能性



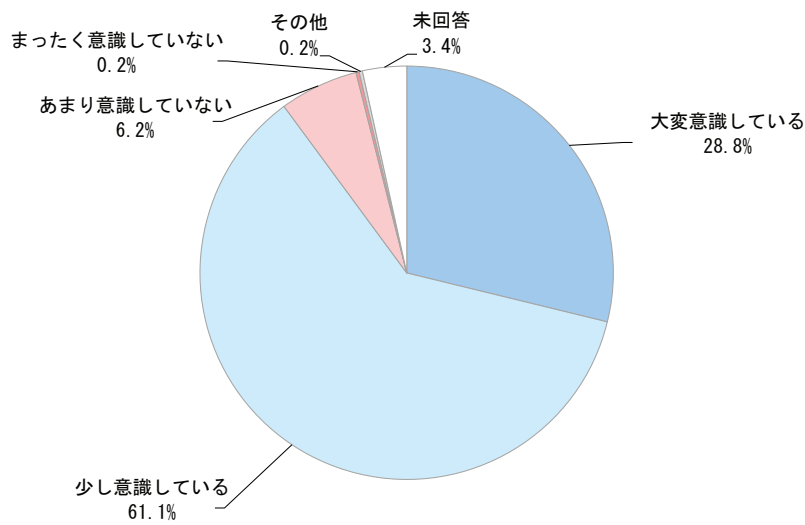
図資 3-15 ごみの発生抑制等に取り組むことによるごみ減量の可能性

(5) ごみ減量に対して今後取り組みたいこと (複数回答)



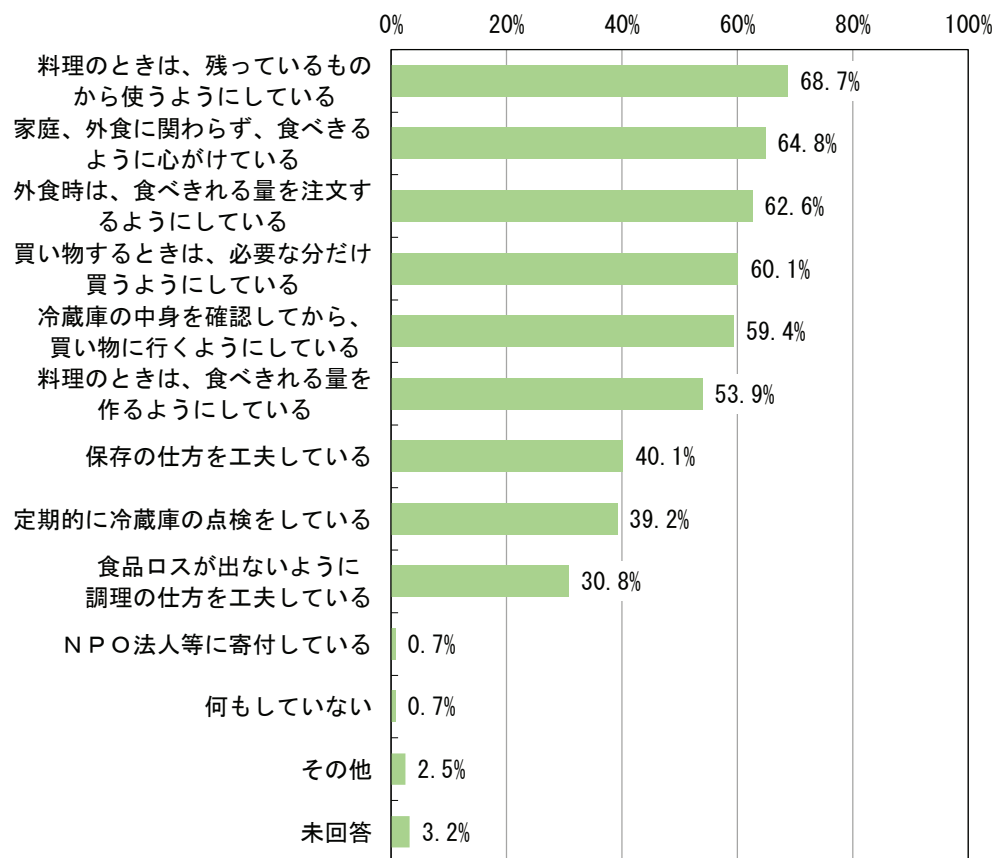
図資 3-16 ごみ減量に対して今後取り組みたいこと

(6) 食品ロス削減への意識



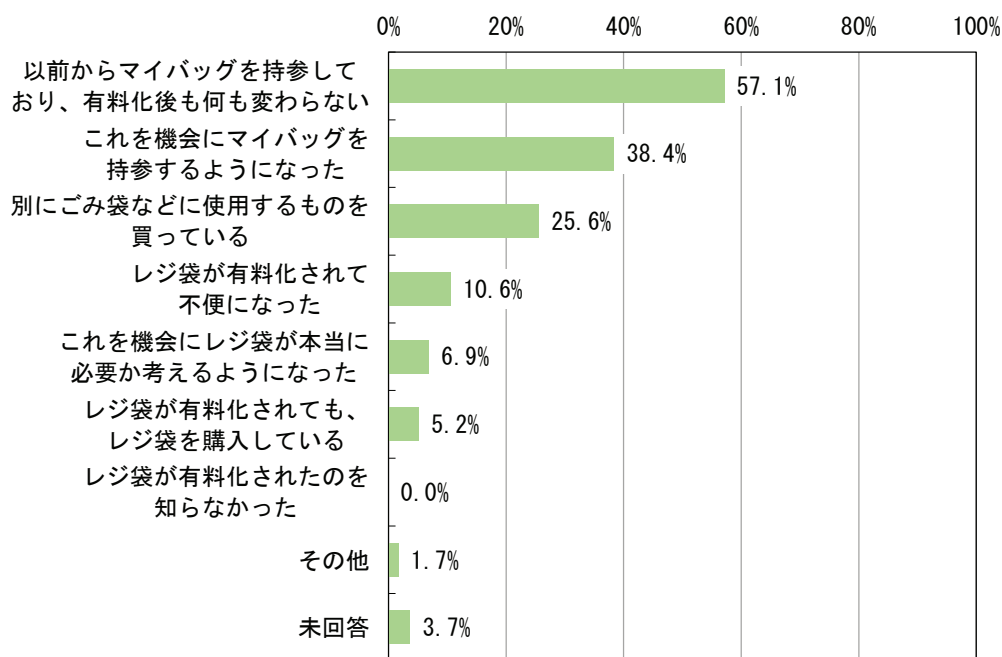
図資 3-17 食品ロス削減への意識

(7) 食品ロス削減のために行っていること（複数回答）



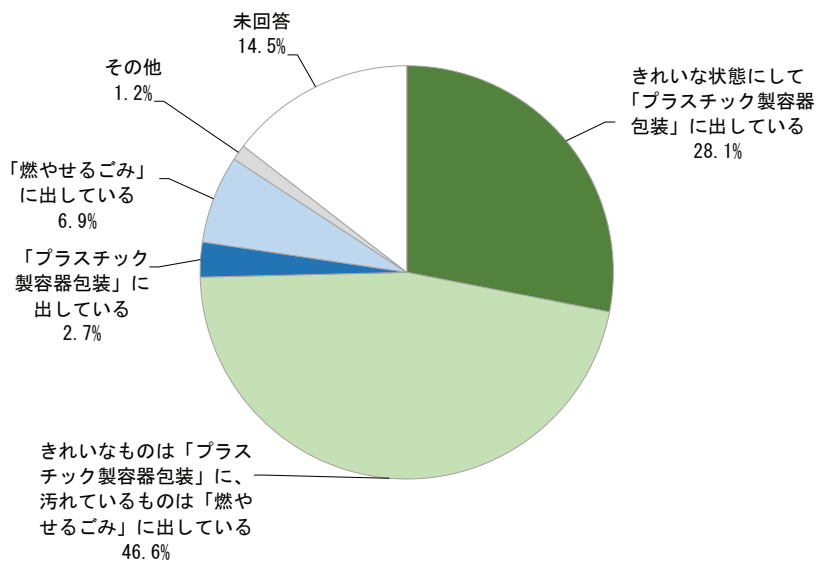
図資 3-18 食品ロス削減のために行っていること

(8) レジ袋有料化で変化した行動 (複数回答)



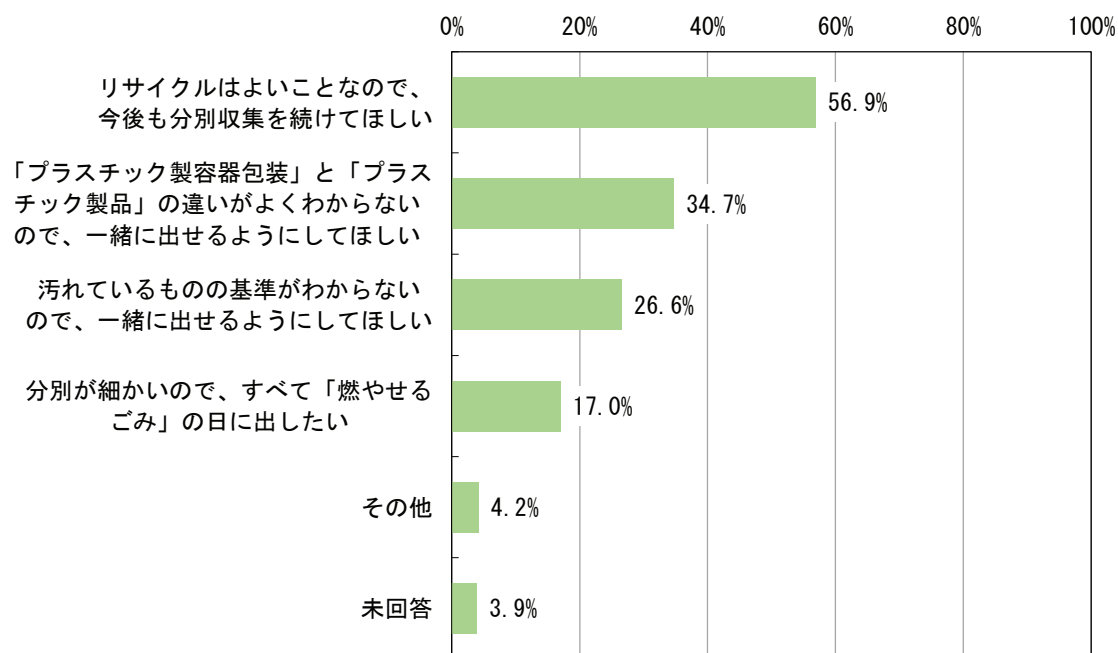
図資 3-19 レジ袋有料化で変化した行動

(9) プラスチック製容器包装の排出方法



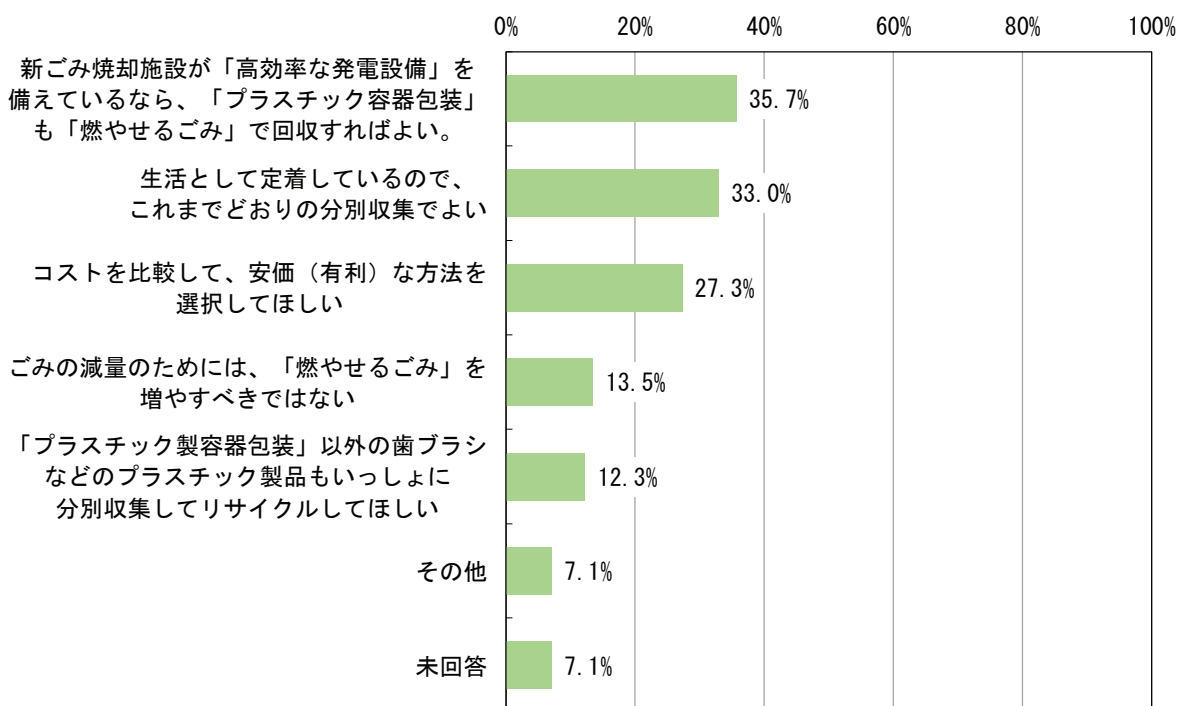
図資 3-20 プラスチック製容器包装の排出方法

(10) プラスチック製容器包装の分別に関して（複数回答）



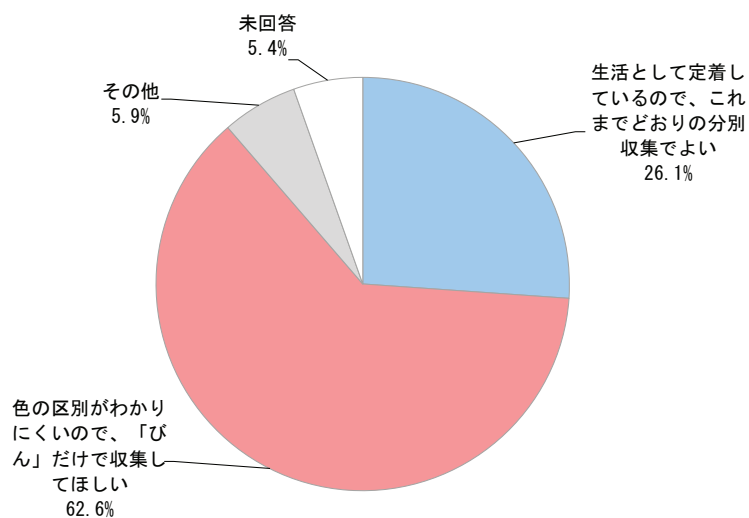
図資 3-21 プラスチック製容器包装の分別に関して

(11) プラスチック製容器包装の分別収集に関して（複数回答）



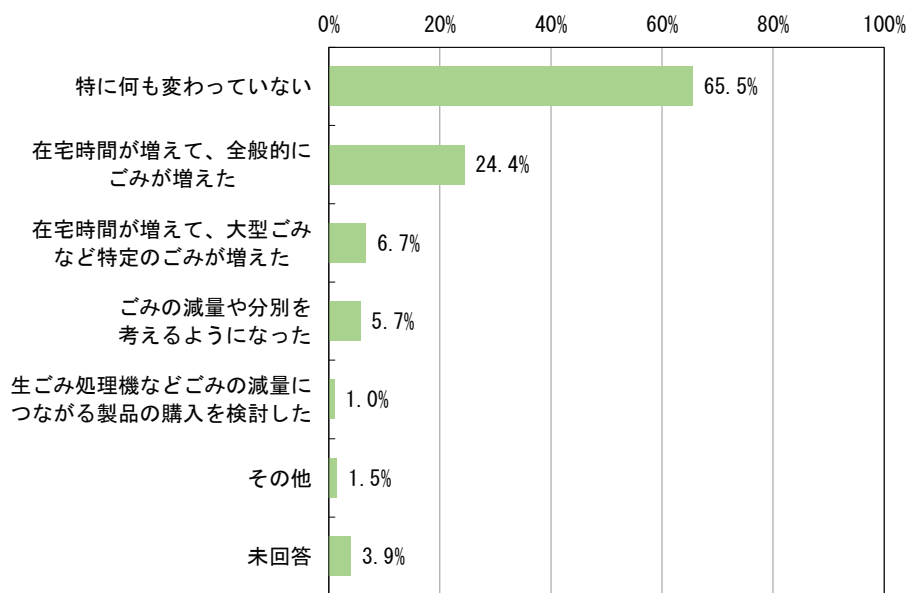
図資 3-22 プラスチック製容器包装の分別収集に関して

(12) びんの分別収集に関して



図資 3-23 びんの分別収集に関して

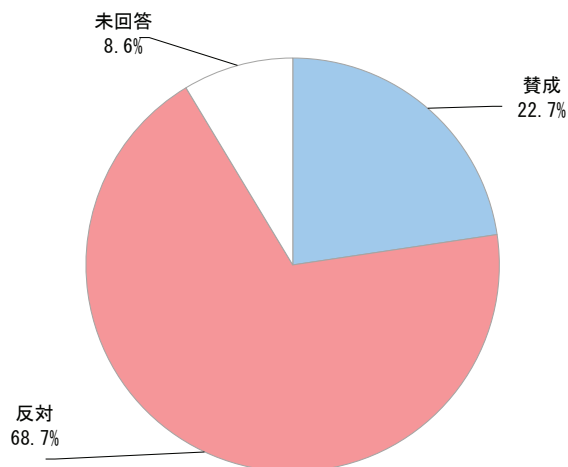
(13) 新型コロナウイルスによる生活様式の変化（複数回答）



図資 3-24 新型コロナウイルスによる生活様式の変化

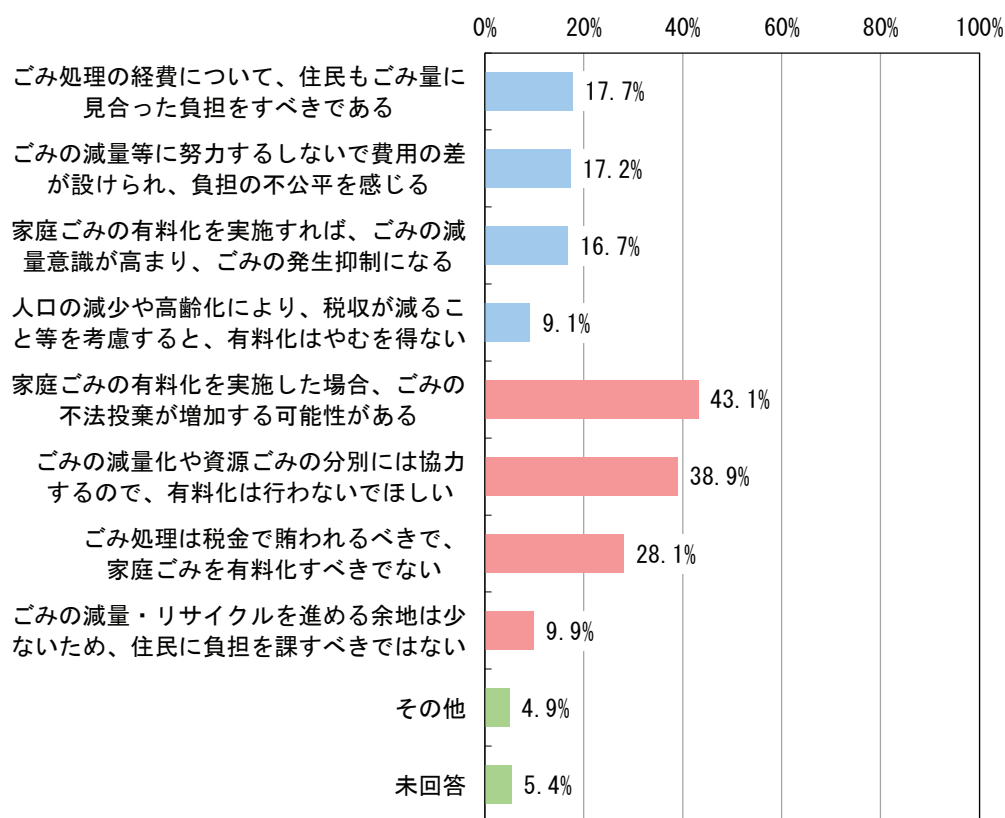
4. 大津市のごみに関する施策について

(1) 家庭ごみの有料化制度に関して



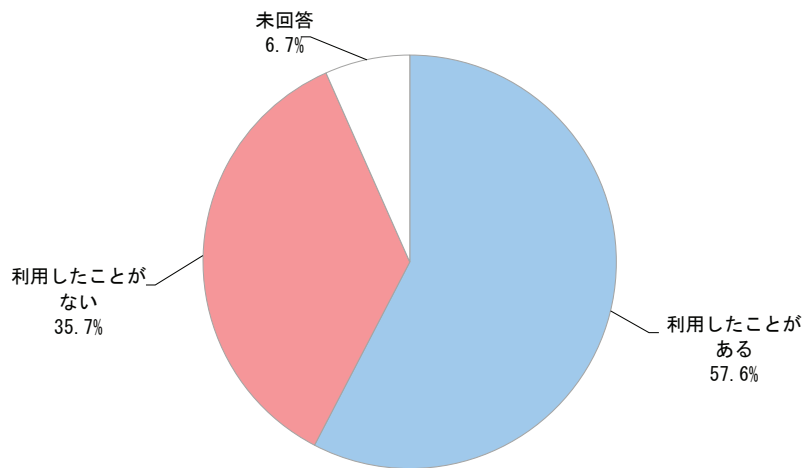
図資 3-25 家庭ごみの有料化制度に関して

(2) 家庭ごみの有料化制度に関しての理由（複数回答）



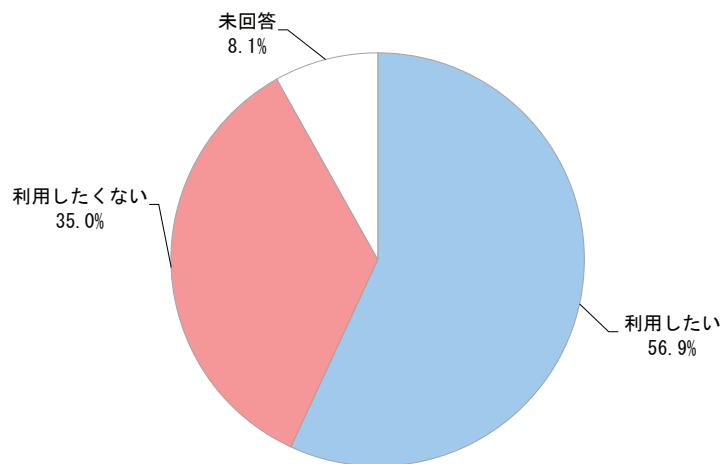
図資 3-26 家庭ごみの有料化制度に関しての理由

(3) ごみコールセンターの利用状況



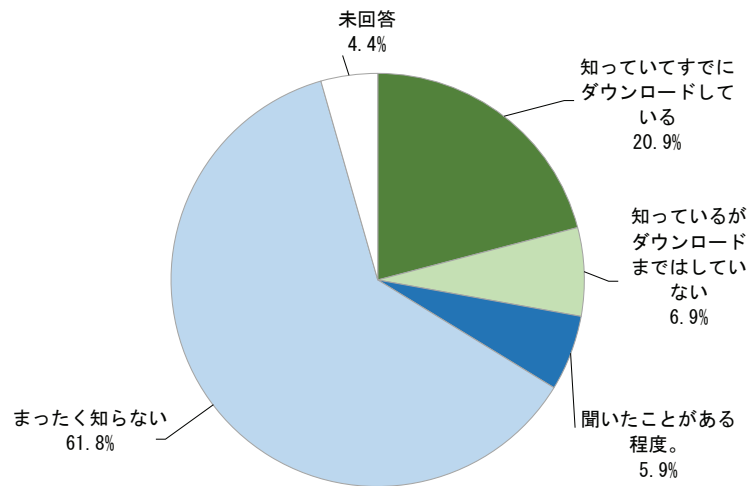
図資 3-27 ごみコールセンターの利用状況

(4) 大型ごみの予約アプリ等に関して



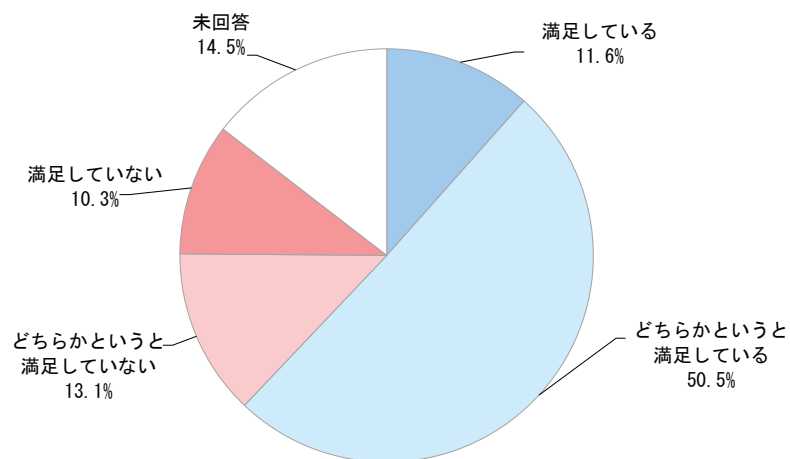
図資 3-28 大型ごみの予約アプリ等に関して

(5) スマートフォン用アプリ「分けなび」の認知度



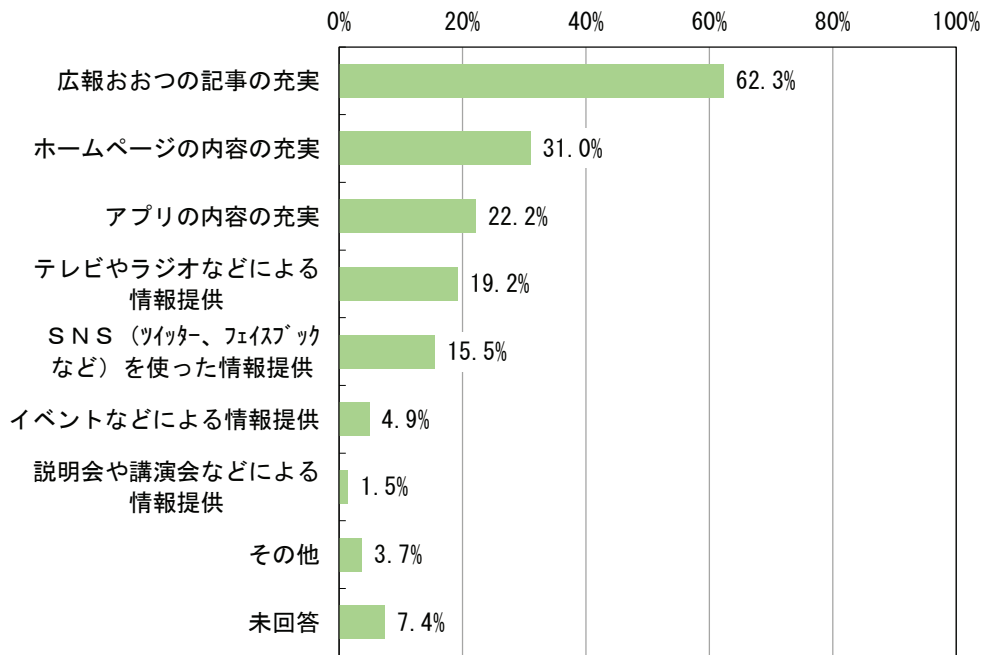
図資 3-29 スマートフォン用アプリ「分けなび」の認知度

(6) 大津市からの情報提供の満足度



図資 3-30 大津市からの情報提供の満足度

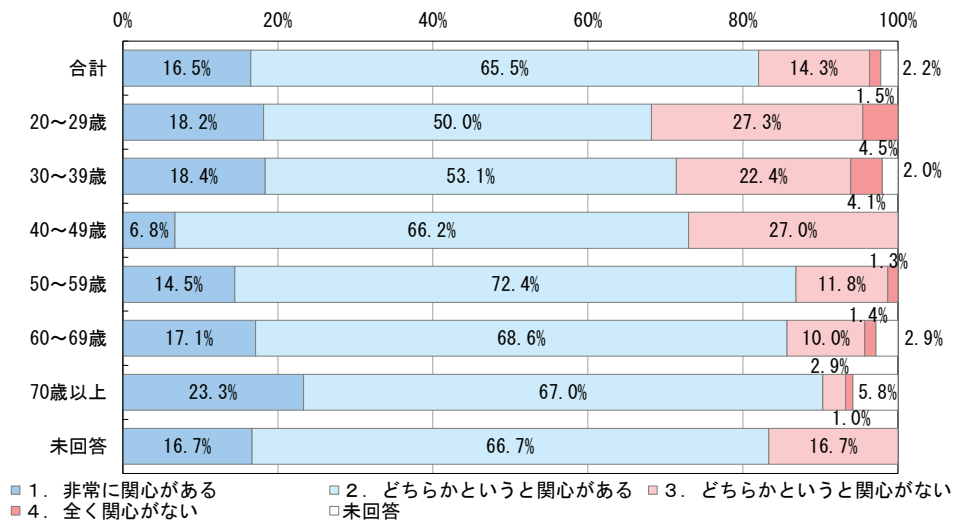
(7) 大津市からの情報提供に関して（複数回答）



図資 3-31 大津市からの情報提供に関して

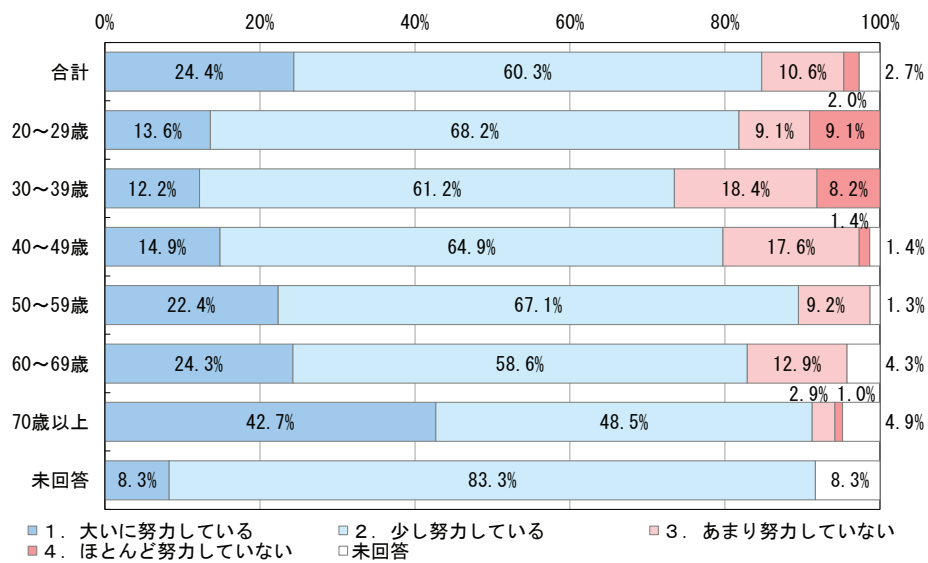
第3節 市民アンケートの調査結果（クロス集計）

(1) 年齢別のごみ問題への関心



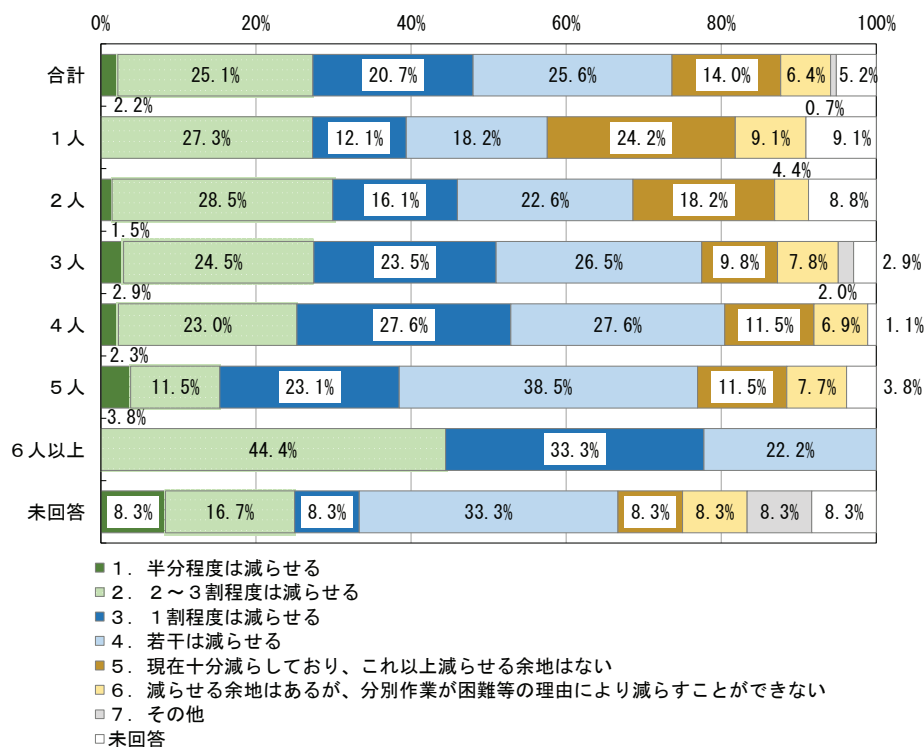
図資 3-32 年齢別のごみ問題への関心

(2) 年齢別のごみの減量やリサイクルへの努力度



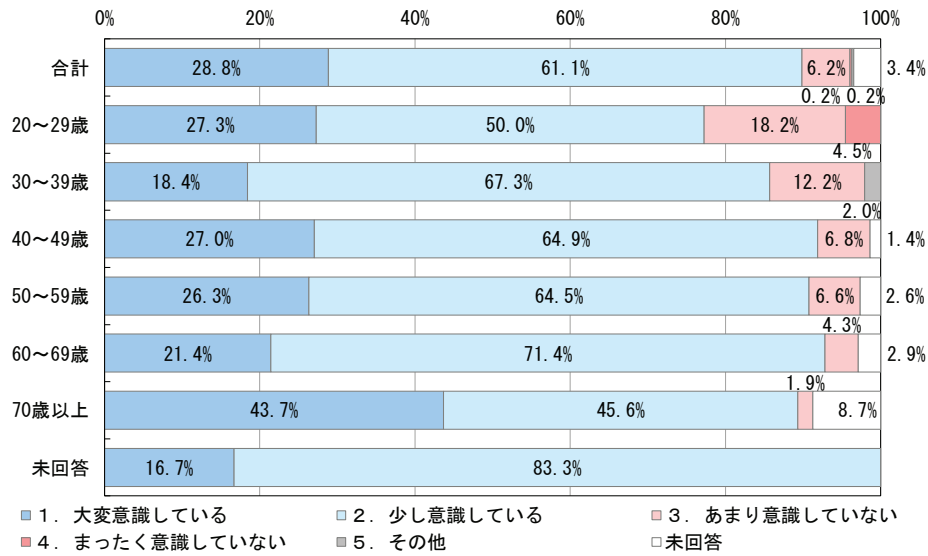
図資 3-33 年齢別のごみの減量やリサイクルへの努力度

(3) 世帯人数別のごみ減量の可能性



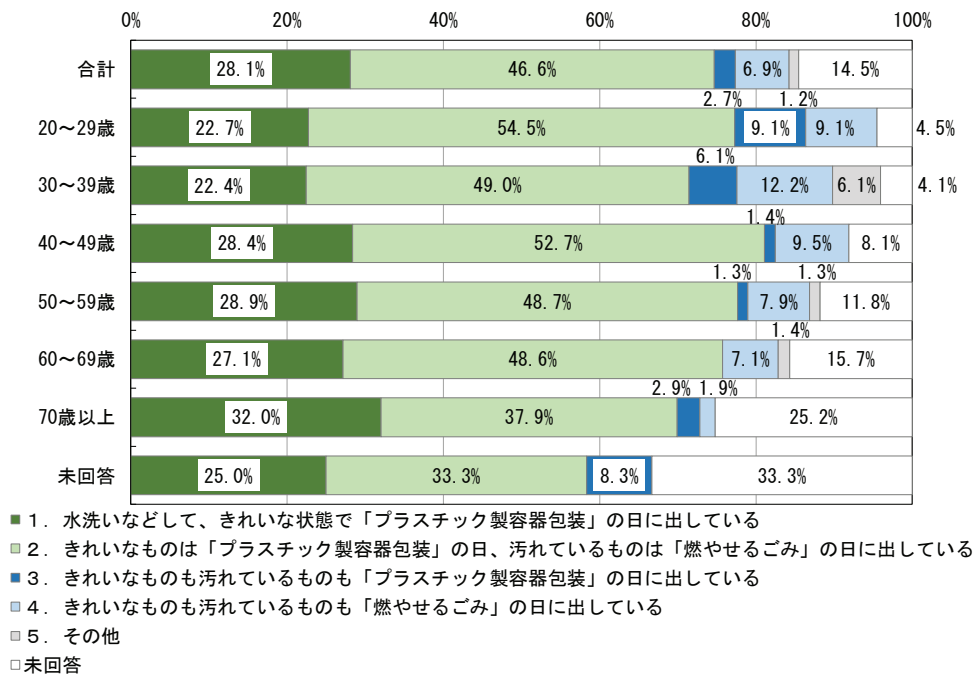
図資 3-34 世帯人数別のごみ減量の可能性

(4) 年齢別の食品ロス削減への意識



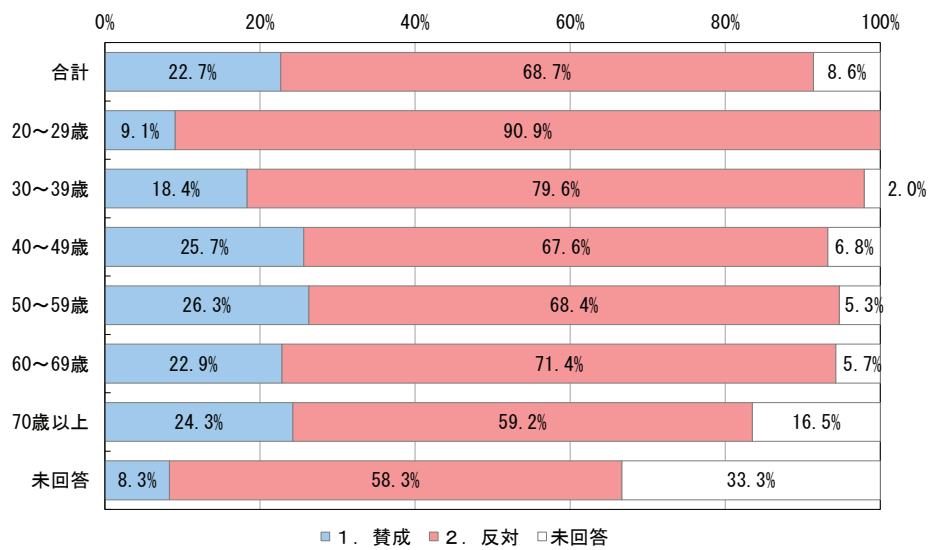
図資 3-35 年齢別の食品ロス削減への意識

(5) 年齢別のプラスチック製容器包装の排出方法



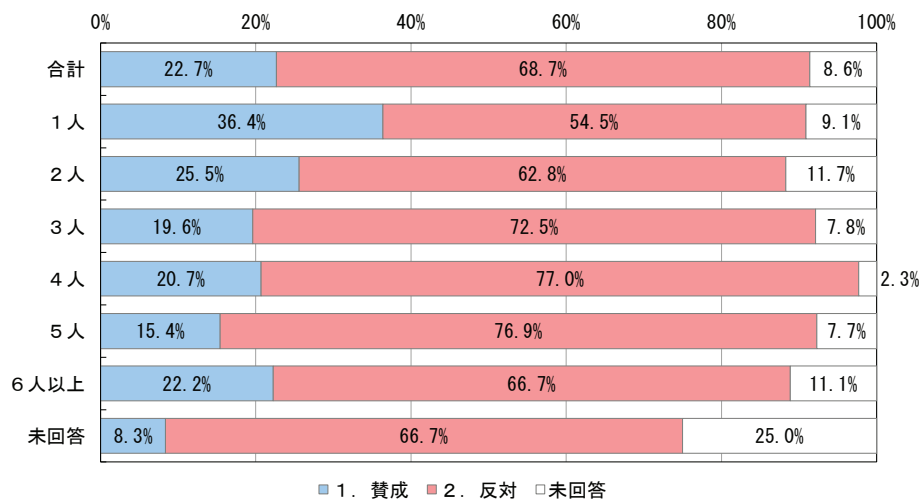
図資 3-36 年齢別のプラスチック製容器包装の排出方法

(6) 年齢別の家庭ごみの有料化制度に関して



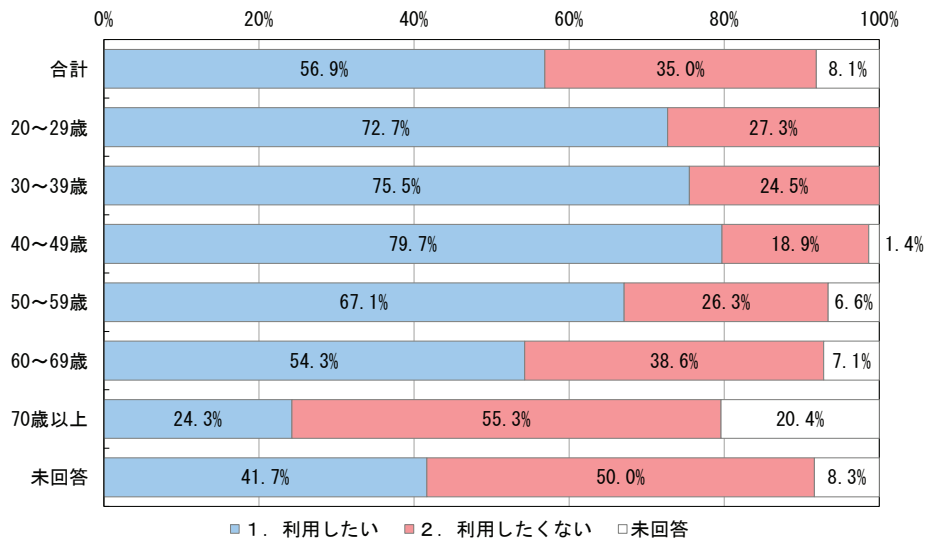
図資 3-37 年齢別の家庭ごみの有料化制度に関して

(7) 世帯人数別の家庭ごみの有料化制度に関して



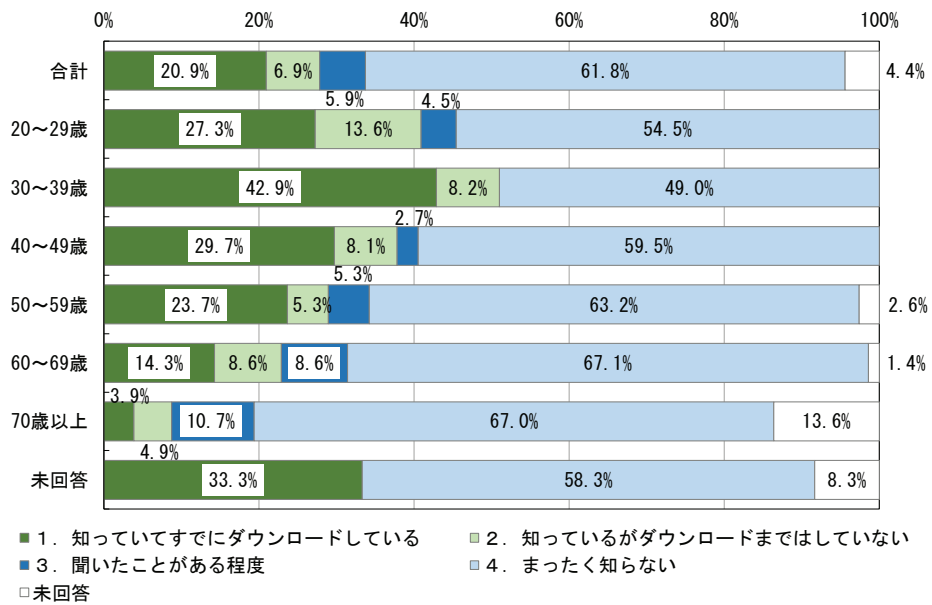
図資 3-38 世帯人数別の家庭ごみの有料化制度に関して

(8) 年齢別の大型ごみの予約アプリ等に関して



図資 3-39 年齢別の大型ごみの予約御プリ等に関して

(9) 年齢別のスマートフォン用アプリ「分けなび」の認知度

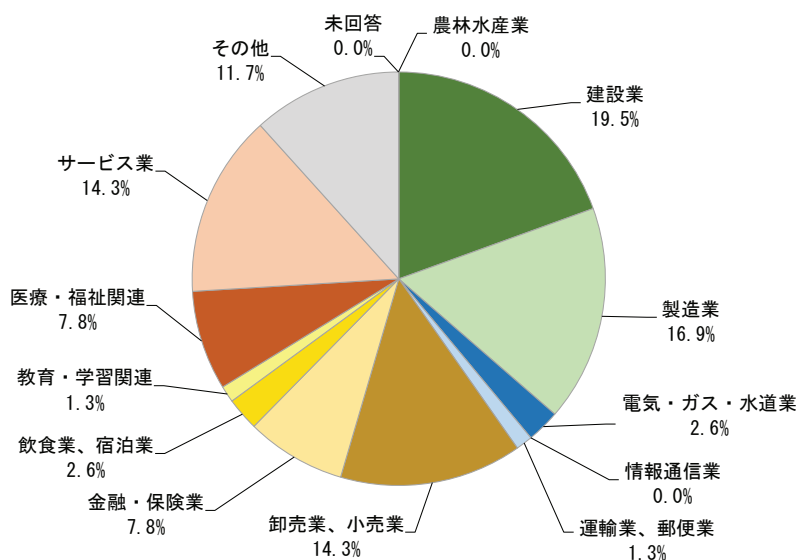


図資 3-40 年齢別のスマートフォン用アプリ「分けなび」の認知度

第4節 事業者アンケートの調査結果

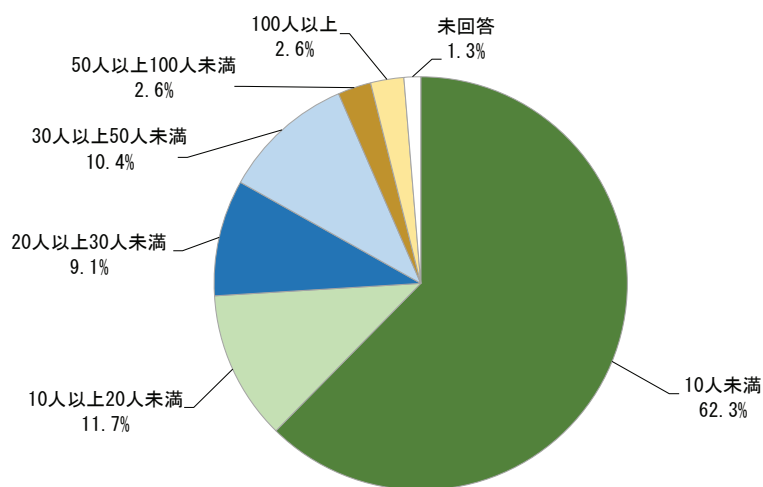
1. 調査対象事業所の基本属性

(1) 業種



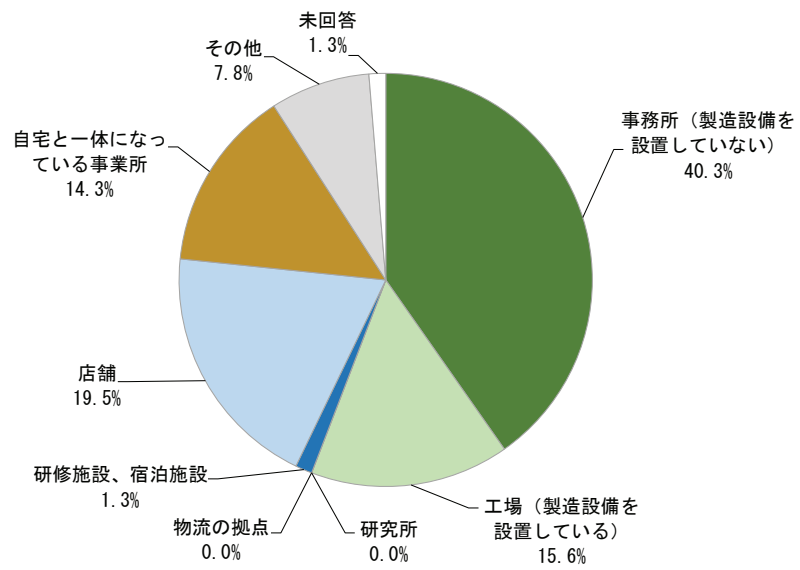
図資 3-41 事業所の業種

(2) 従業員数



図資 3-42 事業所の従業員数

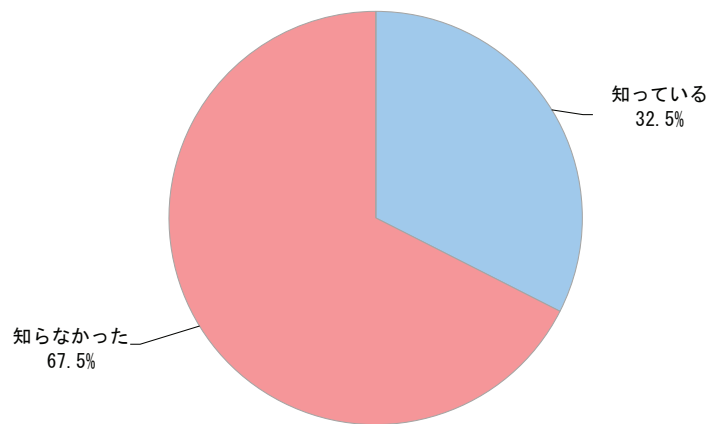
(3) 種類



図資 3-43 事業所の種類

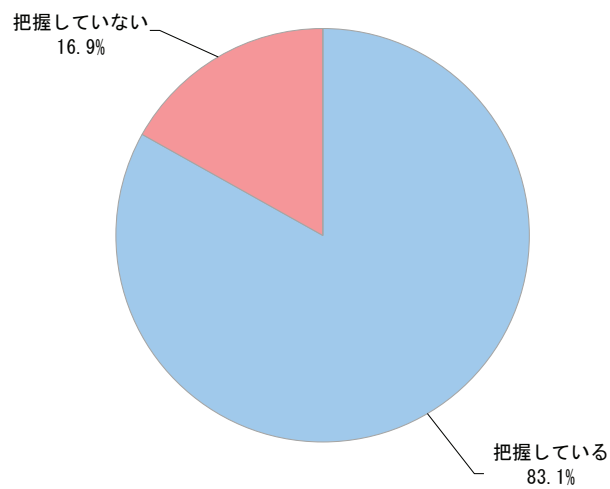
2. ごみの排出状況について

(1) 事業系ごみの量の認知度



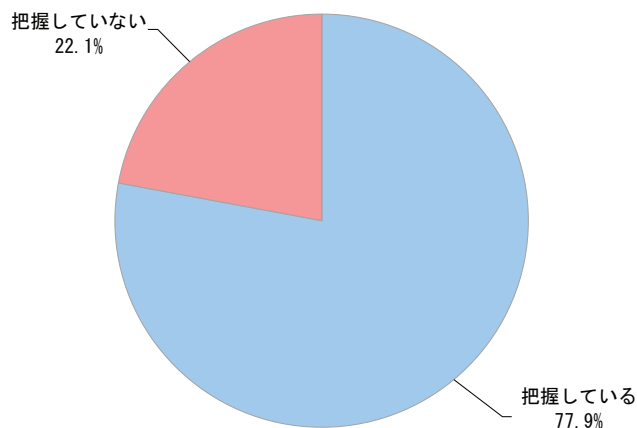
図資 3-44 事業系ごみの量の認知度

(2) 事業所から排出されるごみ量の把握状況



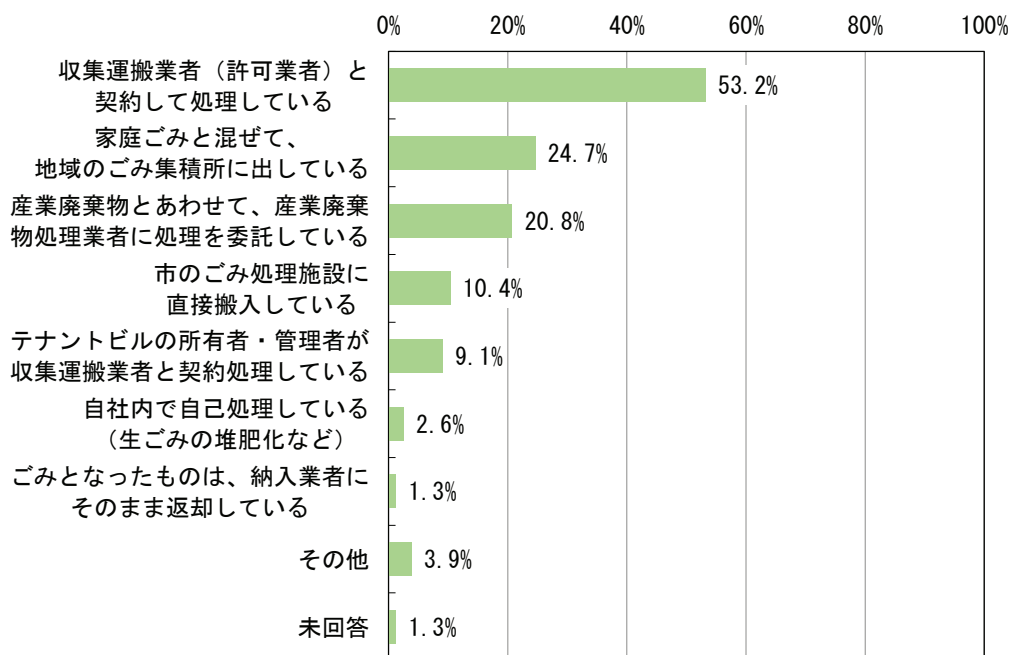
図資 3-45 事業所から排出されるごみ量の把握状況

(3) 事業所から排出されるごみの処理の把握状況



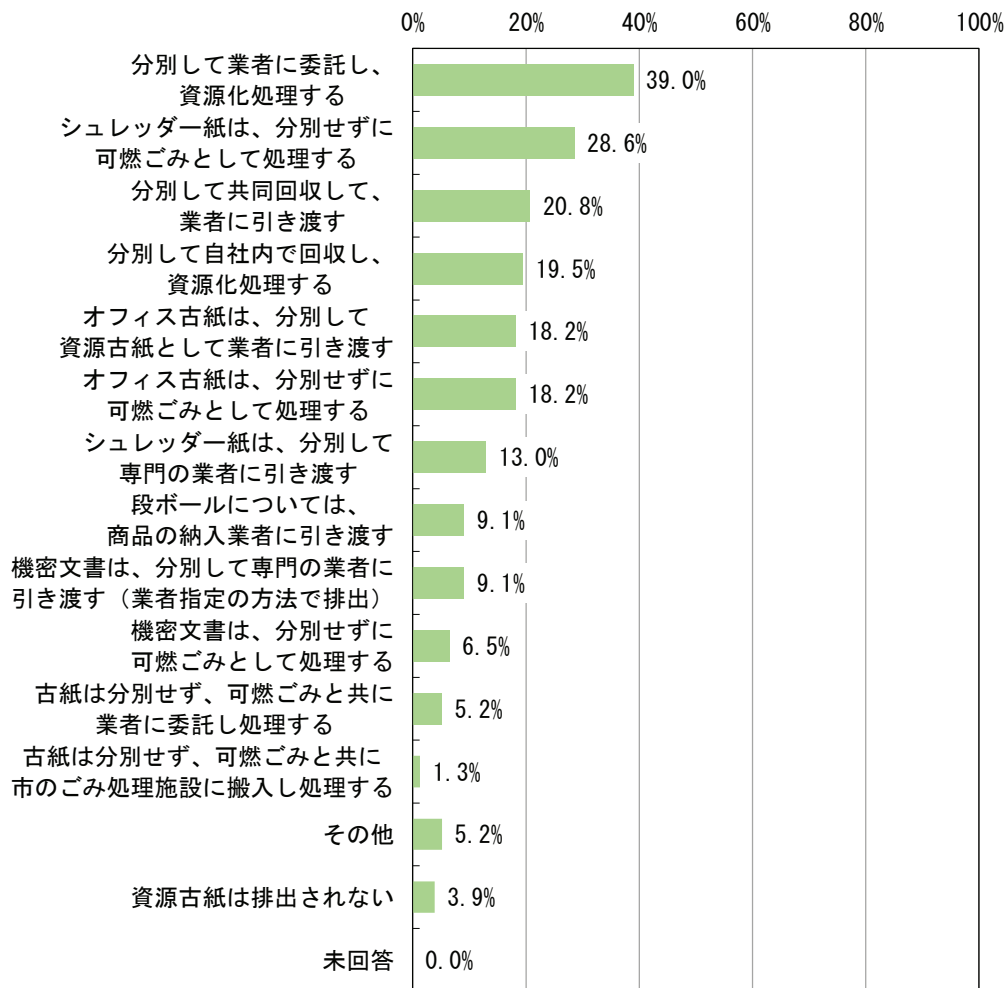
図資 3-46 事業所から排出されるごみの処理の把握状況

(4) 事業所から排出されるごみの処理方法（複数回答）



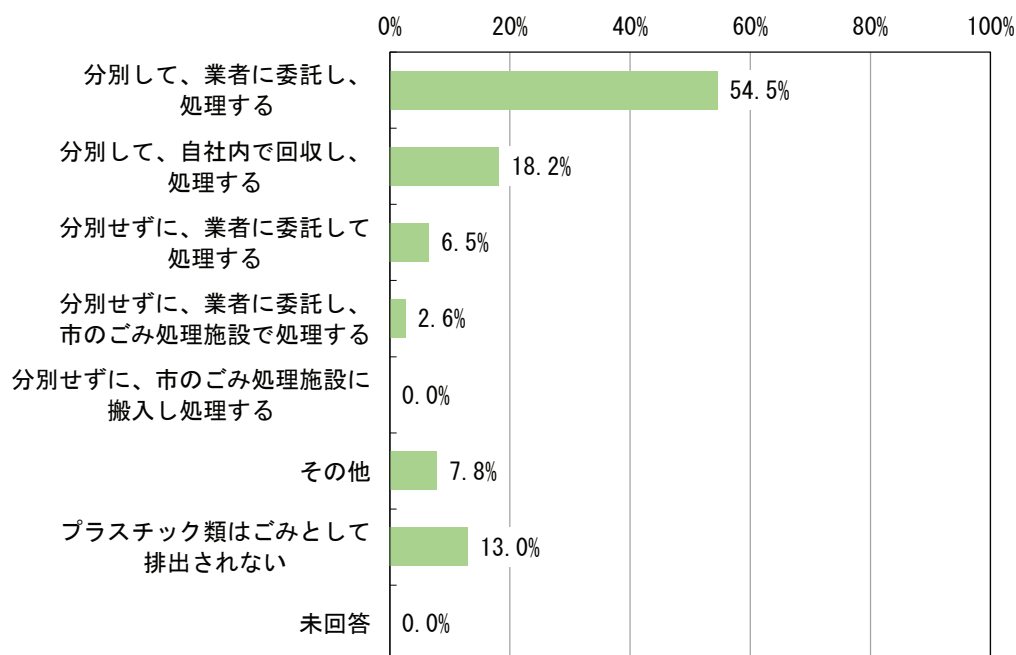
図資 3-47 事業所から排出されるごみの処理方法

(5) 資源古紙の処理方法（複数回答）



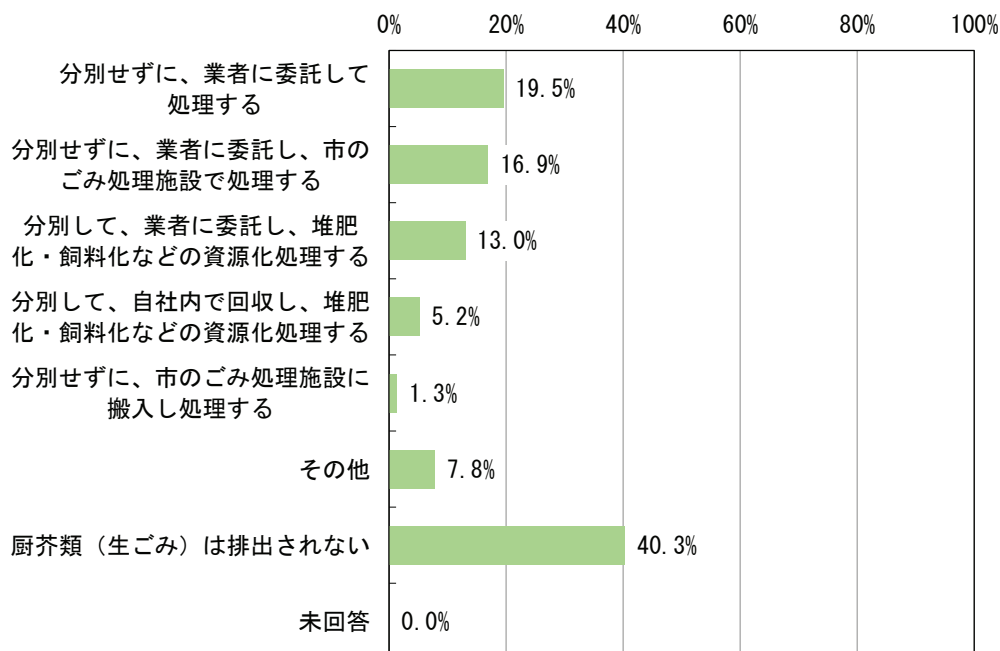
図資 3-48 資源古紙の処理方法

(6) プラスチック類の処理方法



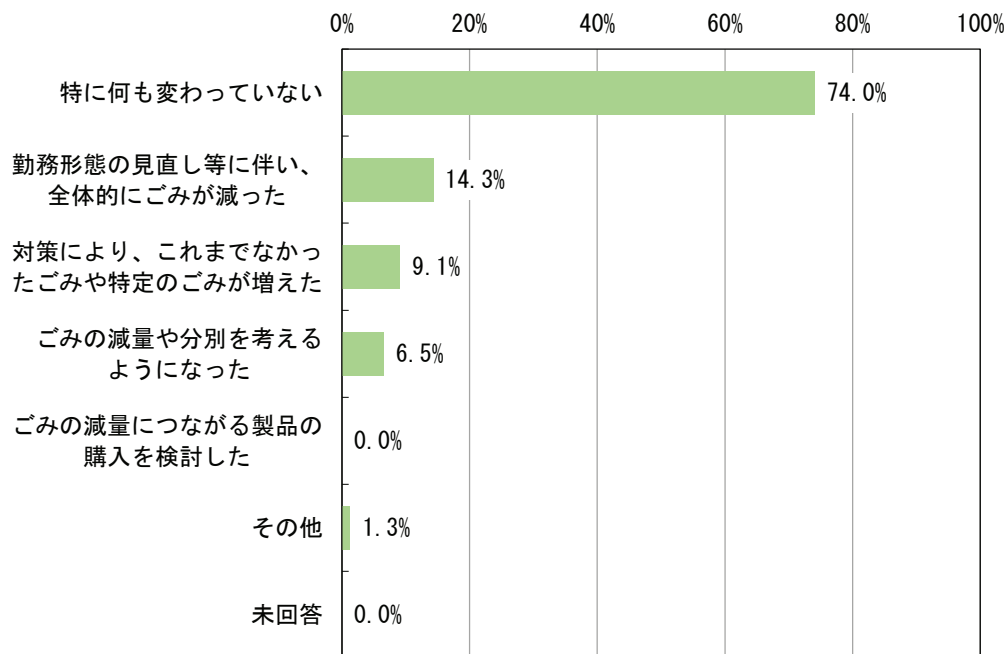
図資 3-49 プラスチック類の処理方法

(7) 厨芥類の処理方法



図資 3-50 厨芥類の処理方法

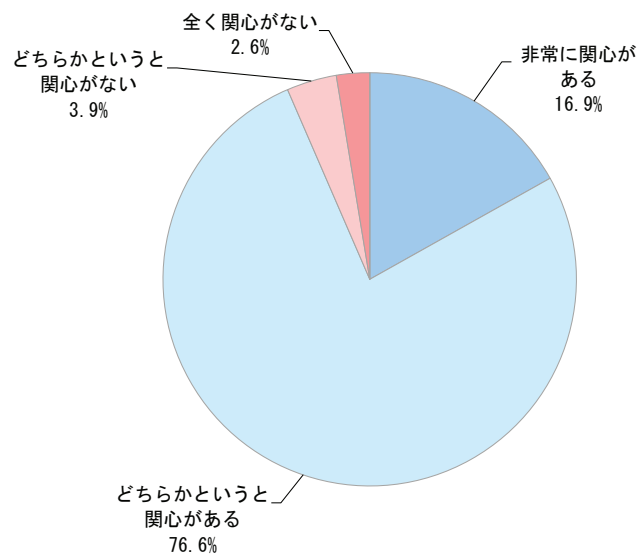
(8) 新型コロナウイルス対策（複数回答）



図資 3-51 新型コロナウイルス対策

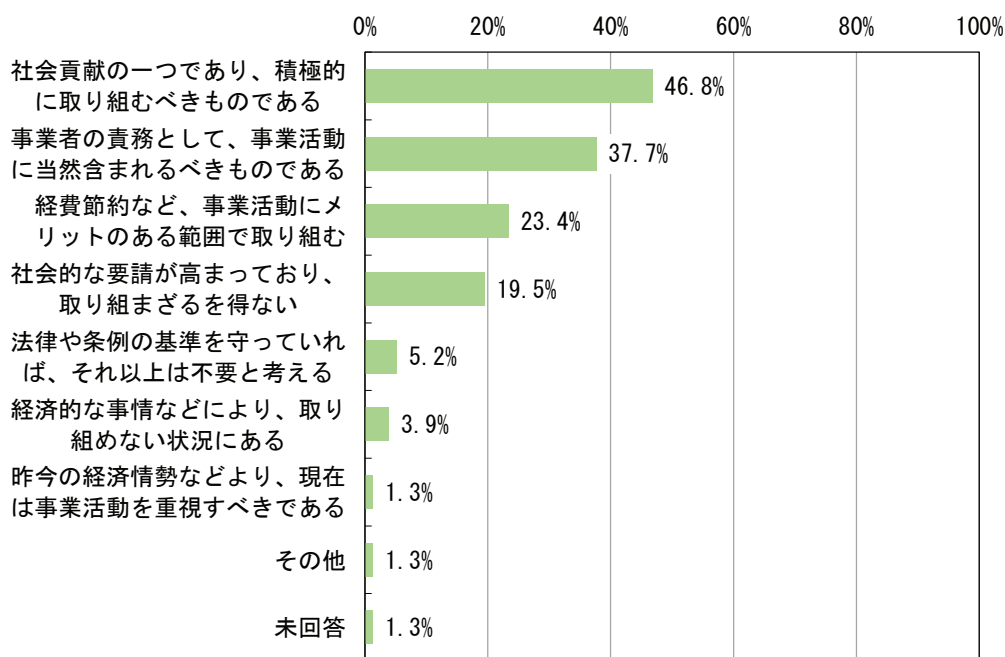
3. ごみの減量やリサイクル等への取り組みについて

(1) ごみ問題への関心



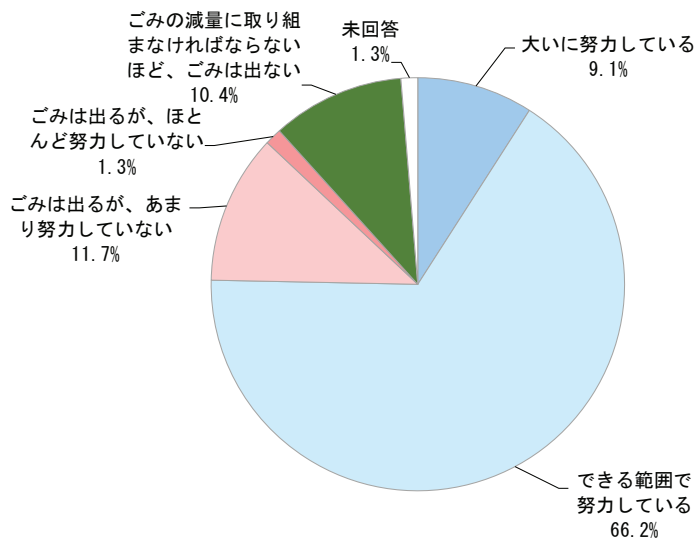
図資 3-52 ごみ問題への関心

(2) ごみ減量等の取り組みへの考え



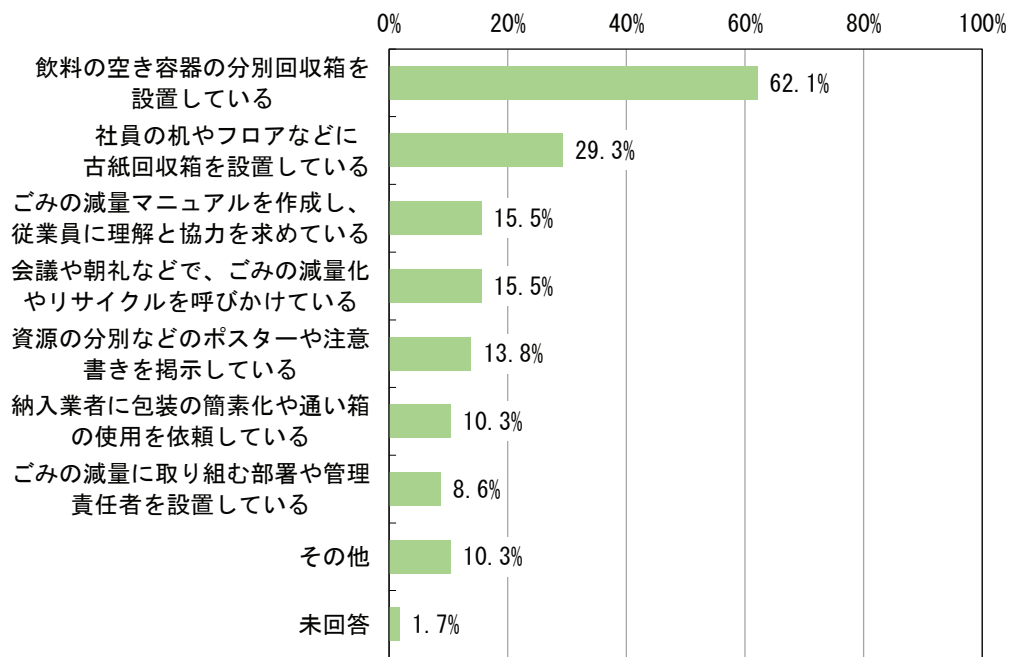
図資 3-53 ごみ減量等の取り組みへの考え

(3) ごみ減量の努力度



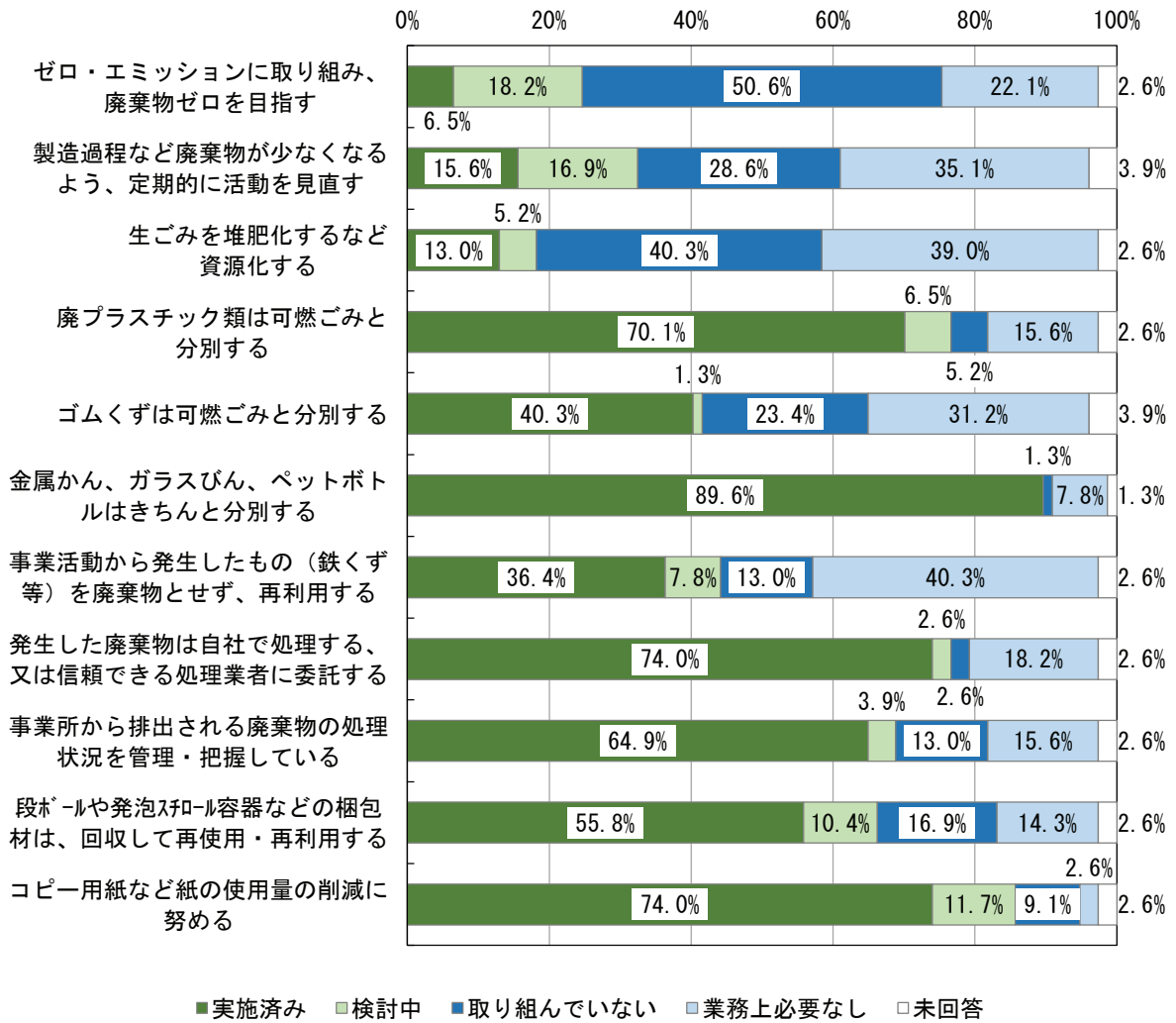
図資 3-54 ごみ減量の努力度

(4) ごみ減量のために行っていること



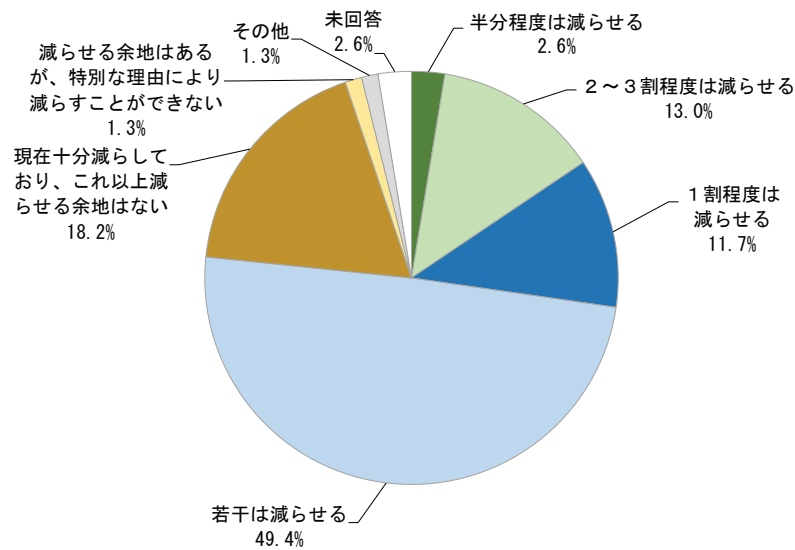
図資 3-55 ごみ減量のために行っていること

(5) ごみ減量やリサイクルの取り組み状況



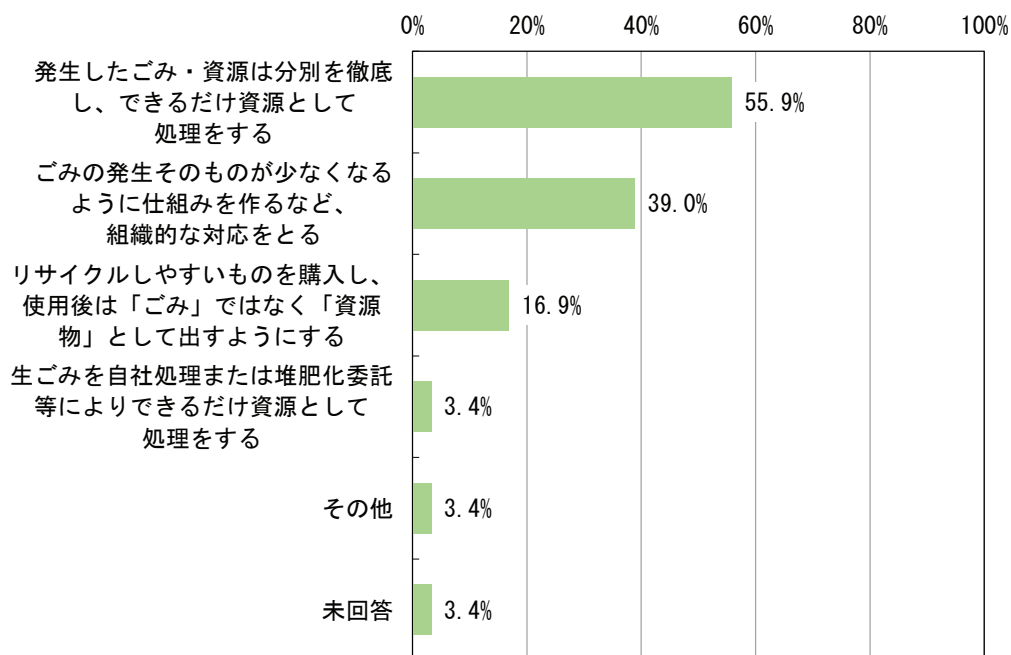
図資 3-56 ごみ減量やリサイクルの取り組み状況

(6) ごみ減量の可能性



図資 3-57 ごみ減量の可能性

(7) ごみ減量の取り組み内容

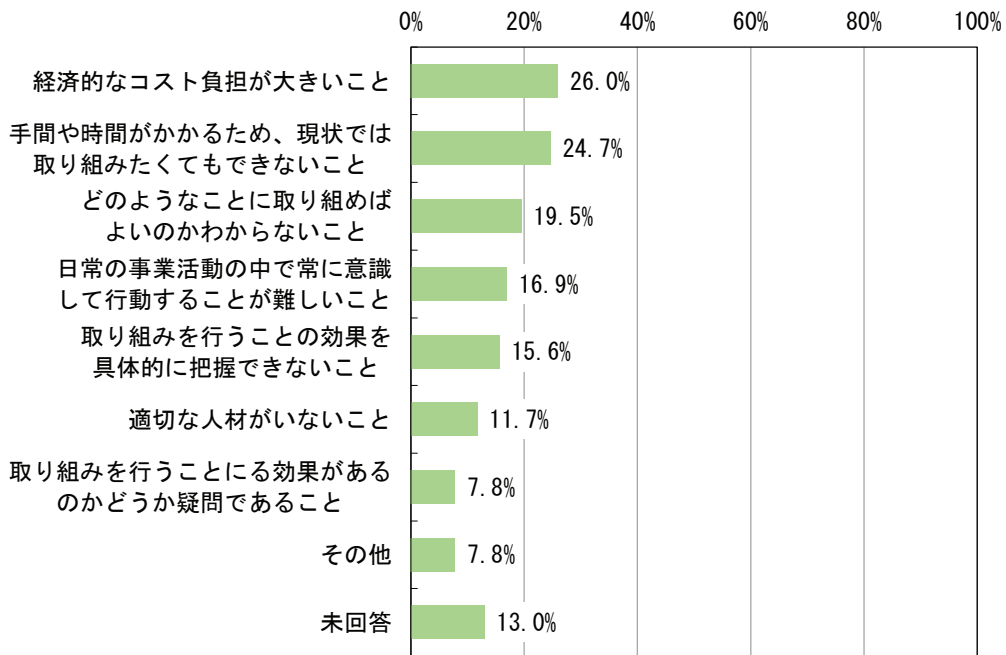


図資 3-58 ごみ減量の取り組み内容

(8) ごみ減量できない理由

ごみを減らすことができない理由は、その他としての回答で、建設業のため行政に考えて欲しいという意見があります。

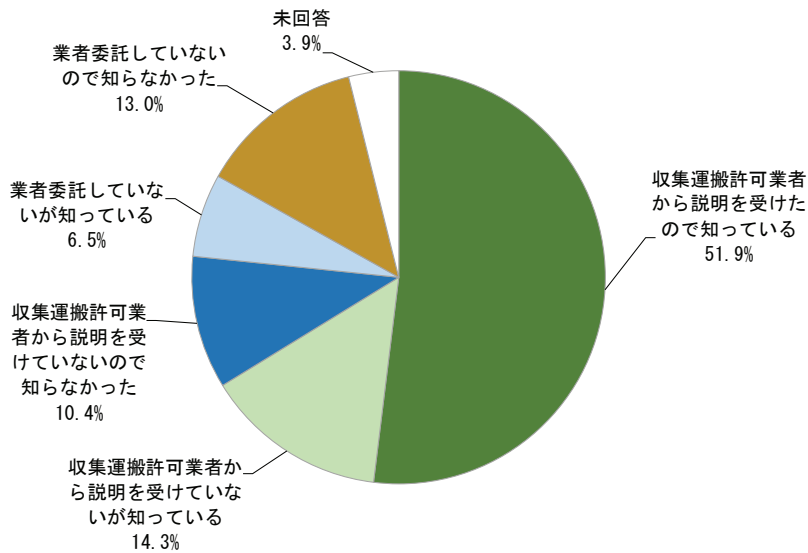
(9) ごみ減量やリサイクルの取り組みの問題点



図資 3-59 ごみ減量やリサイクルの取り組みの問題点

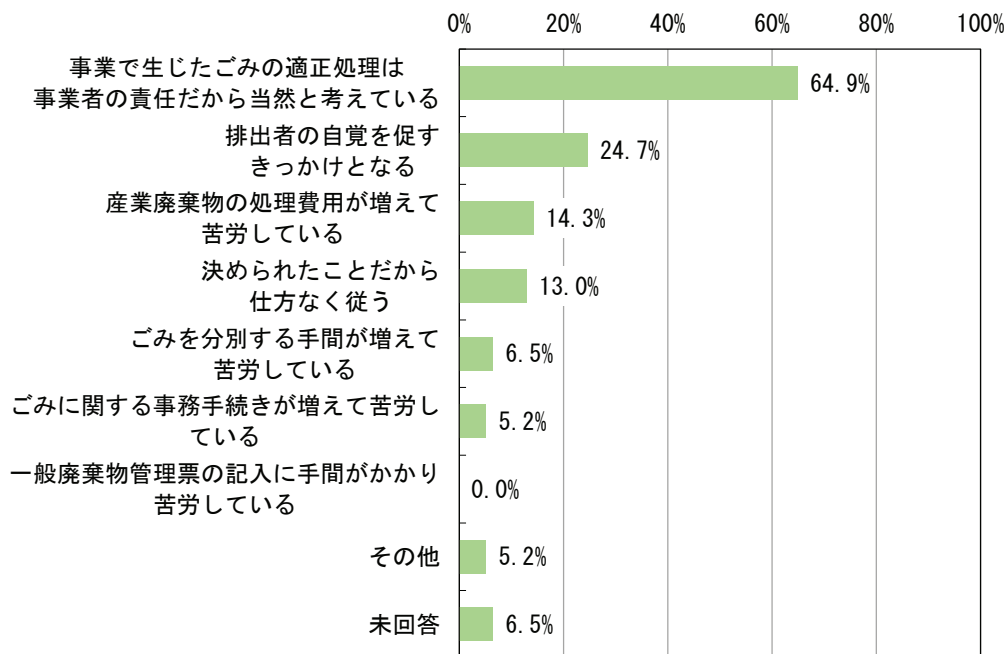
4. 大津市のごみに関する施策について

(1) 事業系ごみに対する施策の認知度



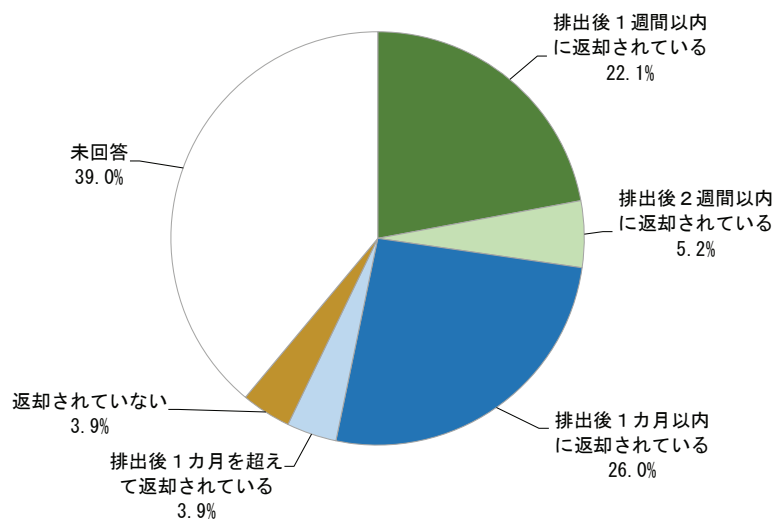
図資 3-60 事業系ごみに対する施策の認知度

(2) 事業系ごみに対するの施策への考え



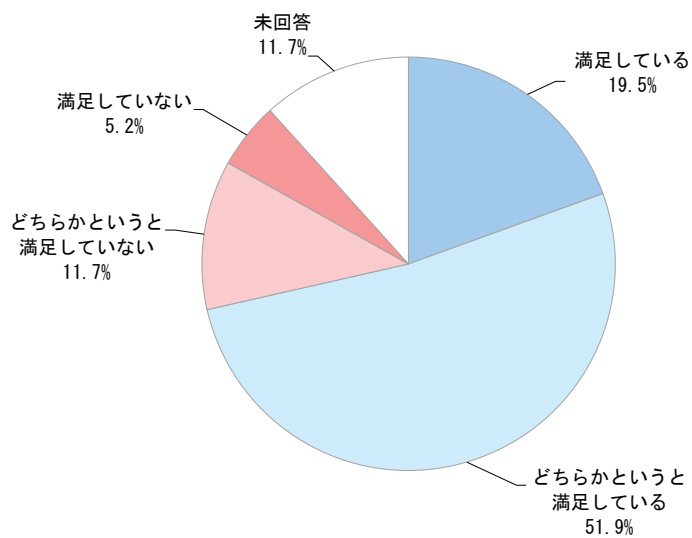
図資 3-61 事業系ごみに対するの施策への考え

(3) マニフェストの返却状況



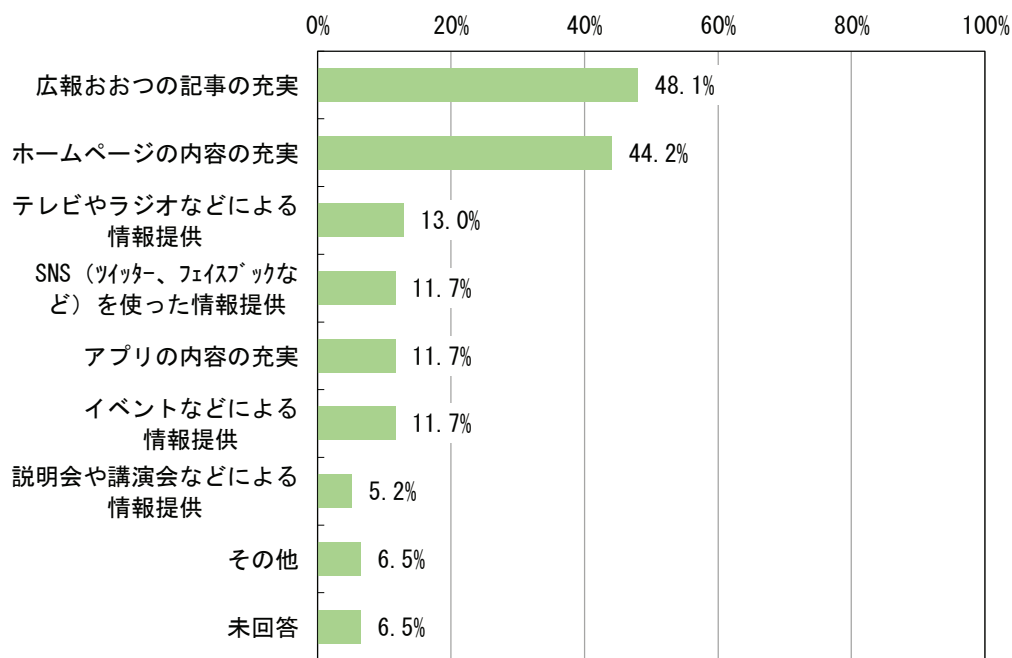
図資 3-62 マニフェストの返却状況

(4) 大津市からの情報提供の満足度



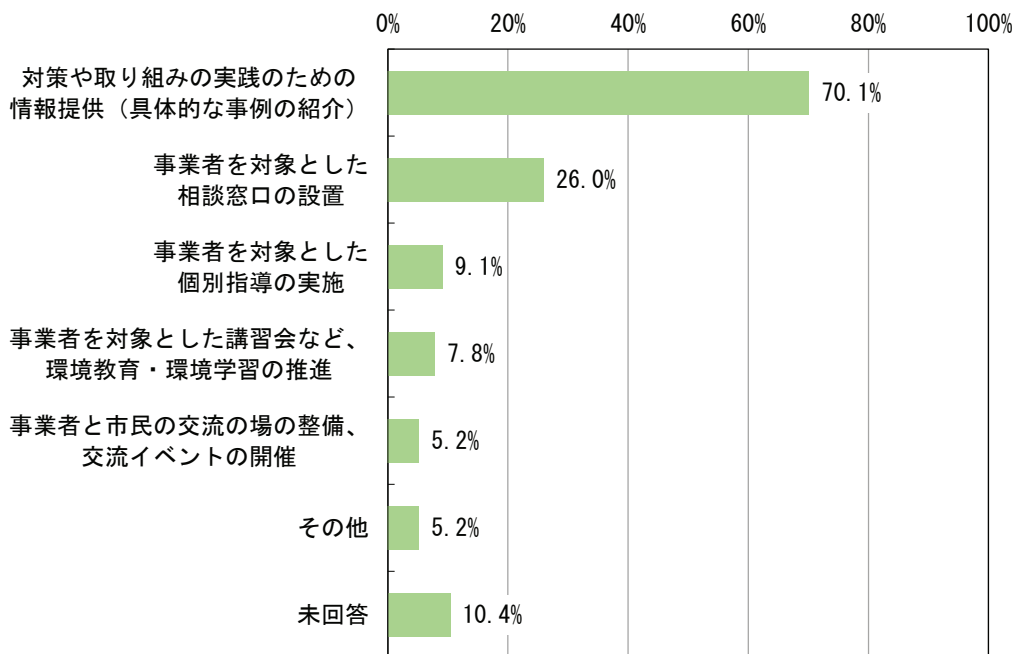
図資 3-63 大津市からの情報提供の満足度

(5) 今後の情報提供



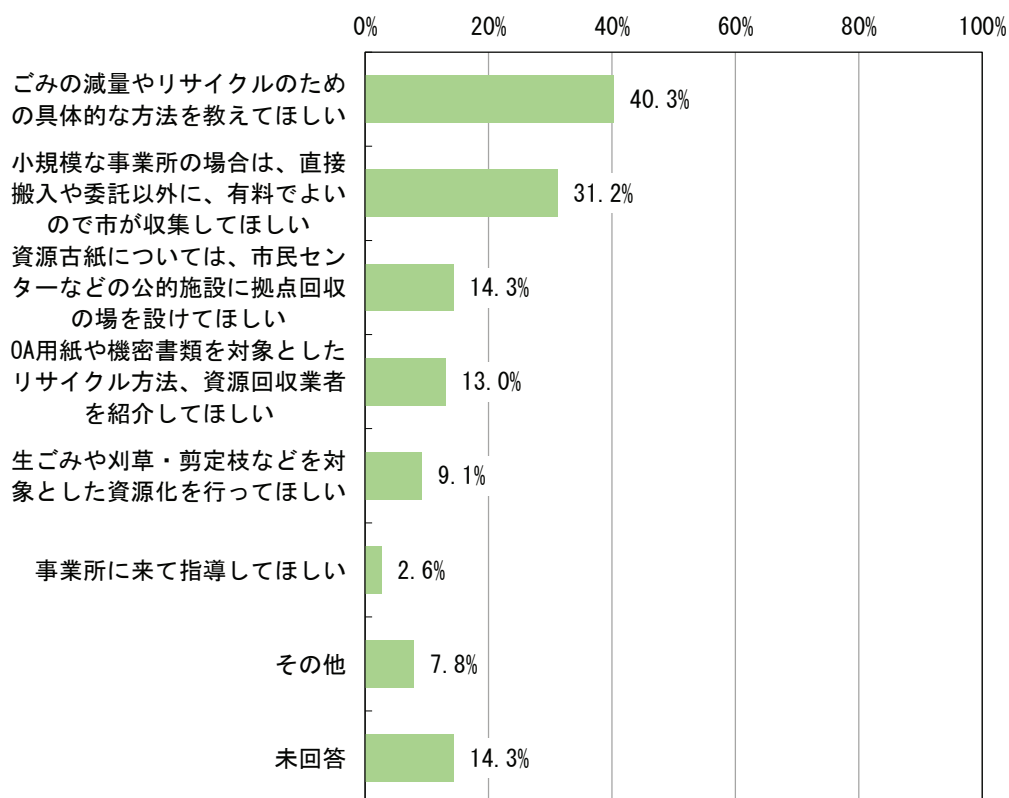
図資 3-64 今後の情報提供

(6) 市に期待する情報提供



図資 3-65 市に期待する情報提供

(7) 事業所から出るごみについて市に期待すること



図資 3-66 事業所から出るごみについて市に期待すること

(資料4) ごみ排出量等の将来推計 (現状推移)

1. ごみ排出量

項目	単位	実績												予測											
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,834	341,012	341,012	340,071	339,025	337,979	336,888	334,842	333,429	333,429										
年間日数	日	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365										
家庭系ごみ	t/年	69,954	72,511	72,672	73,614	75,157	74,944	73,788	73,619	73,628	73,635	73,643	73,648	73,648	73,648										
家庭系ごみ(資源ごみ以外)	t/年	68,499	70,979	71,080	71,865	73,181	72,979	71,817	71,794	71,759	71,723	71,682	71,647	71,607	71,488										
家庭系ごみ(資源ごみ以外)	t/年	61,250	64,125	63,881	64,533	65,713	65,570	64,740	64,806	64,817	64,827	65,013	64,855	64,861	64,794										
燃やせるごみ	t/年	57,678	60,042	59,376	59,884	60,482	60,288	60,184	60,345	60,163	60,139	60,102	60,049	60,009	59,914										
燃やせるごみ	t/年	57,618	59,814	59,321	59,798	60,383	60,213	60,072	60,233	60,051	60,028	59,991	60,117	59,899	59,804										
収集	t/年	60	228	55	79	75	112	112	112	111	111	110	110	110	110										
燃やせないごみ	t/年	2,117	2,552	2,914	2,930	3,275	3,267	2,821	2,818	2,818	2,809	2,824	2,808	2,811	2,799										
燃やせないごみ	t/年	1,983	2,252	2,679	2,718	3,072	3,067	2,571	2,571	2,570	2,562	2,566	2,551	2,554	2,543										
収集	t/年	134	300	235	212	203	200	250	250	248	247	235	257	257	256										
資源ごみ	t/年	8,704	8,386	8,790	9,081	9,444	9,474	8,812	8,837	8,813	8,811	8,808	8,830	8,790	8,775										
資源ごみ	t/年	573	523	577	586	577	576	574	574	571	569	567	564	574	572										
かん	t/年	1,400	1,352	1,284	1,221	1,266	1,264	1,348	1,348	1,353	1,349	1,345	1,344	1,344	1,339										
びん	t/年	724	729	769	790	831	826	799	799	794	792	802	797	794	791										
ペットボトル	t/年	1,566	1,566	1,602	1,631	1,759	1,750	1,674	1,673	1,663	1,684	1,678	1,667	1,675	1,679										
プラ容器	t/年	1,047	1,020	1,019	1,086	1,165	1,164	1,073	1,086	1,086	1,077	1,085	1,079	1,076	1,071										
雑紙・雑がみ	t/年	897	854	890	862	842	839	911	906	903	913	913	907	904	901										
新聞	t/年	613	642	674	706	706	699	699	708	705	703	703	699	697	694										
段ボール	t/年	14	12	10	9	5	13	12	12	12	12	12	12	12	12										
牛乳パック	t/年	51	56	59	40	38	38	50	50	50	49	49	49	49	49										
乾電池	t/年	1,828	1,631	1,486	1,486	1,627	1,672	1,685	1,672	1,671	1,678	1,677	1,667	1,662	1,667										
乾電池	t/年	469	469	469	438	438	438	0	0	0	0	0	0	0	0										
生ごみ	t/年	1,455	1,532	1,582	1,749	1,976	1,965	1,735	1,785	1,825	1,869	1,912	1,961	1,998	2,041										
生ごみ	t/年	815	806	907	981	1,014	1,001	961	986	1,006	1,028	1,061	1,085	1,103	1,124										
大型ごみ	t/年	640	725	685	768	961	964	774	799	819	841	851	876	895	917										
大型ごみ	t/年	25,137	24,977	23,174	23,721	22,310	22,302	22,156	21,704	21,134	20,823	20,112	19,654	19,090	18,579										
事業系ごみ	t/年	25,062	24,849	23,092	23,627	22,241	22,229	22,046	21,594	21,024	20,513	20,002	19,544	18,980	18,469										
事業系ごみ(臨時収集除く)	t/年	24,683	24,276	22,959	23,492	22,186	22,155	21,790	21,320	20,768	20,257	19,746	19,287	18,724	18,249										
燃やせるごみ	t/年	361	565	112	113	11	37	219	220	219	219	219	219	219	183										
燃やせないごみ	t/年	18	8	21	21	44	37	37	37	37	37	37	37	37	37										
大型ごみ	t/年	75	128	81	95	69	73	110	110	110	110	110	110	110	110										
臨時収集	t/年	95,091	97,488	95,845	97,335	97,467	97,246	95,708	95,492	94,753	94,251	93,747	93,497	92,735	92,227										
ごみ排出量	t/年	86,387	89,102	87,055	88,284	88,023	87,822	86,896	86,655	85,940	85,440	84,939	84,667	83,945	83,440										
ごみ排出量(資源ごみ除く)	t/年	8,706	8,047	7,448	7,044	6,295	6,271	6,990	6,785	6,548	6,333	6,122	5,932	5,713	5,516										
集団回収	t/年	3,864	3,633	3,430	3,358	3,228	3,217	3,333	3,245	3,140	3,044	2,948	2,861	2,758	2,664										
集団回収(新聞以外)	t/年	1,697	1,606	1,484	1,455	1,464	1,464	1,460	1,423	1,378	1,336	1,295	1,258	1,201	1,161										
雑紙・雑がみ	t/年	4,842	4,414	4,018	3,686	3,067	3,054	3,657	3,540	3,408	3,289	3,174	3,071	2,955	2,849										
新聞	t/年	1,755	1,630	1,564	1,505	1,502	1,499	1,499	1,460	1,415	1,374	1,333	1,295	1,251	1,210										
段ボール	t/年	348	332	316	320	188	188	312	300	285	285	271	259	244	243										
古布	t/年	64	65	66	67	66	63	62	62	62	49	49	49	49	49										
アルミかん	t/年	103,797	105,535	103,293	104,379	103,762	191,339	189,594	188,932	187,241	186,024	184,808	184,096	182,393	181,183										
ごみ発生量	t/年	90,641	93,273	91,288	92,492	92,455	92,338	91,291	91,049	90,321	89,834	89,319	88,322	87,827	87,243										
中間処理施設搬入量	t/年	82,361	84,318	82,335	83,347	82,648	82,443	81,974	81,682	80,931	80,396	79,848	79,515	78,773	78,258										
焼却処理施設	t/年	3,531	4,081	4,373	4,566	5,161	5,029	4,600	4,651	4,688	4,723	4,770	4,830	4,852	4,865										
焼却処理施設	t/年	4,254	4,171	4,183	4,287	4,432	4,416	4,395	4,394	4,381	4,394	4,380	4,391	4,377	4,381										
資源化施設	t/年																								

※施設間のごみの移動があるため、合計が合わない

2. ごみ排出量原単位等

項目	単位	実績												予測											
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835	341,953	341,012	340,071	339,025	337,979	336,934	335,888	334,842	333,429										
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365										
事業系ごみ	t/日	68.9	68.4	63.5	64.8	61.1	60.7	59.3	57.9	56.5	55.1	53.7	52.3	50.9	49.5										
事業系ごみ(臨時収集除く)	t/日	68.7	68.1	63.3	64.6	60.9	60.4	59.0	57.6	56.2	54.8	53.4	52.0	50.6	49.2										
燃やせるごみ	t/日	67.7	66.6	62.9	64.2	60.7	59.7	58.3	56.9	55.5	54.1	52.7	51.3	50.0	48.6										
燃やせないごみ	t/日	1.0	1.5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5										
大型ごみ	t/日	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1										
臨時収集	t/日	0.2	0.4	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3										
家庭系ごみ	g/人・日	560.1	560.7	581.0	585.4	598.8	591.2	593.1	595.0	595.0	596.9	598.8	600.7	602.6	604.5										
家庭系ごみ(大型ごみ以外)	g/人・日	548.5	548.5	568.3	571.5	583.1	575.4	576.9	578.4	579.9	581.4	582.9	584.4	585.9	587.4										
家庭系ごみ(資源ごみ以外)	g/人・日	490.4	490.4	510.7	513.2	523.6	518.7	520.4	522.1	523.8	525.5	527.2	529.0	530.7	532.4										
燃やせるごみ	g/人・日	461.8	460.9	474.7	476.0	481.8	482.2	483.5	484.7	486.0	487.2	488.4	489.8	491.0	492.3										
燃やせないごみ	g/人・日	461.3	479.1	474.3	475.6	481.2	481.3	482.6	483.8	485.1	486.3	487.5	488.9	490.1	491.4										
資源ごみ	g/人・日	1.8	1.8	0.4	0.4	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9										
燃やせないごみ	g/人・日	17.0	20.4	23.3	23.3	26.1	24.5	22.6	22.7	22.7	22.8	22.9	23.0	23.0	23.0										
資源ごみ	g/人・日	15.9	18.0	21.4	21.6	24.5	20.6	20.6	20.7	20.7	20.8	20.8	20.8	20.9	20.9										
持込	g/人・日	1.1	2.4	1.9	1.7	1.6	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1										
資源ごみ	g/人・日	69.7	67.2	70.3	72.2	75.3	70.6	70.8	71.0	71.2	71.4	71.6	71.7	71.9	72.1										
かん	g/人・日	4.6	4.2	4.2	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7										
びん	g/人・日	11.2	10.9	10.3	9.7	10.1	10.1	10.8	10.9	10.9	10.9	10.9	11.0	11.0	11.0										
ペットボトル	g/人・日	5.8	5.8	6.1	6.3	6.6	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.5	6.5										
プラスチック	g/人・日	12.5	12.6	12.8	12.9	14.0	13.4	13.4	13.4	13.6	13.6	13.6	13.6	13.7	13.8										
雑誌・雑がみ	g/人・日	8.4	8.2	8.1	8.4	9.3	8.6	8.7	8.7	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8	8.8										
新聞	g/人・日	7.2	6.8	7.1	6.9	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4										
段ボール	g/人・日	4.9	5.1	5.4	5.6	7.1	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7										
牛乳パック	g/人・日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1										
乾電池	g/人・日	0.4	0.4	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4										
鋳造鉄	g/人・日	14.6	13.1	11.9	13.4	13.0	13.4	13.5	13.5	13.5	13.6	13.6	13.6	13.6	13.7										
生ごみ	g/人・日	0.0	0.0	3.8	3.9	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
大型ごみ	g/人・日	11.6	12.3	12.7	13.9	15.7	13.9	14.3	14.7	15.1	15.5	15.9	16.3	16.7	17.1										
収集	g/人・日	6.5	6.5	7.2	7.8	8.0	7.7	7.9	8.1	8.3	8.6	8.8	9.0	9.2	9.5										
持込	g/人・日	5.1	5.8	5.5	6.1	7.7	6.2	6.4	6.6	6.8	6.9	7.1	7.3	7.5	7.6										
事業系ごみ	g/人・日	201.3	200.0	185.3	188.7	177.8	177.5	173.9	170.3	166.7	163.0	159.4	155.7	152.0	148.5										
事業系ごみ(臨時収集除く)	g/人・日	200.7	199.0	184.6	187.9	177.2	176.6	173.0	169.4	165.8	162.1	158.5	154.8	151.1	147.6										
燃やせるごみ	g/人・日	197.6	194.4	183.5	186.8	176.8	176.0	174.5	170.9	167.3	163.7	160.0	156.4	152.7	149.3										
燃やせないごみ	g/人・日	2.9	4.5	0.9	0.9	1.0	0.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.5	1.5										
大型ごみ	g/人・日	0.1	0.1	0.2	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3										
臨時収集	g/人・日	0.6	1.0	0.7	0.8	0.5	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9										
ごみ排出量	g/人・日	761.4	780.8	766.2	774.1	776.6	766.8	765.1	763.4	761.7	759.9	758.2	756.4	754.6	753.0										
集団回収	g/人・日	69.7	64.4	59.5	56.0	50.2	50.1	54.4	52.8	51.2	49.6	48.1	46.6	45.1	43.7										
集団回収(新聞以外)	g/人・日	30.9	29.1	27.4	26.7	25.7	26.7	26.0	25.3	24.6	23.9	23.2	22.5	21.8	21.1										
雑誌・雑がみ	g/人・日	13.6	12.9	11.9	11.6	11.7	11.7	11.4	11.1	10.8	10.5	10.2	9.8	9.5	9.2										
新聞	g/人・日	38.8	35.4	32.1	29.3	24.4	29.3	28.4	27.5	26.6	25.7	24.9	24.1	23.3	22.6										
段ボール	g/人・日	14.0	13.0	12.5	12.1	12.0	12.0	11.7	11.4	11.1	10.8	10.5	10.2	9.9	9.5										
古布	g/人・日	2.8	2.7	2.5	2.5	1.5	2.5	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0										
アルミかん	g/人・日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4										
ごみ発生量	g/人・日	831.1	845.2	825.8	830.1	826.8	822.1	819.5	816.2	812.9	809.5	806.3	803.0	799.7	796.7										

3. 最終処分量

項目	単位	実績												予測											
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835	341,953	341,012	340,071	339,025	337,979	336,934	335,888	334,842	333,429										
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365										
最終処分量	t/年	11,297	11,871	11,433	11,661	11,787	11,723	11,484	11,406	11,353	11,304	11,284	11,201	11,141	11,078										
焼却灰等	t/年	9,416	9,693	9,522	9,877	9,951	9,770	9,680	9,591	9,527	9,463	9,423	9,335	9,274	9,202										
破碎不燃物等	t/年	1,386	1,476	1,564	1,461	1,622	1,603	1,482	1,494	1,505	1,520	1,539	1,546	1,550	1,560										
直接埋立対象物	t/年	495	703	347	322	214	350	322	321	321	321	322	320	317	316										

(資料5) ごみ排出量等の将来推計(施策実行後)

1. ごみ排出量

項目	単位	実績												予測											
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,834	342,894	341,912	341,016	340,071	339,025	337,979	336,934	335,888	334,842	333,429									
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365									
家庭系ごみ	t/年	69,954	72,511	72,672	73,614	75,157	74,989	73,240	73,177	72,713	72,427	72,130	72,042	71,549	71,253	70,879									
家庭系ごみ(資源ごみ以外)	t/年	68,499	70,979	71,080	71,865	73,181	73,017	71,617	71,554	70,831	70,533	70,451	69,967	69,676	69,309	68,942									
家庭系ごみ(資源ごみ以外)	t/年	61,250	64,125	63,881	64,533	65,713	65,219	64,141	64,053	63,615	63,332	63,038	62,929	62,477	62,184	61,824									
燃やせるごみ	t/年	57,678	60,042	59,376	59,884	60,462	60,013	59,722	59,634	59,233	58,977	58,690	58,600	58,173	57,894	57,564									
資源ごみ	t/年	57,618	59,814	59,321	59,798	60,383	59,938	59,612	59,522	59,124	58,866	58,585	58,489	58,063	57,784	57,454									
挿入	t/年	60	228	55	56	79	75	112	112	112	111	111	111	110	110	110									
燃やせないごみ	t/年	2,117	2,552	2,914	2,930	3,275	3,254	2,796	2,796	2,768	2,759	2,751	2,738	2,722	2,713	2,690									
収集	t/年	1,983	2,252	2,679	2,718	3,072	3,054	2,546	2,546	2,520	2,512	2,504	2,491	2,477	2,469	2,447									
挿入	t/年	134	300	235	212	203	200	250	250	248	247	247	247	245	244	243									
資源ごみ	t/年	8,704	8,386	8,790	9,081	9,444	9,750	9,099	9,124	9,098	9,095	9,092	9,113	9,072	9,069	9,055									
かん	t/年	573	523	527	586	577	576	574	574	571	569	567	567	564	574	572									
びん	t/年	1,400	1,352	1,284	1,221	1,266	1,589	1,635	1,638	1,638	1,633	1,628	1,628	1,631	1,625	1,619									
ペットボトル	t/年	724	729	769	790	831	826	799	799	794	792	802	797	797	794	791									
プラ容器	t/年	1,566	1,566	1,602	1,631	1,759	1,751	1,674	1,673	1,663	1,684	1,679	1,677	1,667	1,676	1,679									
雑態・雑がみ	t/年	1,047	1,020	1,019	1,086	1,165	1,164	1,073	1,086	1,080	1,077	1,073	1,085	1,079	1,076	1,071									
新聞	t/年	897	890	890	862	842	839	911	911	906	903	913	913	907	904	901									
段ボール	t/年	613	642	674	706	889	889	699	708	705	703	703	703	699	697	694									
牛乳パック	t/年	14	12	10	9	5	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12									
乾電池	t/年	51	56	59	40	38	38	50	50	50	49	49	49	49	49	49									
乾電池	t/年	1,828	1,631	1,486	1,486	1,672	1,672	1,672	1,676	1,671	1,671	1,678	1,677	1,667	1,662	1,667									
生ごみ	t/年	469	469	469	488	438	438	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
大型ごみ	t/年	1,455	1,532	1,582	1,749	1,976	1,952	1,823	1,823	1,614	1,596	1,591	1,591	1,582	1,577	1,570									
収集	t/年	815	806	907	981	1,014	988	899	899	899	878	875	876	871	868	864									
挿入	t/年	640	725	685	768	961	964	724	724	720	718	716	715	711	709	706									
事業系ごみ	t/年	25,137	24,977	23,174	23,721	22,310	22,265	22,119	21,631	21,061	20,513	20,002	19,508	18,944	18,396	17,885									
事業系ごみ(臨時収集除く)	t/年	25,062	24,849	23,092	23,627	22,241	22,192	22,009	21,521	20,951	20,403	19,892	19,435	18,871	18,323	17,812									
燃やせるごみ	t/年	24,683	24,276	22,959	23,492	22,186	22,118	21,753	21,264	20,695	20,147	19,636	19,178	18,615	18,103	17,592									
燃やせないごみ	t/年	361	565	112	113	11	37	219	220	219	219	219	220	219	183	183									
大型ごみ	t/年	18	8	21	21	44	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37									
臨時収集	t/年	75	128	81	95	69	69	110	110	110	110	110	110	73	73	73									
ごみ排出量	t/年	95,091	97,488	95,845	97,335	97,467	97,234	95,359	94,808	93,774	92,840	92,132	91,550	90,493	89,649	88,764									
ごみ排出量(資源ごみ除く)	t/年	86,387	89,102	87,055	88,284	88,023	87,484	86,260	85,684	84,676	83,845	83,040	82,437	81,421	80,580	79,709									
集団回収	t/年	8,706	8,047	7,448	7,044	6,295	6,217	5,829	5,566	5,300	5,037	4,787	4,550	4,303	4,069	3,834									
集団回収(新聞以外)	t/年	3,864	3,633	3,430	3,358	3,228	3,217	2,908	2,783	2,656	2,537	2,418	2,318	2,207	2,114	2,008									
雑態・雑がみ	t/年	1,697	1,606	1,484	1,455	1,464	1,464	1,273	1,223	1,167	1,114	1,061	1,011	969	929	876									
新聞	t/年	4,842	4,414	4,018	3,686	3,067	3,054	2,921	2,783	2,644	2,500	2,369	2,232	2,096	1,955	1,826									
段ボール	t/年	1,755	1,630	1,564	1,516	1,505	1,502	1,310	1,248	1,191	1,139	1,086	1,060	993	952	912									
古布	t/年	348	332	316	320	188	188	275	262	248	235	222	210	208	196	183									
アルミかん	t/年	64	65	66	67	66	63	50	50	50	49	49	49	37	37	37									
ごみ発生量	t/年	103,797	105,535	103,293	104,379	103,762	103,762	187,448	186,058	183,750	181,822	179,959	178,537	176,217	174,298	172,307									
中間処理施設搬入量	t/年	90,641	93,273	91,288	92,492	92,455	92,226	90,942	90,365	89,342	88,523	87,704	87,111	86,080	85,249	84,370									
焼却処理施設	t/年	82,361	84,318	82,335	83,347	82,648	82,131	81,475	80,898	79,928	79,124	78,332	77,778	76,788	75,997	75,156									
焼却処理施設	t/年	3,531	4,081	4,373	4,586	5,161	5,005	4,466	4,467	4,432	4,406	4,394	4,346	4,322	4,276	4,249									
資源化施設	t/年	4,254	4,171	4,183	4,287	4,432	4,742	4,682	4,681	4,566	4,678	4,664	4,674	4,659	4,669	4,661									

※施設間のごみの移動があるため、合計が合わない

2. ごみ排出量原単位等

項目	単位	実績												予測											
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835	342,894	341,953	341,012	340,071	339,025	337,979	336,934	335,888	334,842	333,429									
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365									
事業系ごみ	t/日	68.9	68.4	63.5	64.8	61.1	61.0	60.6	59.1	57.7	56.2	54.8	53.3	51.9	50.4	49.0									
事業系ごみ(臨時収集除く)	t/日	68.7	68.1	63.3	64.6	60.9	60.8	60.3	58.8	57.4	55.9	55.9	53.1	51.7	50.2	48.8									
燃やせるごみ	t/日	67.7	66.6	62.9	64.2	60.7	60.6	59.6	58.1	56.7	55.2	53.8	52.4	51.0	49.6	48.2									
燃やせないごみ	t/日	1.0	1.5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5									
大型ごみ	t/日	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1									
臨時収集	t/日	0.2	0.4	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2									
家庭系ごみ	g/人・日	560.1	560.7	581.0	585.4	598.9	599.0	586.3	585.8	585.3	585.3	584.7	584.2	583.6	583.0	582.4									
家庭系ごみ(大型ごみ以外)	g/人・日	548.5	568.5	568.3	571.5	583.1	625.0	609.2	608.7	608.1	607.6	607.0	606.4	605.8	605.2	604.5									
家庭系ごみ(資源ごみ以外)	g/人・日	490.4	513.6	510.7	513.2	523.6	521.1	513.9	513.2	512.5	511.8	511.0	510.3	509.6	508.8	508.0									
燃やせるごみ	g/人・日	461.8	480.9	474.7	476.0	481.8	479.5	478.5	477.8	476.2	475.6	475.8	475.2	474.5	473.7	473.0									
燃やせないごみ	g/人・日	461.3	479.1	474.3	475.6	481.2	478.9	477.6	476.9	476.3	475.7	474.9	474.3	473.6	472.8	472.1									
資源ごみ	g/人・日	1.8	1.8	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9									
燃やせないごみ	g/人・日	17.0	20.4	23.3	23.3	26.1	26.0	22.4	22.4	22.3	22.3	22.3	22.2	22.2	22.2	22.1									
資源ごみ	g/人・日	15.9	18.0	21.4	21.6	24.5	24.4	20.4	20.4	20.3	20.3	20.3	20.2	20.2	20.2	20.1									
持込	g/人・日	1.1	2.4	1.9	1.7	1.6	1.6	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0									
資源ごみ	g/人・日	69.7	67.2	70.3	72.2	75.3	77.9	72.9	73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	74.0	74.2	74.4									
かん	g/人・日	4.6	4.2	4.2	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7									
びん	g/人・日	11.2	10.9	10.3	9.7	10.1	12.7	13.1	13.1	13.2	13.2	13.2	13.2	13.3	13.3	13.3									
ペットボトル	g/人・日	5.8	5.8	6.1	6.3	6.6	6.6	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.5	6.5									
プラスチック	g/人・日	12.5	12.6	12.8	12.9	14.0	14.0	13.4	13.4	13.4	13.6	13.6	13.6	13.6	13.7	13.8									
雑誌・雑がみ	g/人・日	8.4	8.2	8.1	8.4	8.4	9.3	8.6	8.7	8.7	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8	8.8									
新聞	g/人・日	7.2	6.8	7.1	6.9	6.7	6.7	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4									
段ボール	g/人・日	4.9	5.1	5.4	5.6	7.1	7.1	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7									
牛乳パック	g/人・日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1									
乾電池	g/人・日	0.4	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4									
鋳造鉄	g/人・日	14.6	13.1	11.9	13.4	13.0	13.0	13.4	13.5	13.5	13.5	13.6	13.6	13.6	13.6	13.7									
生ごみ	g/人・日	0.0	0.0	3.8	3.9	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
大型ごみ	g/人・日	11.6	12.3	12.7	13.9	15.7	15.6	13.0	13.0	13.0	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9									
収集	g/人・日	6.5	6.5	7.2	7.8	8.0	7.9	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1									
持込	g/人・日	5.1	5.8	5.5	6.1	7.7	7.7	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8									
事業系ごみ	g/人・日	201.3	200.0	185.3	188.7	177.8	177.9	177.2	173.3	169.7	165.8	162.1	158.2	154.5	150.5	147.0									
事業系ごみ(臨時収集除く)	g/人・日	200.7	199.0	184.6	187.9	177.2	177.3	176.3	172.4	168.8	164.9	161.2	157.6	153.9	149.9	146.4									
燃やせるごみ	g/人・日	197.6	194.4	183.5	186.8	176.8	176.7	174.2	170.3	166.7	162.8	159.1	155.5	151.8	148.1	144.6									
燃やせないごみ	g/人・日	2.9	4.5	0.9	0.9	1.0	1.0	0.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.5	1.5									
大型ごみ	g/人・日	0.1	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3									
臨時収集	g/人・日	0.6	1.0	0.7	0.8	0.5	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.6	0.6	0.6									
ごみ排出量	g/人・日	761.4	780.8	766.2	774.1	776.6	776.9	764.0	759.6	755.5	751.1	746.8	742.4	738.1	733.5	729.4									
集団回収	g/人・日	69.7	64.4	59.5	56.0	50.2	50.1	46.7	44.6	42.7	40.7	38.8	36.9	35.1	33.3	31.5									
集団回収(新聞以外)	g/人・日	30.9	29.1	27.4	26.7	25.7	25.7	23.3	22.3	21.4	20.5	19.6	18.8	18.0	17.3	16.5									
雑誌・雑がみ	g/人・日	13.6	12.9	11.9	11.6	11.7	11.7	10.2	9.8	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.2									
新聞	g/人・日	38.8	35.4	32.1	29.3	24.4	24.4	23.4	22.3	21.3	20.2	19.2	18.1	17.1	16.0	15.0									
段ボール	g/人・日	14.0	13.0	12.5	12.1	12.0	12.0	10.5	10.0	9.6	9.2	8.8	8.6	8.1	7.8	7.5									
古布	g/人・日	2.8	2.7	2.5	2.5	1.5	1.5	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5									
アルミかん	g/人・日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3									
ごみ発生量	g/人・日	831.1	845.2	825.8	830.1	826.8	827.0	810.7	804.2	798.2	791.8	785.6	779.3	773.2	766.8	760.9									


3. 最終処分量


項目	単位	実績												予測											
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835	342,894	341,953	341,012	340,071	339,025	337,979	336,934	335,888	334,842	333,429									
年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365									
最終処分量	t/年	11,297	11,871	11,433	11,661	11,787	11,676	11,329	11,200	11,096	10,997	10,915	10,788	10,676	10,564	10,506									
焼却炉等	t/年	9,416	9,693	9,522	9,777	9,951	9,733	9,655	9,587	9,472	9,377	9,283	9,171	9,100	9,006	8,906									
破砕不燃物等	t/年	1,386	1,476	1,564	1,461	1,622	1,595	1,423	1,412	1,404	1,404	1,400	1,385	1,377	1,363	1,354									
直接埋立対象物	t/年	495	703	347	322	214	348	319	319	316	315	314	313	311	307	304									

(資料6) 関連するSDGsのグローバル目標及びターゲット


廃棄物との関りが深いSDGsのグローバル目標及びターゲットを表資6-1に示します。


表資6-1 廃棄物との関りが深いSDGsのグローバル目標及びターゲット


	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>2.1</p>	<p>飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする</p>
	<p>2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p>

	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>6.2</p>	<p>下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす</p>
	<p>2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。</p>
<p>6.3</p>	<p>様々な手段により水質を改善する</p>
	<p>2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p>
<p>6.4</p>	<p>水不足に対処し、水不足に悩む人の数を大幅に減らす</p>
	<p>2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。</p>
<p>6.6</p>	<p>水に関わる生態系を保護・回復する</p>
	<p>2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>
<p>6.b</p>	<p>水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する</p>
	<p>水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。</p>


資料編


	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
<p>7.2</p>	<p>再生可能エネルギーの割合を増やす</p>
	<p>2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>
<p>7.3</p>	<p>エネルギー効率の改善率を増やす</p>
	<p>2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>


	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>11.6</p>	<p>大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす</p>
	<p>2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
<p>11.7</p>	<p>緑地や公共スペースへのアクセスを提供する</p>
	<p>2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>
<p>11.a</p>	<p>都市部、都市周辺部、農村部間の良好なつながりを支援する</p>
	<p>各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p>
<p>11.b</p>	<p>総合的な災害リスク管理を策定し、実施する</p>
	<p>2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>

	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>12.2</p>	<p>天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する</p>
	<p>2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>
<p>12.3</p>	<p>世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす</p>
	<p>2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p>

12.4	化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす
	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	廃棄物の発生を減らす
	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	企業に持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する
	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	持続可能な公共調達を促進する
	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12.8	持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする
	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
13.1	気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する
	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
14.1	海洋汚染を防止・削減する
	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する
	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(資料7) 審議に関する資料

1. 大津市廃棄物減量等推進審議会 開催経緯

開催年月日	協議事項
令和2(2020)年 10月13日	(1) 大津市のごみ量の現状について (2) 大津市ごみ処理新施設について (3) 一般廃棄物処理基本計画について ①現計画期間を1年延長することについて ②次期大津市一般廃棄物処理基本計画策定の諮問について ③し尿処理施設の再編について
令和3(2021)年 3月24日	(1) 大津市一般廃棄物処理基本計画策定の進捗について (2) 組成調査の結果と分析について (3) アンケート調査の結果と分析について (4) 大津市一般廃棄物処理基本計画の基本的事項について
令和3(2021)年 6月22日	(1) 大津市一般廃棄物処理基本計画の素案について
令和3(2021)年 7月26日	(1) 大津市一般廃棄物処理基本計画案について
令和3(2021)年 11月15日	(1) 大津市一般廃棄物処理基本計画最終案について
令和3(2021)年 12月22日	答申

2. 大津市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

区分	氏名	所属・役職等	備考
1号 学識経験者	天野 耕二	立命館大学 教授	会長
	平山 奈央子	滋賀県立大学 講師	会長職務代理
	水原 詞治	龍谷大学 講師	
2号 廃棄物の発生抑制、再利用推進団体の推薦者	太田 いく子	ごみ減量と資源再利用推進会議	
	佐々木 敏子	ごみ減量と資源再利用推進会議	
	宮田 三月	大津市自治連合会	
	川端 美保子	大津市地域女性団体連合会 事業部長	
	八軒 茂隆	一般社団法人大津青年会議所 理事	
	小川 長利	一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク 事務局長	令和3年4月1日～
3号 事業団体推薦者	辻 博子	一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク 事務局長	～令和3年3月31日
	岡本 芳子	大津商工会議所女性会 副会長	令和3年4月1日～
	磯田 陽子	大津商工会議所女性会 会長	～令和3年3月31日
	池田 利広	一般社団法人大津市商店街連盟 理事	令和3年1月13日～
	伊藤 順一	一般社団法人大津市商店街連盟 副理事長	～令和3年1月12日
	奥川 浩	株式会社平和堂サステナビリティ推進室	令和3年8月1日～
	古池 真人	株式会社平和堂サステナビリティ推進室	～令和3年7月31日
4号 関係行政機関職員	西村 一男	大津市再生資源回収事業協同組合	
	小竹 茂夫	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課長	
5号 公募委員	熊谷 明美	公募市民	

※「一般廃棄物処理基本計画の策定について」の諮問をした令和2年10月13日以降について記載している。

3. 庁内における協議

庁内の策定体制として、ワーキンググループにおいて、協議を行いました。

令和2(2020)年11月～令和3(2021)年11月

	日程	協議事項
第1回	令和2年 11月5日	(1) 次期一般廃棄物処理基本計画について (2) 今後のスケジュール (3) 廃棄物処理に関する各所属の課題等について
第2回	令和2年 12月8日	(1) 所管事務調査提出資料について (2) 次期一般廃棄物処理基本計画の目次(案)について (3) ごみ処理状況について (4) ごみ処理の検証について (5) 廃棄物処理に関する各所属の課題等について
第3回	令和3年 1月25日	(1) 組成調査結果について (2) 食品ロス削減に係る滋賀県、関係団体の取り組みについて (3) 大津市の食品ロス削減関連施策について (4) 一般廃棄物処理基本計画基本的事項について (5) 廃棄物を取り巻く周囲の動向、及び滋賀県廃棄物処理計画について (6) 今年度のワーキンググループの議題について
第4回	令和3年 2月16日	(1) 一般廃棄物処理基本計画基礎調査編について (2) 一般廃棄物処理基本計画基本的事項について (3) 食品ロス削減計画について
第5回	令和3年 3月18日	(1) 一般廃棄物処理基本計画策定の進捗について (2) 一般廃棄物処理基本計画基礎調査編について (3) 一般廃棄物処理基本計画基本的事項について (4) 食品ロス削減計画について (5) し尿処理基本計画の位置付けについて
第6回	令和3年 4月27日	(1) 第1回から第5回までの振り返り (2) 審議会(3月24日開催)結果について (3) 今後のスケジュール (4) 重点施策について
第7回	令和3年 5月25日	(1) 基本的事項(第1章から第6章まで) (2) 重点施策について(プラ容器・プラ製品)
第8回	令和3年 6月7日	(1) 基本的事項(第1章から第6章まで) (2) 重点施策について
第9回	令和3年 7月8日	(1) 第2回大津市廃棄物減量等推進審議会結果について (2) 一般廃棄物処理基本計画について (3) 今後のスケジュール
第10回	令和3年 10月18日	(1) パブリックコメントの意見について
第11回	令和3年 11月8日	(1) パブリックコメントの回答案について (2) 一般廃棄物処理基本計画最終案について

(資料8) 諮問及び答申に関する資料

大環廢 7 4 3 号
令和2年10月13日

大津市廃棄物減量等推進審議会
会長 天野 耕二 様

大津市長 佐藤 健司

大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例第17条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

一般廃棄物処理基本計画の策定について

2 諮問理由

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条において、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と規定されております。

大津市では、平成23年3月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 大津～HERATプラン」を策定し、また、平成28年3月に当計画の中間見直しを行い、本市におけるごみ処理の方向性を示してきました。

次期計画は、上位計画である環境基本計画との整合性、新ごみ焼却施設稼動に伴う分別収集区分や処理方法の検討及び食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく食品ロス削減計画の位置づけ並びにし尿処理施設再編に伴う収集区域の検討など時間を要するため、令和2年度から令和3年度の2ヵ年において総合的な計画として策定することと致しました。

つきましては、次期計画策定にあたり大津市廃棄物減量等推進審議会においてご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和3年12月22日

大津市長 佐藤 健司 様

大津市廃棄物減量等推進審議会
会長 天野 耕二

一般廃棄物処理基本計画について（答申）

令和2年10月13日付け大環廃第743号にて諮問のありました標記の事項について答申します。

本計画の推進にあたっては、市民や事業者と協働し、積極的な施策の展開を図られるよう要望いたします。

答申にあたって

令和2年10月13日付け大環廃第743号にて諮問のありました「一般廃棄物処理基本計画の策定について」の事項について、当審議会で審議いたしましたので、ここに答申します。

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画です。

また、今回の計画は、「ごみ処理基本計画」に加えて食品ロスの削減を推進するための「食品ロス削減推進計画」及び生活排水に関する「生活排水処理基本計画」を包含するものであります。

ごみ処理基本計画については、新しいごみ処理施設の稼働に伴い、「プラスチック製容器包装」、「びん」、「使用済み小型家電」を重点施策として位置付け当審議会で分別収集方法等の議論を重ねて参りました。プラスチック製容器包装に関しては、今後において、国や他都市の動向に留意しながら分別方法について検討されることを望みます。

一方で、びん及び使用済み小型家電に関しては、びんの一括回収と小型家電のピックアップ回収の実施に向けて検討して参りました。この取り組みは、市民の利便性や資源化率の向上、埋立量の減少等の観点から大変意義のあるものだと考えます。

食品ロス削減に関しては、SDGsにおいて2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品ロス量を半減させること等が盛り込まれ、国際的にも重要な課題となっています。このことを踏まえ、大津市において、消費者及び事業者、関係団体、行政等が連携し、食品ロスの削減を推進することが求められます。

計画の推進にあたっては、ごみ減量化の目標を明確にし、減量化に向けた行政としての強い姿勢を打ち出すとともに、広く情報提供を進めていくことで、市民や事業者と目標を共有することにつながっていきます。本計画を行政だけでなく市民、事業者が一体となって着実に進めることで、本計画の基本理念である「大津HEARTプラン～資源循環と環境への負荷低減をめざした心ある行動の実践～」に寄与します。

本審議会では、引き続き本計画の進捗状況のチェックを行い、必要に応じてごみ処理制度に対する意見や提言をして参ります。

本計画の推進が、持続可能なまちを創造し、かけがえのない環境を次世代に引き継いでいくよう、その行動と実践がなされることを切望します。

(資料9) 用語集

あ行

○RDF (Refuse Derived Fuel)

可燃性のごみを主原料とする固形燃料であり、ごみを破碎、乾燥後、添加剤を加えて成形されます。

○一般廃棄物

廃棄物のうち産業廃棄物以外の廃棄物のことをいい、日常生活から排出される「ごみ」と「し尿」に分類されます。

また、「ごみ」は「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」に分類され、「家庭系ごみ」は家庭から排出されたもので、「事業系ごみ」はオフィス等の事業活動によって生じたものです。

○温室効果ガス

大気を構成する気体であり、赤外線を吸収し再放出する気体のことをいいます。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質が温室効果ガスと定められています。

か行

○拡大生産者責任

OECD（経済協力開発機構）が提唱する考え方で、生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うというものです。循環型社会形成推進基本法にもこの考え方が取り入れられています。

○家電リサイクル法

家庭で不要になった家庭用電化製品4品目（テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）について、家電メーカーに回収とリサイクルを、消費者にその費用負担を義務付けた法律です。

○小型家電リサイクル法

家電リサイクル法対象品を除くデジタルカメラやゲーム機等の使用済み小型電子機器等に利用されている有用金属等の再資源化を促進する法律で、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保などに寄与することを目的としています。

○ごみ発電

ごみの焼却時に発生する熱エネルギーをボイラーで回収し、蒸気を発生させ、タービンを回して発電を行うものです。

さ行

○再資源化（R e c y c l eーリサイクル）

再使用できない廃棄物等を原材料として可能な限り再利用することをいいます。再資源化には、資源を回収して原材料として再生するマテリアルリサイクル、資源を化学的に処理して製品の化学原料とするケミカルリサイクル、燃焼してエネルギーとして再利用するサーマルリサイクル等があります。

○最終処分

廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的に埋立処分又は海洋投入処分されます。最終処分は埋立が原則とされており、大部分が埋立により処分されています。

○再使用（R e u s eーリユース）

使用された製品や部品を使い捨てせずに、繰り返し使用することをいいます。再使用は、廃棄物の排出量の抑制につながるだけでなく、新規製品やリサイクルとは異なり、製品の原料の採取・製造、化学的処理等の環境への負荷を生じさせない利点があります。

○産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類等の「廃棄物処理法」及び政令で定めた 20 種類の廃棄物のことをいいます。

○集団資源回収

自治会等の地域での活動により、資源物を回収する取組のことをいいます。

○循環型社会形成推進基本法

循環型社会を構築するにあたって基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定、その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項等を規定した法律です。

循環型社会推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制することとし、次に不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、最後にどうしても適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本原則としています。

資料編

○浄化槽

水洗し尿を沈殿分離、微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒、放流する装置です。

水洗し尿のみを処理する施設を単独処理浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水を一緒に処理する施設を合併処理浄化槽といいます。

○食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用、食品廃棄物等の発生抑制及び減量化を促進するため、再生利用事業者の登録制度や食品関連事業者の再生利用等の実施状況の報告等の措置が定められています。

○食品ロス

食べ残しや手つかず食品、過剰除去といった本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

平成 29 年度の我が国における食品ロス推計量は約 612 万トンとなっており、これは、国民 1 人あたりに換算すると、毎日お茶碗約 1 杯分の食べ物が捨てられていることとなります。

○3R（スリーアール）

「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の英語の頭文字「R」をとったものです。

なお、2R（ツアール）は、「リデュース」、「リユース」の 2 つの取組の英語の頭文字「R」をとったものです。

た行

○中間処理

廃棄物の無害化や減量化、再資源化、安定化を図るため、焼却、破碎、選別、脱水等により、できるだけごみの体積と重量を減らし処理することをいいます。

な行

○生ごみ処理機

生ごみを乾燥・堆肥化する装置のことで、生ごみを減量・減容することができます。

○熱回収（サーマルリサイクル）

廃棄物等の焼却により発生する熱エネルギーを回収・利用することをいいます。回収された熱は、発電や施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等の利用方法があります。

は行

○バイオマスプラスチック

再生可能な生物由来の有機性資源を原料に、化学的又は生物学的に合成することで得られるプラスチックのことをいいます。

バイオマスプラスチックは焼却処分した場合でも、大気中の二酸化炭素の濃度を上昇させないという特徴があり、地球温暖化の防止や化石資源への依存度低減にも貢献することが期待されます。

○廃棄物処理法

廃棄物の排出を抑制し、その適切な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をすることを目的とした法律です。

○排出量原単位

1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) のことをいいます。

[排出量 (t/年) × 1,000,000 ÷ 人口 (人) ÷ 365 (日)] (閏年は366日)

○発生抑制 (Reduceーリデュース)

廃棄物の発生自体をできるだけ抑制することをいいます。循環型社会実現のための3Rの取組の中で、最も優先度が高くなっています。

発生抑制には、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、食べ残しを出さない等の取組があります。また、事業者は原材料の効率的利用や使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化等、製品の設計から販売に至るすべての段階での取組が求められます。

○不法投棄

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等に捨ててしまう行為で、法律により禁止されています。

○プラスチック製容器包装

プラスチック製のもので、商品の中身を出したり食べたりして不要になるお菓子の袋、納豆やカップ麺等のカップ類、洗剤のボトル等の容器や包装のことをいいます。

や行

○優良産廃処理業者認定制度

通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。

わ行

○ワンウェイプラスチック

1回の使用で廃棄してしまう使い捨てのプラスチックのことをいいます。

(例) レジ袋、スプーン、フォーク、ストロー、トレイ等